

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第111期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社キッツ
【英訳名】	KITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 河野 誠
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
【電話番号】	(03)5568-9260
【事務連絡者氏名】	コーポレートファイナンス本部長 別所 研一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
【電話番号】	(03)5568-9260
【事務連絡者氏名】	コーポレートファイナンス本部長 別所 研一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	84,245	135,790	159,914	166,941	172,042
経常利益	(百万円)	3,169	8,975	12,045	14,452	15,276
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,113	4,954	8,549	10,591	11,824
包括利益	(百万円)	1,468	7,384	12,163	14,538	14,517
純資産額	(百万円)	75,167	81,253	91,042	102,207	109,809
総資産額	(百万円)	140,681	143,419	152,569	166,693	172,406
1株当たり純資産額	(円)	828.76	896.55	1,002.69	1,124.39	1,246.16
1株当たり当期純利益	(円)	23.38	55.26	95.35	118.07	132.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	95.32	-	-
自己資本比率	(%)	52.8	56.0	59.0	60.5	62.9
自己資本利益率	(%)	2.8	6.4	10.0	11.1	11.3
株価収益率	(倍)	26.8	12.9	8.3	10.2	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,024	8,280	8,541	16,007	18,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,379	3,236	7,471	7,407	7,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,497	11,527	5,567	5,189	9,907
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	33,364	27,658	24,076	28,398	30,440
従業員数	(人)	5,090	5,153	5,352	5,382	5,415
[外、平均臨時雇用者数]		[659]	[603]	[628]	[688]	[702]

(注) 1. 第107期、第108期、第110期及び第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

3. 第107期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	41,786	60,041	69,338	72,169	72,591
経常利益 (百万円)	1,868	5,015	4,657	7,251	7,958
当期純利益 (百万円)	1,436	2,662	4,120	6,957	7,628
資本金 (百万円)	21,207	21,207	21,207	21,207	21,207
発行済株式総数 (株)	90,396,511	90,396,511	90,396,511	90,396,511	87,565,611
純資産額 (百万円)	51,878	53,584	55,645	59,616	59,996
総資産額 (百万円)	110,478	110,065	107,706	111,108	113,777
1株当たり純資産額 (円)	578.72	597.75	620.13	664.50	689.80
1株当たり配当額 (円)	9.00	20.00	33.00	41.00	46.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(9.00)	(15.00)	(18.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益 (円)	15.89	29.70	45.95	77.56	85.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	45.94	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	48.7	51.6	53.7	52.7
自己資本利益率 (%)	2.7	5.0	7.5	12.1	12.8
株価収益率 (倍)	39.5	24.0	17.2	15.5	13.3
配当性向 (%)	56.6	67.3	71.8	52.9	53.8
従業員数 (人)	1,383	1,396	1,422	1,443	1,461
[外、平均臨時雇用者数]	[247]	[226]	[217]	[232]	[235]
株主総利回り (%)	97.4	113.5	130.3	200.5	196.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(130.1)	(146.7)	(143.1)	(183.5)	(221.0)
最高株価 (円)	758	893	916	1,207	1,398
最低株価 (円)	537	563	604	762	880

- (注) 1. 第107期、第108期、第110期及び第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引(市場第一部)におけるものであります。
4. 第107期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1944年7月1日に不二家航空電機株式会社として、東京都中央区に設立され、1945年10月には商号を不二家電機株式会社に変更し、1961年10月には株式を東京証券取引所市場第二部に上場しました。

1977年3月31日、工業用バルブの製造販売を事業とする株式会社北沢バルブ（1951年1月26日に東京都北区に資本金350万円をもって、株式会社北澤製作所の商号で設立）と合併し、同時に商号を株式会社北沢バルブに変更すると共に、不二家電機株式会社の合併前の営業の全部を第三者に譲渡したことにより、合併前の株式会社北沢バルブが実質上の存続会社となりましたが、その主な変遷は次の通りであります。

1951年1月	各種バルブの製造及び販売を目的とし、東京都北区に株式会社北澤製作所として設立した。
1951年4月	山梨県北巨摩郡（現 山梨県北杜市）長坂町に長坂工場を建設し、青銅バルブの生産を開始した。
1962年9月	商号を株式会社北澤バルブに変更した。
1970年11月	ステンレスの専門鑄造工場及び工作機械工場が完成し、ステンレスバルブの一貫生産体制を確立した。
1972年10月	株式会社東洋金属諏訪工場を買収し、当社の諏訪工場として、新たに各種黄銅棒の生産に着手した。
1973年8月	長野県伊那市に伊那工場を建設、鑄鉄バルブの専門一貫生産工場として操業を開始した。
1974年1月	諏訪工場の黄銅棒生産部門を分離し、株式会社東洋金属に譲渡した。
1975年11月	商号を株式会社北沢バルブに変更した。
1977年3月	東京証券取引所市場第二部上場の不二家電機株式会社と合併し、同時に、当社株式は合併により同市場に追加上場された。
1981年6月	英文社名をKITZ CORPORATIONに変更した。
1982年6月	伊那工場に鑄鋼鑄造工場が完成、操業を開始し、鑄鋼バルブの一貫生産体制を確立した。
1984年9月	東京証券取引所市場第一部へ指定された。
1984年12月	米国にバルブの販売子会社、KITZ Corp. of Americaを設立した。
1985年3月	台湾にバルブの生産子会社、台湾北澤股份有限公司を設立した。
1986年6月	株式会社ホテル紅やの株式を取得し、子会社とした。
1988年9月	タイにバルブの生産子会社、KITZ (Thailand) Ltd.を設立した。
1991年4月	子会社の株式会社東洋金属を吸収合併し、伸銅品事業を承継した。
1991年6月	スペインのバルブ製造販売会社、ISO VITRIFICADOS S.A.（現 KITZ Corp. of Europe, S.A.）の株式を取得し、子会社とした。
1992年10月	本店を千葉市美浜区中瀬に移転するとともに、商号を株式会社キッツに変更した。
1995年8月	水道用バルブの製造販売を業とする株式会社清水合金製作所の株式を取得し、子会社とした。
1999年8月	バルブの製造販売を業とする三吉バルブ株式会社の株式を取得し、子会社とした。
2001年11月	子会社の株式会社キッツジョイントツール（現 株式会社キッツエスシーティー）が、旧 株式会社ベンカングループより半導体製造装置関連事業を譲り受けた。
2002年1月	中国にバルブの生産子会社、北澤精密機械（昆山）有限公司を設立した。
2003年2月	中国にバルブ等の仕入販売子会社、上海開滋国際貿易有限公司（現 開滋流体控制（上海）有限公司）を設立した。
2003年9月	中国にバルブの生産子会社、北澤閥門（昆山）有限公司を設立した。
2004年1月	中国に半導体製造装置用配管部材の生産子会社、北澤半導体閥門（昆山）有限公司を設立した。
2004年3月	子会社の株式会社キッツマテリアル（現 東洋バルブ株式会社）が、旧 東洋バルブ株式会社のバルブ事業及び同社の100%子会社の株式会社トーバルエンジの事業を譲り受けた。
2004年4月	分社型新設分割により株式会社キッツメタルワークス及び株式会社キッツマイクロフィルターの2社を設立し、当社の伸銅品事業及びマイクロフィルター事業をそれぞれ承継させた。
2007年5月	中国にバルブの生産子会社、連雲港北澤精密閥門有限公司を設立した。
2009年12月	ドイツのバルブ製造販売会社、Perrin GmbH（2022年1月、吸収合併により消滅）及びNord Armaturen GmbH（現 Perrin GmbH）の株式を取得し、子会社とした。
2011年11月	シンガポールにバルブの販売子会社、KITZ Corp. of Asia Pacific Pte. Ltd.を新たに設立した。
2012年1月	吸収分割により東洋バルブ株式会社の製造事業を当社が承継し、茅野工場とした。
2015年7月	子会社の株式会社キッツメタルワークスが、北東技研工業株式会社の株式を取得し、子会社とした。
2015年11月	ブラジルのバルブ製造販売会社、Metalúrgica Golden Art's Ltda.の持分を取得し、子会社とした。
2018年4月	韓国のバルブ製造販売会社、Cephas Pipelines Corp.（現 KITZ Corp. of Korea）の株式を取得し、子会社とした。
2022年1月	子会社の三吉バルブ株式会社を吸収合併した。
2022年1月	KITZ Europe GmbH（現 Perrin GmbH）は、Perrin GmbHを吸収合併し、商号をPerrin GmbHに変更した。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行した。
2023年3月	ベトナムにKITZ Corp. of Vietnam Co., Ltd.を新たに設立した。

2023年9月 Cephaz Pipelines Corp. (現 KITZ Corp. of Korea) は、KITZ Corp. of Koreaを吸収合併し、商号を
KITZ Corp. of Koreaに変更した。

2024年3月 指名委員会等設置会社に移行した。

2024年6月 インドにKITZ Valve & Actuation India Private Limited.を新たに設立した。

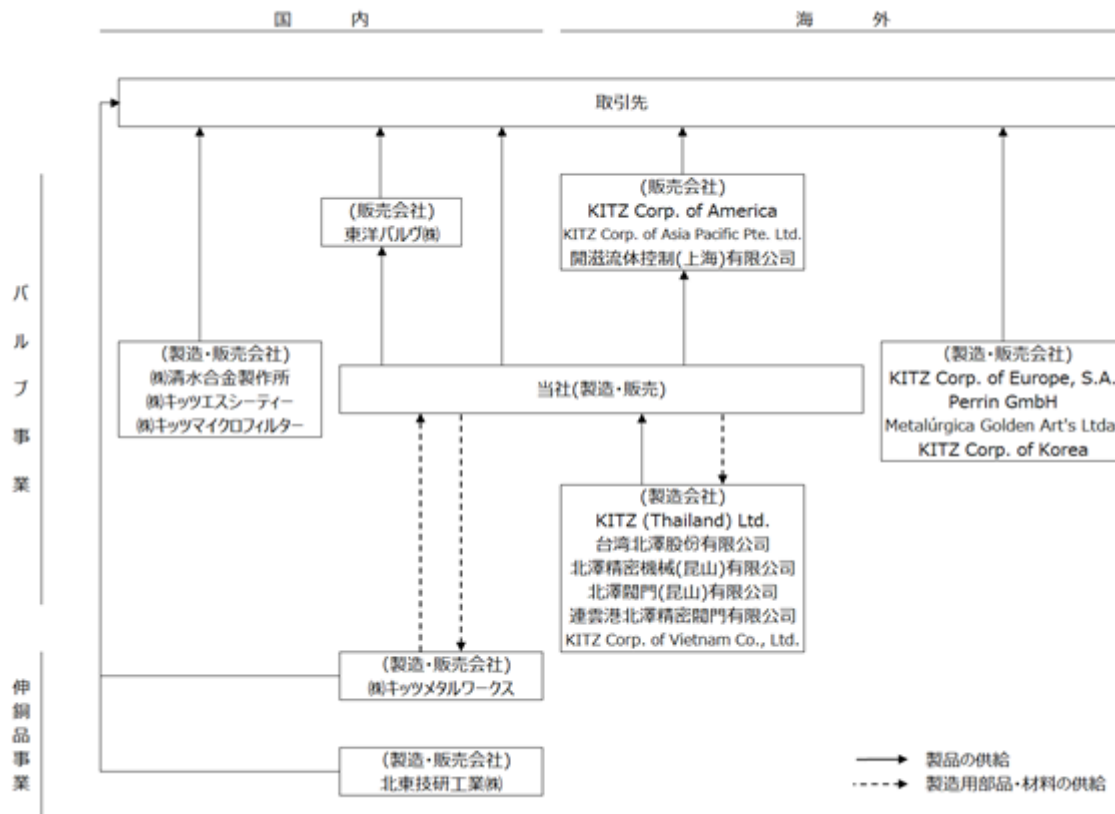
2025年1月 子会社の東洋バルブ株式会社を吸収合併した。

3【事業の内容】

当社の子会社は34社ですべてを連結子会社としております。当社のグループの主な事業内容はバルブ事業、伸銅品事業、その他であり、当該各事業区分と当社及び関係会社の関係並びにセグメントとの関連は次の通りであります。なお、事業区分とセグメントの区分は同一であります。

事業区分	主要製品等	主要な会社
バルブ事業	青銅バルブ 鉄鋼バルブ その他バルブ関連製品 濾過関連製品	当社、東洋バルブ(株)、(株)清水合金製作所、(株)キッツエスシーティー、(株)キッツマイクロフィルター、KITZ (Thailand) Ltd.、台湾北澤股份有限公司、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、開滋流体控制(上海)有限公司、KITZ Corp. of Asia Pacific Pte.Ltd.、KITZ Corp. of America、Metalúrgica Golden Art's Ltda.、KITZ Corp. of Europe, S.A.、Perrin GmbH、KITZ Corp. of Korea、KITZ Corp. of Vietnam Co., Ltd.、KITZ Valve & Actuation India Private Limited. 他12社 (会社総数 計32社)
伸銅品事業	伸銅品、伸銅加工品	(株)キッツメタルワークス、北東技研工業(株) (会社総数 計2社)
その他	ホテル及びレストラン	当社、(株)ホテル紅や (会社総数 計2社)

当社のグループの中核となるバルブ事業及び伸銅品事業に係る企業集団の概要図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	うち 間接 (%)	役員 の兼任 (名)	資金 援助等 (注) 8	営業取引
東洋バルブ㈱ (注) 1、6	東京都港区	100	バルブ事業	100	-	-	借入金	当社より製品を購入
㈱清水合金製作所	滋賀県彦根市	90	バルブ事業	100	-	1	借入金	当社に製品を販売 当社より原材料を購入
㈱キッツ エスシーティー (注) 4	東京都大田区	300	バルブ事業	100	-	4	貸付金 借入金 保証債務	当社に製品を販売 当社より製品を購入
㈱キッツマイクロ フィルター	長野県茅野市	90	バルブ事業	100	-	2	貸付金	当社に製品を販売 当社より原材料を購入
KITZ Corp. of America (注) 1	Stafford, Texas, U.S.A	千米ドル 3,000	バルブ事業	100	-	2	借入金	当社より製品を購入
台湾北澤股份有限公司 (注) 1	台湾高雄市	百万台湾元 200	バルブ事業	100	-	-	借入金	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より原材料を購入
KITZ (Thailand) Ltd. (注) 1	Samutprakarn, Thailand	百万タイ パーツ 503	バルブ事業	92	-	-	-	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より原材料を購入
北澤精密機械(昆山) 有限公司	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 62	バルブ事業	100	100	1	-	当社より部品を購入
北澤閥門(昆山) 有限公司	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 49	バルブ事業	100	-	1	-	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より製品を購入
連雲港北澤精密閥門 有限公司	中国江蘇省 連雲港市	百万中国元 42	バルブ事業	100	-	1	-	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む)
北澤半導体閥門(昆山) 有限公司	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 22	バルブ事業	100	100	1	-	-
開滋流体控制(上海) 有限公司	中国上海市	百万中国元 10	バルブ事業	100	-	1	借入金	当社に製品を販売 当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)
KITZ Corp. of Europe, S.A.	Barcelona, Spain	千ユーロ 421	バルブ事業	100	-	-	貸付金	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より部品を購入
Perrin GmbH	Nidderau, Germany	千ユーロ 500	バルブ事業	100	-	-	貸付金 借入金	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)
KITZ Corp. of Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore	千米ドル 11,142	バルブ事業	100	-	-	借入金	当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)
Metalúrgica Golden Art's Ltda.	Rio Grande do Sul Brazil	千ブラジル レアル 64,000	バルブ事業	100	-	-	-	当社より製品を購入
KITZ Corp. of Korea	韓国 釜山広域市	百万韓国 ウォン 2,910	バルブ事業	100	-	-	保証債務	当社に製品を販売 当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)
KITZ Corp. of Vietnam Co., Ltd. (注) 1	ベトナム社会主 義共和国 ヴィンフック省	百億ベトナム ドン 116	バルブ事業	100	-	-	-	-
KITZ Valve & Actuation India Private Limited. (注) 5	インド共和国 マハーラーシュ トラ州 ムンバイ市	百万インドル ピー 90	バルブ事業	100	1	2	-	-
㈱キッツメタル ワークス (注) 1、4	長野県茅野市	2,240	伸銅品事業	100	-	2	貸付金	当社に伸銅製品を販売 当社より原材料を購入
㈱ホテル紅や	長野県諏訪市	50	その他	100	-	2	借入金 保証債務	当社より製品を購入
その他14社								

(注) 1 . 特定子会社に該当しております。

2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
4. (株)キッツメタルワークス及び(株)キッツエスシーティーについては売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下の通りであります。

	主要な損益情報等（百万円）				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)キッツメタルワークス	31,127	811	590	8,802	16,853
(株)キッツエスシーティー	23,069	2,918	2,089	10,750	15,371

5. KITZ Valve & Actuation India Private Limited.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
6. 東洋バルヴ(株)については、2025年1月1日付で当社を存続会社、東洋バルヴ(株)を消滅会社とする吸収合併により消滅しております。
7. 連結子会社への貸付金または連結子会社からの借入金は、主にグループ全体の資金を包括して管理するシステム（キャッシュ・マネジメント・システム）の資金貸借によるものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
パルプ事業	4,951	[495]
伸銅品事業	242	[52]
その他	86	[133]
全社(共通)	136	[22]
合計	5,415	[702]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,461 [235]	40.1	13.9	6,304,327

セグメントの名称	従業員数(人)	
パルプ事業	1,325	[213]
全社(共通)	136	[22]
合計	1,461	[235]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は基準外賃金(税込額)及び賞与を含んでいます。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はキッツ労働組合と称し、上部団体のJAMに加盟しております。
2024年12月31日現在における組合員数は1,270名で、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度(注)4				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.5	70.6	83.3	82.8	72.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。なお、男女間で発生している賃金の差異については、上位役職者数が少ないこと、及び平均勤続年数が男性より短いことが主な理由となっております。当社グループはこれを課題として認識し、引き続き、現在注力している女性の活躍を推進し、多様性の確保を図ってまいります。
- 女性管理職比率及び男性育児休業取得率の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本・多様性」をご参照ください。

連結子会社

当事業年度(注)4					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)キッツエスシーティー	0.0	66.7	66.3	72.9	69.7
(株)キッツメタルワークス	0.0	100.0	61.4	69.4	53.6
(株)キッツマイクロフィルター	0.0	66.7	66.3	69.6	68.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。また、「0.0」は管理職に女性労働者が存在していないことを示しております。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。なお、男女間で発生している賃金の差異については、上位役職者数が少ないこと、及び平均勤続年数が男性より短いことが主な理由となっております。当社グループはこれを課題として認識し、引き続き、現在注力している女性の活躍を推進し、多様性の確保を図ってまいります。
- 女性管理職比率及び男性育児休業取得率の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本・多様性」をご参照ください。
- 連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない連結子会社は記載を省略しております。

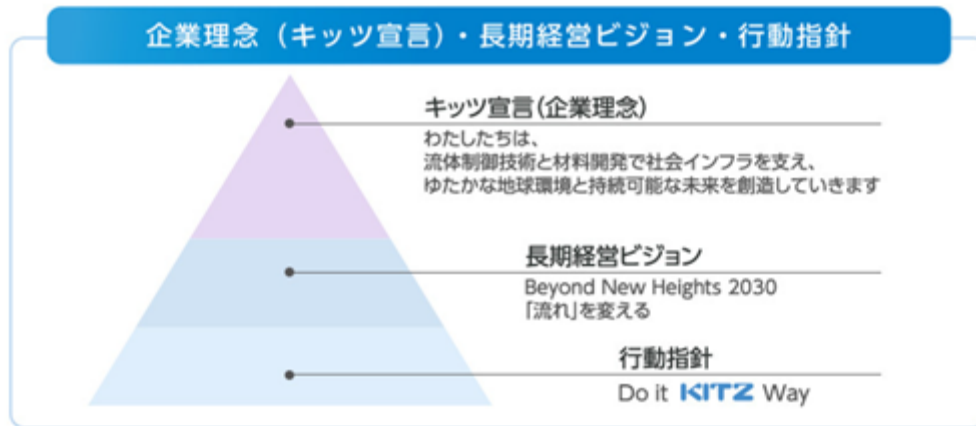
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針



企業理念「キッツ宣言」

当社は、ゆたかな地球環境と持続可能な未来を創造することが、社会に対して果たすべき使命であると考えています。そのために、創業以来培ってきた流体制御技術と材料開発をさらに磨き上げ、社会インフラを支え続けてまいります。



長期経営ビジョン『Beyond New Heights 2030 「流れ」を変える』

2030年にありたい姿

テクノロジー/ソリューション

- ・「流す」「止める」「絞る」のあらゆるニーズに、オンリーワンの技術とユーザーの期待を超える提案力で挑戦し続ける

コアビジネス/成長ビジネス

- ・情報化社会、サステナブル社会に向けて、コアビジネスの基盤を強化し、同時に成長ビジネスへの参入を、リスクを恐れず加速させる

事業を通じた環境保全

- ・環境にやさしい商品・材料の開発や製造プロセスを追求し、持続可能な未来に貢献することにより、社会から信頼される

多様な人材の活躍

- ・性別、年齢、国籍、文化等を超えて、社員一人ひとりがプロフェッショナルとして、最高のパフォーマンスでいきいきと働いている

行動指針「Do it KITZ Way」

Do it True (誠実・真実)

Do it Now (スピード・タイムリー)

Do it New (創造力・チャレンジ)

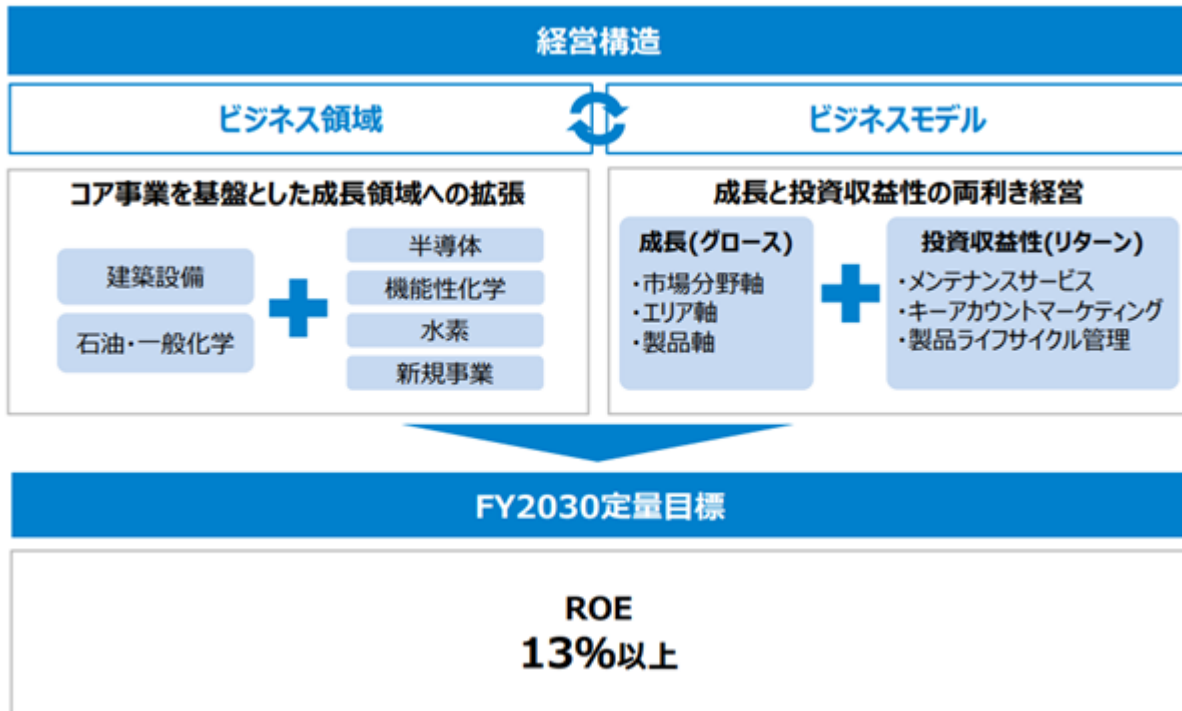
(2) 経営戦略等

長期経営ビジョン『Beyond New Heights 2030「流れ」を変える』

第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」を策定するに伴い、一部改訂しております。

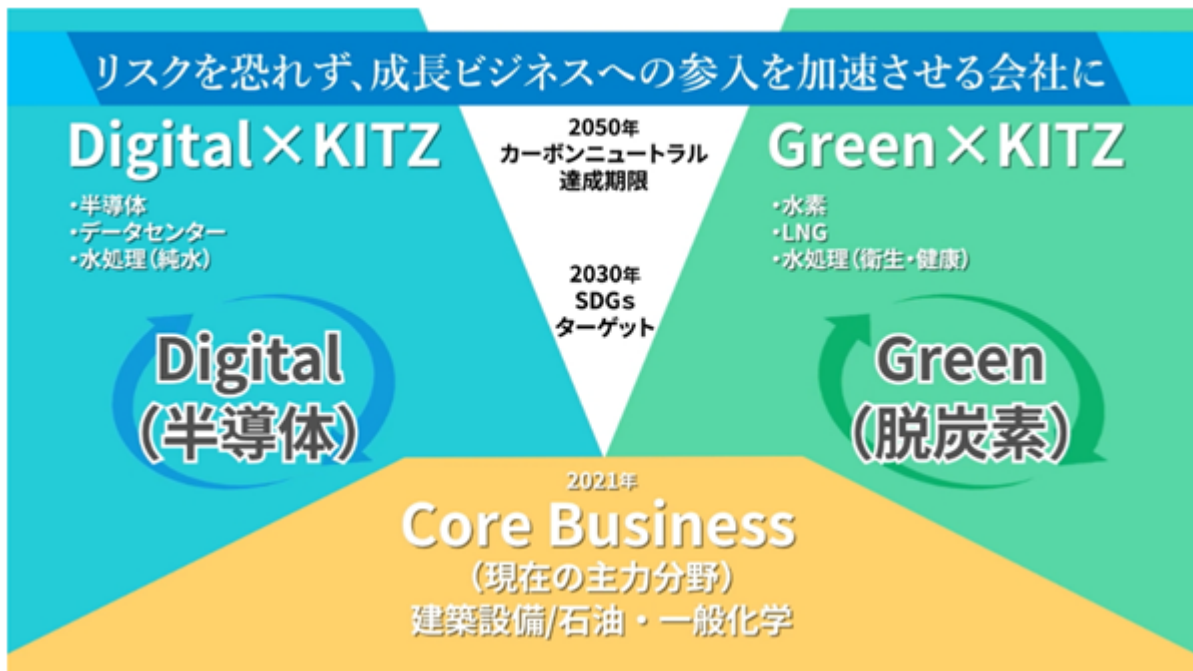
1) 目指す経営構造と定量目標

2030年に向けて、コア事業を基盤とした成長領域へビジネス領域を拡張させるとともに、成長と投資収益性を重視した両利き経営の経営構造を目指し、定量目標としてROE13%以上を掲げております。



2) ビジネス領域

コア事業と成長分野で収益をあげられる両利きの経営を目指してまいります。
デジタル化・脱炭素化を背景とした成長分野・地域への積極的リソースの投入
投資資本収益性(ROIC)を重視した事業展開



3) サステナビリティ経営への取り組み

当社グループでは、長期経営ビジョンにおいて、サステナビリティ経営を経営戦略の中核に据えています。第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」を策定するにあたり、現状の事業環境の変化や中長期的な将来予想を踏まえ、長期経営ビジョンにおいて定めたマテリアリティの見直しを行いました。これにより、あらためて当社グループが持続的な成長を実現するためのマテリアリティとして「デジタル社会の発展への貢献」、「地球環境の保全への貢献」及び「進化によるゆたかな暮らしへの貢献」を定め、それらを支える経営基盤を確立するためのマテリアリティとして「未来をひらく人財力の強化」、「持続可能なサプライチェーンの確立」及び「攻めの効いたガバナンスの追求」を定めました。マテリアリティやKPIをグループ全体で共有し、目標達成に向けた進捗管理を行い、グループ全社員が一丸となって事業を通じた社会課題の解決に取り組むとともに、企業として非財務情報のパフォーマンス向上及び積極的な情報開示に努めてまいります。詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

4) DXに向けて (Business Transformation by Digitalization)

業務革新活動との連携によるビジネス変革 (BX)

経営ビジョン実現に向け、既存事業の徹底した効率化と経営リソースの可視化・流動化を図り、顧客志向の機動的な組織へと転換することを目指してまいります。



第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」

1) 経営基本方針

KITZ Group

SHIN Global 2027

3つの「SHIN」で真のグローバル企業を目指す

- 信頼 (SHIN-rai) をベースに社員・グループ一丸となって
Trust
- 新規 (SHIN-ki) の市場・商品・商流を拡大し
New
- 進化 (SHIN-ka) を続ける
Evolution

S	Strong will	強い意思
H	Harmony	調和
I	Innovation	イノベーション
N	Network	ネットワーク

当社グループを取り巻く経営環境（リスクと機会）と主要戦略（戦略と対策）

経済動向・人口動態

（リスクと機会）

アフリカ、インド、中東などで人口増加が継続、中国、日本、欧州などでは人口減少が予想

- 中国、日本、欧州などでの労働力確保が困難に
- 日本、欧州での建築設備市場縮小

（戦略と対策）

- ・アメリカ、ASEAN、インド、中東での事業拡大と成熟市場（日本）の守り
- ・エンジニアリング機能強化
- ・イニシャル販売情報を活用したアフタービジネス・ソリューション提供の強化

デジタル（DX）

（リスクと機会）

社会のデジタル化による半導体関連産業の活況

- データドリブン経営により企業変革が加速
- AIの普及と進化
- 情報関連リスクへの対策コストの増加
- IT人材の不足

（戦略と対策）

- ・半導体需要に対応した製品供給
- ・デジタルマーケティング・販売戦略
- ・需給予測、生産・在庫・リードタイム最適化
- ・製品統廃合（不採算製品やロングテール製品の見直し）
- ・AI活用・データドリブン経営による課題の抽出・可視化・具体化
- ・情報リスク対策の徹底

グリーン（GX）	
（リスクと機会）	
環境規制強化、CO2排出量削減・資源循環要請	
- 鉛レス銅合金の需要拡大 - 石油化学分野の市場縮小	
（戦略と対策）	
・環境規制強化に対応した製品拡充 - 鉛レス銅合金、環境対応製品・他材質シフト - 資源循環の強化 ・水素事業・環境ソリューション事業への積極投資による事業拡大	
国際情勢	
（リスクと機会）	
地政学リスクの高まり	
- 自国第一主義の台頭 - 高関税による採算悪化	
（戦略と対策）	
・地域内戦略の推進、地開発・地産・地消 ・グローバル調達ネットワーク構築 ・ステンレス鋼製バルブ生産拠点の再編	
気候変動	
（リスクと機会）	
気候変動による自然災害の激甚化	
- 自社拠点及び取引先の被災・休業	
（戦略と対策）	
・BCP対策による他社との差別化 ・持続可能サプライチェーン構築（グローバルベンダー、CSR調達） ・省エネ・CO2削減・生物多様性の積極推進・開示による差別化	
ステークホルダーの要請	
（リスクと機会）	
企業価値の向上（収益性・効率性、成長性・情報開示） 企業の持続可能性	
（戦略と対策）	
・人財と会社の成長 - 人的資本経営・健康経営/労働安全衛生・エンゲージメント向上 - 人財の多様性確保 ・コーポレート・ガバナンス、製品安全性・品質保証強化	

第2期中期経営計画エグゼクティブ・サマリー



2) 定量目標 (財務・非財務KPI)

(単位：億円)

財務KPI	2024年度実績 (参考)	2025年度目標	2027年度目標
売上高	1,720	1,800	2,000
営業利益	142	150	200
ROE	11.3%	10.2%	11%以上
連結配当性向	34.7%	35%前後	35%前後

非財務KPI 1	2024年度実績 (参考)	2025年度目標	2027年度目標	
CO ₂ 削減率 2 (2013年度比、国内グループ)	88% 3	90%	90%	
社員エンゲージメントスコア	働きがい	49pt	-	56pt
	働きやすさ	47pt	-	55pt
女性社員全体比率	23.6%	24%	24%	
女性管理職 4比率	7.5%	10%	12%	
男性育児休業取得率	70.6%	80%	100%	

1 CO₂削減率以外は当社のみの数値であります。

2 スコープ1・2

3 2025年3月27日時点の暫定値であります。

4 管理職：職能グレードによる経営専門職の社員

3) セグメント別中期経営計画

市場別ビジネスユニット制への再編

当社グループはさらなる事業成長を目指し、第2期中期経営計画のスタートに合わせ、2025年1月より従来の機能別組織から8つの市場を軸とした市場別ビジネスユニット（BU）制に組織改革を行いました。BU制組織のもと、製・販・技が一体となり、より顧客志向となることによって、各市場におけるお客様のニーズに素早く応え、事業戦略の遂行を加速させてまいります。

バルブ事業		*BU=ビジネスユニット ●主力市場、○対象市場					
		建築設備・ 機械装置BU	インダストリアル BU	半導体BU	環境ソリューション BU	水素BU	伸銅品BU
Core	建築設備	●	-	-	-	-	○
	石油化学	-	●	-	-	-	-
	水処理	○	-	-	●	-	○
	機械装置	●	-	-	-	-	-
Growth	半導体装置	-	-	●	-	-	-
	半導体材料 (フィルター)	-	-	●	-	-	-
	機能性化学	-	●	-	-	-	-
	水素/脱炭素	-	○	-	-	●	-
伸銅品事業		-	-	-	-	-	●

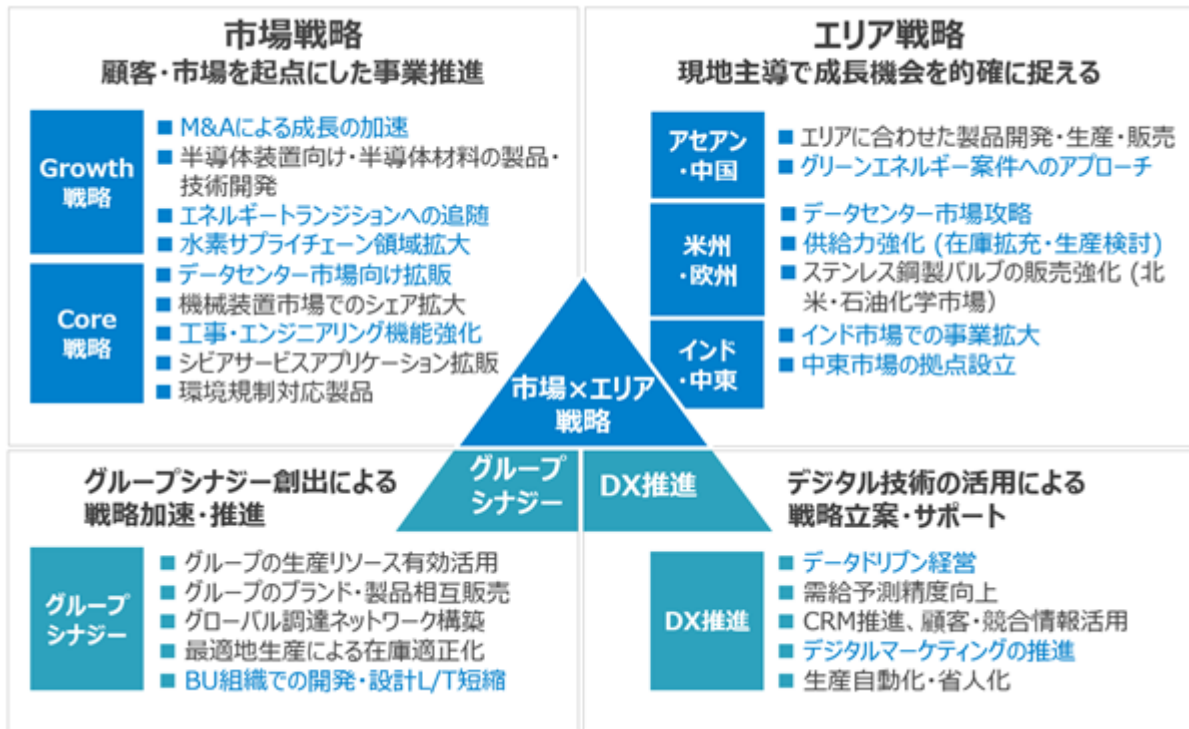
セグメント別中期計画

バルブ事業

バルブは、配管内の流体（水・空気・石油・ガスなど）を流したり、止めたり、流量をコントロールする機能を持つ「流体制御機器」の総称です。バルブ事業は、水やエネルギーなどの安定供給を支え、安心して暮らせる環境を創造します。当社グループは、あらゆるフィールドに多彩な商品を提供する総合バルブメーカーとして、青銅・黄銅やステンレス鋼、鋳鉄、鋳鋼などの様々な材質や形状のラインナップを有し、私たちの生活空間から産業分野まで、グローバルに製品を提供してまいります。

バルブ事業では、第1期中期経営計画2024よりターゲット市場を8つに区分し、市場を起点にした事業を展開しております。市場×エリアを軸に以下の戦略を遂行してまいります。

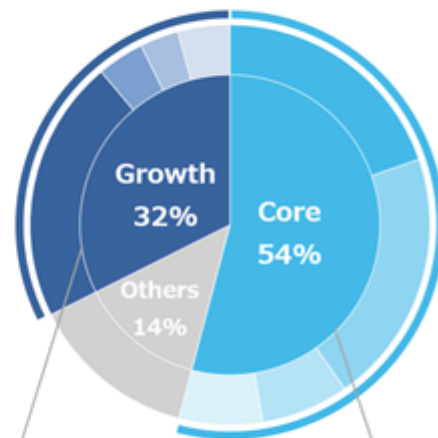
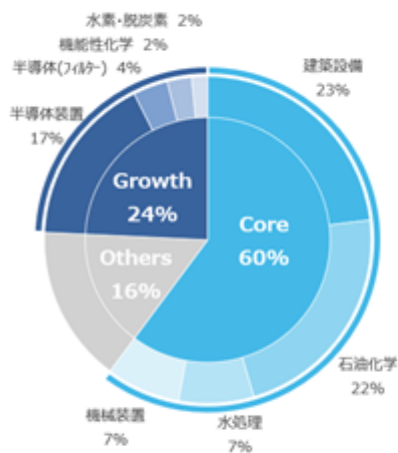
市場×エリア戦略



市場別売上計画

2024年度 売上実績 1,396億円

2027年度 売上計画 1,672億円



Growth市場売上計画
CAGR 16.9%

Core市場売上計画
CAGR 2.5%

市場別戦略
＜コア市場＞

第1期中期経営計画の成果			
■ 建築設備	<ul style="list-style-type: none"> 戦略在庫の活用によるデータセンター市場の需要取込み 簡易施工に対応した接続方式の製品開発 	FY2027売上目標	CAGR
		905億円	2.5%
■ 石油化学	<ul style="list-style-type: none"> グリーンエネルギー化や環境対策などのユーザー動向に追従した製品開発 日系を中心としたキーアカウントユーザーに対するアプローチ強化 		
■ 水処理	<ul style="list-style-type: none"> 水処理用バタフライ弁（アルミ製PFAライニング等）、清水合金製作所の水道用製品を拡販 国内の水処理装置関わる2024売上は計画をほぼ達成、海外展開の拡大は推進中 		
■ 機械装置	<ul style="list-style-type: none"> 機械装置の小型軽量化と自動化に対応した製品を開発 → 受注に向け製品評価を受検中 		

2025-2027年市場環境	2025-2027年主要戦略
<ul style="list-style-type: none"> ■ 建築設備 <ul style="list-style-type: none"> データセンター：国内、海外各エリアで引き続き堅調 一般ビル建設：国内は首都圏再開発案件継続、海外は停滞する中国に対し、人口増加により中東・インドで市場が拡大中 配管工法の変更、環境規制による新たな需要 ■ 石油化学 <ul style="list-style-type: none"> エネルギー転換関連投資は旺盛 環境規制強化 化学製品生産プロセスの変革 顧客製品の変化(汎用製品から高付加価値化学製品へ) ■ 水処理 <ul style="list-style-type: none"> 水道施設の更新需要、インフラ整備への投資（国土強靱化政策） 水資源の循環再利用の需要 国内水道事業の堅調なメンテナンス需要 ■ 機械装置 <ul style="list-style-type: none"> チラー等、半導体装置に組み込まれる装置の需要継続 水処理装置、ろ過装置、二次電池向けの需要 中国市場の低迷、日本市場での競合過多 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建築設備 <ul style="list-style-type: none"> データセンター市場の攻略 ローカライズモデルの上市 海外での販売網の整備、エリアごとの認証取得 ■ 石油化学 <ul style="list-style-type: none"> エネルギー転換案件の獲得 シビアサービス向け（耐腐食・耐摩耗等）の拡販 計装バルブ（調節バルブ・On-off自動バルブ）の拡販 ■ 水処理 <ul style="list-style-type: none"> 水処理装置の拡販：国内、海外 工事・エンジニアリングの強化（特殊バルブ・水処理装置・地下水利用システム） ■ 機械装置 <ul style="list-style-type: none"> 小型自動弁、環境規制対応製品の拡充・シェア拡大 海外主要エリアでのグループ会社連携

＜グロース市場＞

第1期中期経営計画の成果			
■ 半導体装置	<ul style="list-style-type: none"> キットグループ売上拡大をけん引 生産能力増強と生産性向上（新棟建設・自動化・省力化投資）、研究開発体制の強化 		
■ 半導体材料（フィルター）	<ul style="list-style-type: none"> 個客認証を獲得し、新工場(茅野)での量産開始 精密フィルターの医療用途分野への拡販、要素技術開発・商品設計体制を強化 		
■ 機能性化学	<ul style="list-style-type: none"> ダイヤフラムバルブの販売開始：高グリーン性・易メンテナンス性の要求に応える製品ラインナップの拡充 ファインケミカル領域の営業組織拡充 		
■ 水素／脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> パッケージユニットによる水素ステーション市場攻略 水素バルブ(液化水素/ 高圧水素)開発・上市 研究開発・大型実証への参画(液化水素/NEDO/JAXA) 	FY2027売上目標	CAGR
		542億円	16.9%

2025-2027年市場環境	2025-2027年主要戦略
<ul style="list-style-type: none"> ■ 半導体装置 <ul style="list-style-type: none"> 半導体市場の回復は2025年後半と予想ー再び大きな需要増加を見込む 省電力、耐環境への要求高まりにより、新たな製品需要が生まれる GPUの進化など、半導体の微細化・集積化が進む ■ 半導体材料（フィルター） <ul style="list-style-type: none"> 排ガス規制、環境負荷物質規制の強化、CO2回収市場の拡大 防災意識の高まり、健康志向の高まり ■ 機能性化学 <ul style="list-style-type: none"> 半導体（シリコンウエハ関連）・機能性化学材料・医薬・製薬向けの旺盛なニーズ インド市場での成長期待 ■ 水素／脱炭素 <ul style="list-style-type: none"> エネルギー転換関連投資は旺盛 大規模グリーン水素製造・供給プロジェクトが活発化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 半導体装置 <ul style="list-style-type: none"> ガス・真空系製品の付加価値化とユニット製品強化 次世代原料向け高付加価値製品の開発・拡販 工場設備プロジェクトの受注獲得 ガス会社との協力強化、インテグレータのシェア拡大 ■ 半導体材料（フィルター） <ul style="list-style-type: none"> 半導体フォトリソグラフィ材料、装置市場への拡販 生産能力のさらなる増強 キットエスシーティーとの協業を強化 ■ 機能性化学 <ul style="list-style-type: none"> ダイヤフラムバルブ・PFA製品ラインナップ追加 キーアカウントユーザーに対する重点的販促活動 医薬・製薬市場への営業活動強化 ■ 水素／脱炭素 <ul style="list-style-type: none"> メンテナンス需要の取り込み 工事、エンジニアリング機能の構築 海外グループ会社との連携強化、市場にマッチした商品開発

伸銅品事業

黄銅棒は、各種機械、建築資材などに幅広く使用されています。当社グループは、黄銅棒及び黄銅加工品（切削品及び鍛造品）の製造・販売を行う伸銅品事業を展開しています。

第1期中期経営計画の成果	2025-2027年市場環境
<ul style="list-style-type: none"> ■ 製造コストダウン/リサイクル推進によるPLの良化 <ul style="list-style-type: none"> - 製造コストダウン：材料選別・配合と工程標準化による歩留まりの向上 - リサイクル推進 ■ 成長分野（自動車/半導体分野）からの受注獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 脱炭素社会やRoHS2等の物質規制対応が進む <ul style="list-style-type: none"> - 2025年1月、RoHS指令の鉛適用に向けた欧州委員会の動きがスタート（2026年適用除外満了予定をWTO通報）

2025-2027年主要戦略

材料相場変動の影響を最小化し、高付加価値製品による安定的高収益体質へ

- 高付加価値品（新材料・素材×加工）の拡販 ←
 - 加工品(鍛造・切削)や半導体産業向け新材料拡大
 - グループシナジー追求 (キッツ・キッツエスシーティ ← キッツメタルワークス・北東技研工業)
- RoHS規制対応 ←
- 製造コストダウン：歩留まりの向上、金型内製化、新型設備の導入、材料リサイクルのさらなる推進
- 受発注のコントロール強化による売り買いのバランス管理の徹底
- グループ会社製品を販売する商社機能の強化：構築してきた販売ネットワークの活用

他社との技術提携・協業推進

FY2027目標	
売上	営業利益
300億円	15億円 (利益率：5%)

セグメント別定量目標

(単位：億円)

売上高	2024年度実績 (参考)	2025年度目標	2027年度目標
バルブ事業	1,396	1,473	1,672
伸銅品事業	298	300	300
その他	26	27	28
合計	1,720	1,800	2,000

セグメント利益	2024年度実績 (参考)	2025年度目標	2027年度目標
バルブ事業	174	188	231
伸銅品事業	9	9	15
その他	1	1	1
調整額	42	48	47
合計	142	150	200

4) DX・技術・イノベーション戦略

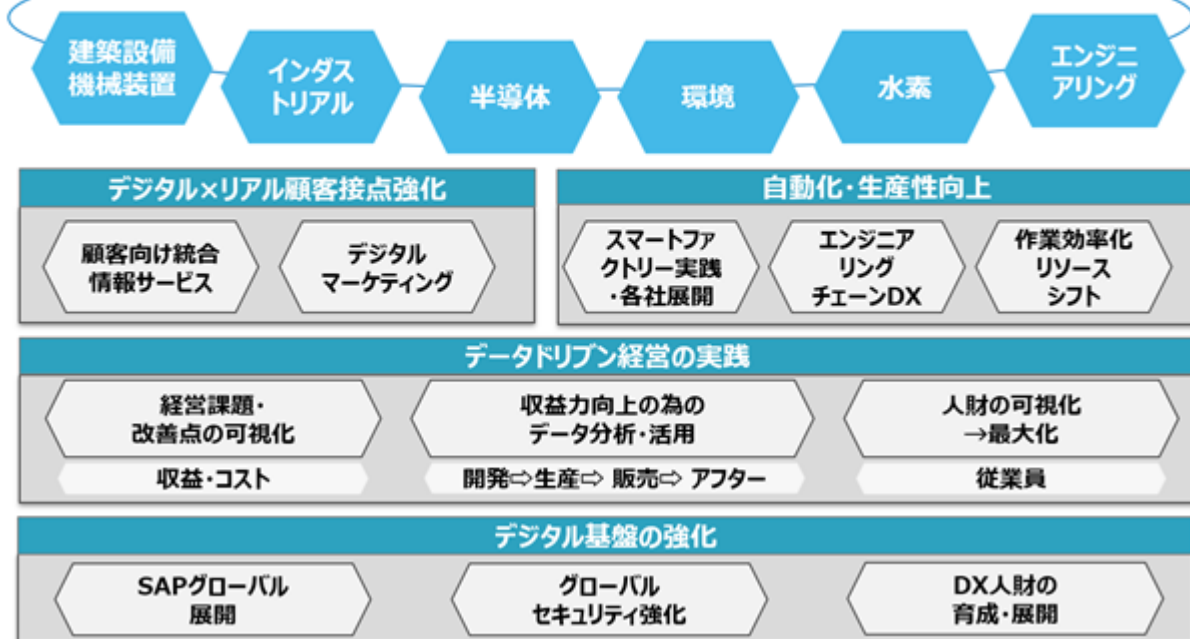
業務革新活動との連携によるビジネス変革(DX)

市場×エリア攻略に向けた機動力を最大化するDXを実践してまいります。

(経営リソースと採算性の可視化×顧客接点強化×自動化・生産性向上)



人がデジタルの力を最大に活かす事で
グループシナジーを高め、事業全体の機動力を最大化する



技術戦略

社会に貢献する技術を開発するとともに、その技術を「進化」と「深化」させ、各市場に向けた製品開発に生かしてまいります。

技術戦略マップ

技術ビジョン2030	技術戦略2027 技術の「進化」と「深化」	重点市場							
		Core				Growth			
		建築設備	石油化学	水処理	機械装置	半導体装置	半導体材料	機能性化学	水素脱炭素
流体を「流す・止める・絞る」に必要なシール技術の「深化」によるカーボンニュートラルへの貢献	シール技術 ・ゼロエミッション技術(気密性向上) ・シビアサービス下でのシール技術	●	●	●	●	●	●	●	●
IoTやAIを活用した故障予知技術などによる持続的な社会の実現	・バルブの故障予知・モニタリング技術 ・水処理と浄水装置関連技術		●		●			●	
資源の有効活用によるサーキュラーエコノミーの実現	・排水再利用技術 ・リサイクル率向上・廃棄物削減			●					
流体制御技術や流体処理技術の「進化」による社会課題の解決	・CO2分離膜技術 ・微細化に対応した成膜技術						●		●
ソリューション提案型ビジネスの拡大による貢献	・配管設計・エンジニアリング技術 ・機能性銅合金技術 ・各種材料のライニング成型技術	●	●	●	●				●

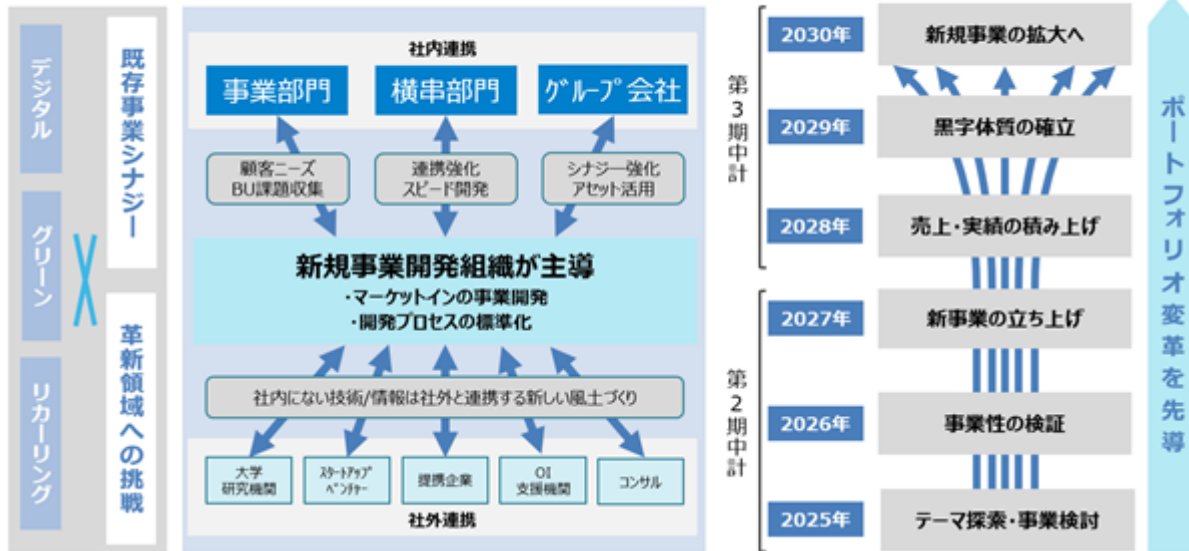
イノベーション戦略

「成長分野への種まき」を標準化/スピードを武器に、新規事業の開発による事業ポートフォリオの変革を進めてまいります。

【活動領域】
グロース市場

【事業創出の仕組み】
オープンイノベーション

【新規事業開発組織の活動】
コミットメント



5) ESG戦略

当社グループは、「2030年にありたい姿」の実現に向けて、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)への取り組みを進めております。第1期中期経営計画での成果を踏まえ、第2期中期経営計画では、より一層のESG推進を図ります。

環境(E)

環境長期ビジョン 3ZERO(トリプルゼロ)								
<p>①CO₂ゼロ</p> <p>脱炭素の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>2030年</td> <td>2050年</td> </tr> <tr> <td>▲90%※</td> <td>▲100%</td> </tr> <tr> <td>※2013年比</td> <td>カーボンニュートラル</td> </tr> </table> <p>※対象：国内グループ</p>	2030年	2050年	▲90%※	▲100%	※2013年比	カーボンニュートラル	<p>②環境負荷ゼロ</p> <p>資源循環の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> -ウォーターニュートラル -ゼロエミッション -汚染防止 <p>※対象：キッツグループ</p>	<p>③リスクゼロ</p> <p>3防止(公害・労災・火災)</p> <ul style="list-style-type: none"> -環境事故ゼロ -労働災害ゼロ -火災事故ゼロ <p>※対象：キッツグループ</p>
2030年	2050年							
▲90%※	▲100%							
※2013年比	カーボンニュートラル							

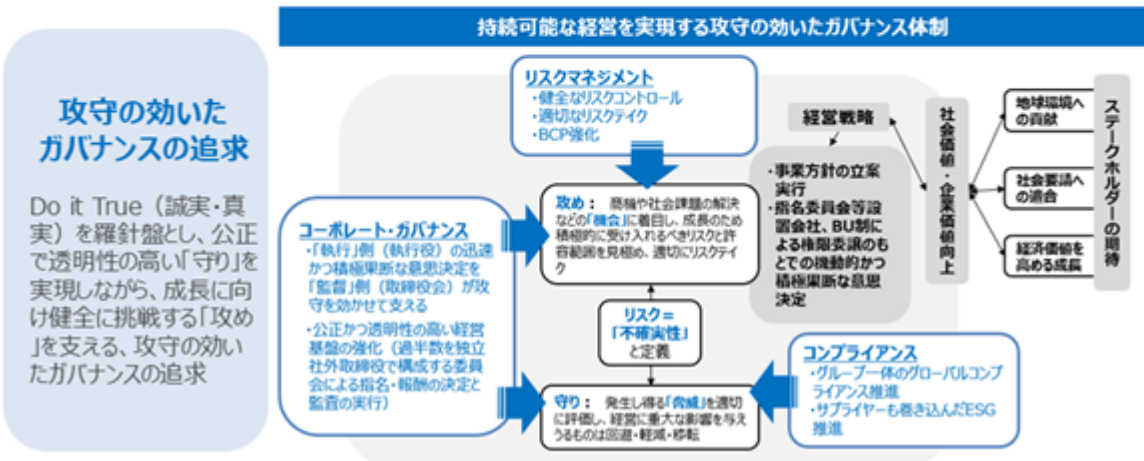
第1期中期経営計画の成果	第2期中期経営計画の主要施策	
<p>1. 気候変動への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 再生可能エネルギーの主要拠点導入 <ul style="list-style-type: none"> - CO₂フリー電気(信州Greenでんき等)の導入 - 太陽光発電システムの設置 ■ LNGへ燃料転換・CO₂フリー化 ■ 省エネ設備導入(生産・空調設備) ■ グリーンファクトリー認定制度の導入(環境長期ビジョン3ZERO浸透施策) ■ 海外グループ会社含め、スコープ1・2のCO₂排出量集計体制を確立 		<ul style="list-style-type: none"> ■ CO₂排出量開示の充実 <ul style="list-style-type: none"> - 国内グループ会社のスコープ3排出量開示 - 海外グループ会社のスコープ3集計の仕組みづくり ■ バルブ業界におけるカーボンフットプリント算定標準化の推進
<p>2. 資源循環・生物多様性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 水性塗料代替 量産準備の完了 ■ 鋳物砂再生利用、茅野工場における検査水循環化 ■ 梱包資材の環境配慮 技術課題の解決 ■ ウォーターニュートラルに向けた社有緑地帯の涵養調査完了 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 水性塗料代替製品の量産開始によるVOC削減 ■ 検査水循環化の他工場への横展開 ■ 環境配慮型梱包資材の実用化検討 ■ 生物多様性の推進のための目標設定 <ul style="list-style-type: none"> - タスクフォース組成・活動の開始 - 活動計画の策定、社内への情報発信 - 山梨・長野を中心にグループ会社へ展開

社会(S)

第1期中期経営計画の成果	マテリアリティ(経営重点テーマ)						
<p>人的資本経営の推進による多様な人財の活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 社員の働きがい高める仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ バルブマイスターSE認定制度・Takumi(高度専門職)制度の導入 ・ 工場でのお客様・先輩紹介ポスターの掲示 ■ 社員が働きやすい環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 汐留エリアへ本社移転 ・ 職場におけるセクシャルマイリティに関する取り組みの評価指標である「Pride指標2024」のゴールド認定取得 	<p>未来をひらく人財力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 5つの戦略 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">人財ポートフォリオの策定と活用</td> <td rowspan="2">×</td> <td>社員エンゲージメントの向上</td> <td>DE&I・ジェンダー平等の推進</td> </tr> <tr> <td>人権尊重への取り組み強化</td> <td>労働安全衛生レベルの向上</td> </tr> </table>	人財ポートフォリオの策定と活用	×	社員エンゲージメントの向上	DE&I・ジェンダー平等の推進	人権尊重への取り組み強化	労働安全衛生レベルの向上
人財ポートフォリオの策定と活用	×			社員エンゲージメントの向上	DE&I・ジェンダー平等の推進		
		人権尊重への取り組み強化	労働安全衛生レベルの向上				
<p>社内情報開示強化による企業風土向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「KITZ Group Engagement Forum」の実施 ・ 社員の要望・課題への対応状況と会社の変化を可視化 ■ 社内ポータルを活用した定期的なビジョン・戦略・状況の発信 	<p>第2期中期経営計画の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ BU制に合わせた人財ポートフォリオの策定と活用 ■ 社員エンゲージメントの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ KITZ版ジョブ型人事制度の構築と運用 ・ 工場制服のリニューアル ■ DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)4つの個別課題に関する施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ キッツグループジェンダー平等ネットワークの創設 ■ 労働安全衛生レベルの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ マネジメント体制の拡充・推進 ・ 積極的な職場環境改善の実施 						
<p>持続可能なサプライチェーンの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ サプライヤー・ガイドライン及びグリーン調達基準の浸透 ■ サプライヤー・デューデリジェンスの継続的な実施 ■ グループ内におけるグローバルサプライチェーンの可視化 							

ガバナンス (G)

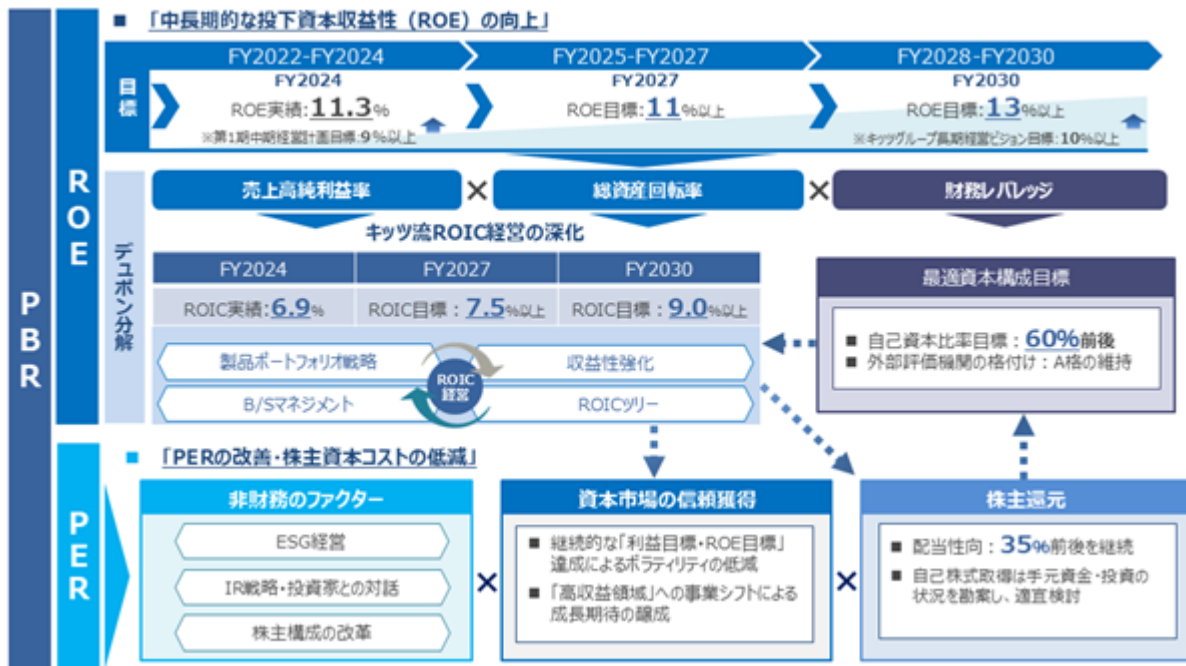
・ コーポレート・ガバナンスの強化に向けた主な取り組み



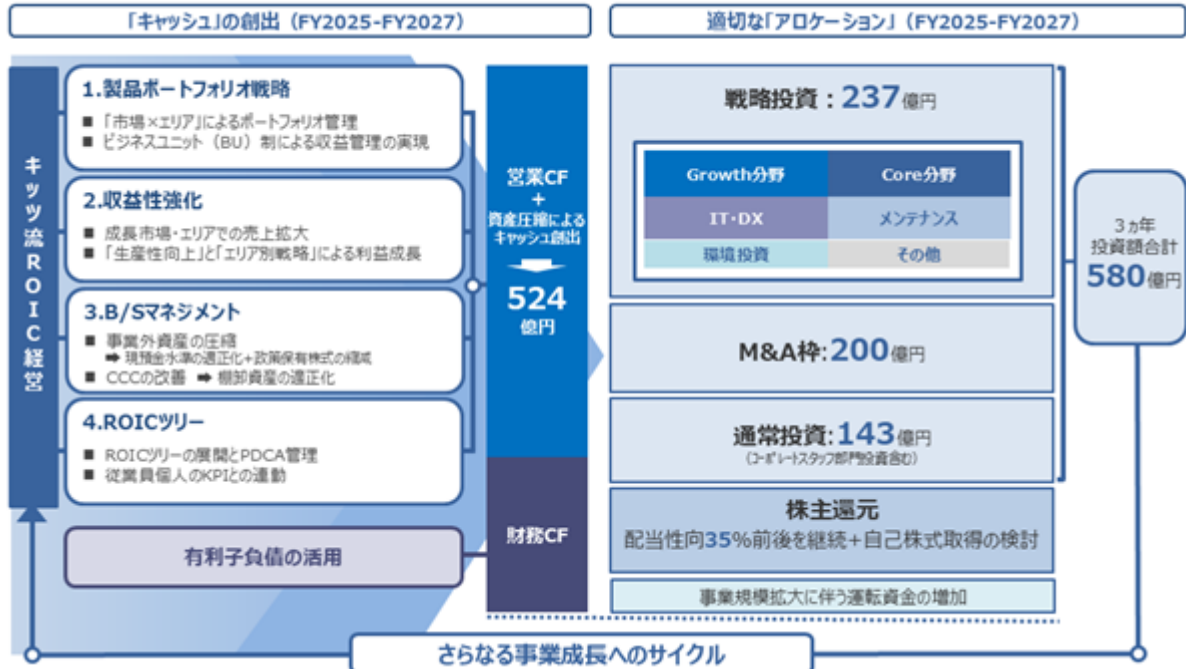
6) 財務戦略・資本政策

「ROE向上」及び「PER改善」の両輪による取り組みを軸とし、「ROE向上」については、セグメント別に設定したROIC目標を達成するための戦略投資に向けて、適切なキャッシュ・アロケーションを実施してまいります。また、「PER改善」については、財務目標の安定的な達成及び株主還元強化を図るとともに、サステナビリティ経営のさらなる浸透やIR戦略及び投資家との対話の強化等の非財務ファクターの拡充を通して、継続的な株主価値（PBR）の向上を目指してまいります。

PBR向上



キャッシュ・アロケーション



7) 長期経営ビジョン『Beyond New Heights 2030 「流れ」を変える』における位置づけ

	第1期中計(2022-24)	第2期中計(2025-27)	第3期中計(2028-30)
戦略	コア事業と成長分野の両利きの経営 ■ 成長に向けた仕込み ■ コア事業で稼いだ利益を成長分野に積極的に投資	SHIN Global 2027 ■ 成長投資の効果刈り取り ■ 市場・エリアごとにグローバルで戦える企業に進化	Beyond New Heights 2030 ■ 「流れ」を変えて新たな高みへ ■ ポートフォリオ変革・事業領域拡大
成果	■ 成長領域の売上拡大 ■ 物価上昇分の価格転嫁 ■ 銅材料費改善(歩留まりの向上)	■ 市場×エリア戦略 ■ 半導体市場向け収益拡大 ■ グループシナジー拡大	■ 事業ポートフォリオ変革・川上・川下事業の拡大・成長領域の取り込み ■ エリアごとの地開発・地産・地消確立 ・最適製品・最適コスト ・少数精鋭・効率経営
施策投資	■ 市場別管理開始/BU制準備 ■ 半導体市場向け生産投資 ■ グループ内相互生産拡大	■ エリアごとの地開発地産地消 ■ エンジニアリングビジネス強化 ■ データドリブン経営/自動化・省人化	■ 新たな成長領域の探索・投資

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」を策定するにあたり、長期経営ビジョンにおいて定めたマテリアリティの見直しを行いました。これにより、あらためて当社グループが持続的な成長を実現するためのマテリアリティとして「デジタル社会の発展への貢献」、「地球環境の保全への貢献」及び「進化によるゆたかな暮らしへの貢献」を定め、それらを支える経営基盤を確立するためのマテリアリティとして「未来をひらく人財力の強化」、「持続可能なサプライチェーンの確立」及び「攻守の効いたガバナンスの追求」を定めました。

バルブ事業では、第1期中期経営計画2024においてターゲット市場を8つに区分し、市場を起点にした事業を展開しております。コア市場に位置付けている建築設備、石油化学、水処理及び機械装置市場では、国内外のデータセンターや都市開発、次世代エネルギー事業等の需要の高まりを背景に当社グループの中核となる事業基盤をさらに強化します。グロース市場に位置付けている半導体装置、半導体材料(フィルター)、機能性化学及び水素・脱炭素市場では、第1期中期経営計画2024に基づいて実行した投資を着実に成果に結びつけるとともに、成長市場に向けた製品開発と市場投入により、さらなる収益構造の変化を図ってまいります。

伸銅品事業では、成長分野における高付加価値製品及び新材質製品の販売拡大のほか、歩留まりの向上等の施策による原価低減を通じてさらなる収益性の向上に取り組んでまいります。

また、サステナビリティ経営に関しては、今回見直したマテリアリティを達成できるよう、社員一人ひとりがマテリアリティを理解し、自分の役割や業務に結び付けて行動してまいります。

さらに、資本コストを意識した経営や積極的な成長投資を織り込んだ財務戦略・資本政策にも取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、「(2) 経営戦略等 第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」」及び「第2サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の通りであります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」及び2025年度計画

1) 財務KPI

(単位：億円)

	2024年度実績 (参考)	2025年度目標	2027年度目標
売上高	1,720	1,800	2,000
営業利益	142	150	200
ROE	11.3%	10.2%	11%以上
連結配当性向	34.7%	35%前後	35%前後

	2024年度実績 (参考)	2025年度目標	2027年度目標
売上高			
バルブ事業	1,396	1,473	1,672
伸銅品事業	298	300	300
その他	26	27	28
合計	1,720	1,800	2,000

	2024年度実績 (参考)	2025年度目標	2027年度目標
セグメント利益			
バルブ事業	174	188	231
伸銅品事業	9	9	15
その他	1	1	1
調整額	42	48	47
合計	142	150	200

2) 非財務KPI 1

	2024年度実績 (参考)	2025年度目標	2027年度目標
CO ₂ 削減率 ² (2013年度比、国内グループ)	88% ³	90%	90%
社員エンゲージメントスコア	働きがい	-	56pt
	働きやすさ	-	55pt
女性社員全体比率	23.6%	24%	24%
女性管理職 ⁴ 比率	7.5%	10%	12%
男性育児休業取得率	70.6%	80%	100%

1 CO₂削減率以外は当社みの数値であります。

2 スコープ1・2

3 2025年3月27日時点の暫定値であります。

4 管理職：職能グレードによる経営専門職の社員

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

当社グループでは、長期経営ビジョンにおいて、サステナビリティ経営を経営戦略の中核に据えています。マテリアリティやKPIをグループ全体で共有し、目標達成に向けた進捗管理を行い、グループ全社員が一丸となって事業を通じた社会課題の解決に取り組むとともに、企業として非財務情報のパフォーマンス向上及び積極的な情報開示に努めてまいります。

サステナビリティ基本方針とサステナビリティスローガン

サステナビリティ基本方針は、サステナビリティ経営の拠り所であり、サステナビリティスローガンは、変化の激しい世の中において変わること、守ることの重要性を意識し実践していくための社員の道しるべとなっています。

サステナビリティ基本方針

キッツグループは、企業理念である「キッツ宣言」の実現に向けて

1. 事業を通じた社会課題の解決に取り組み、企業価値と社会価値の向上を図る
2. 効率的で、公正かつ透明性の高い企業経営を実現し、社会から信頼される企業となる
3. あらゆるステークホルダーとの対話により、強固な信頼関係を構築する

サステナビリティスローガン

つくる未来 のこす未来 Create the Future / Preserve the Future

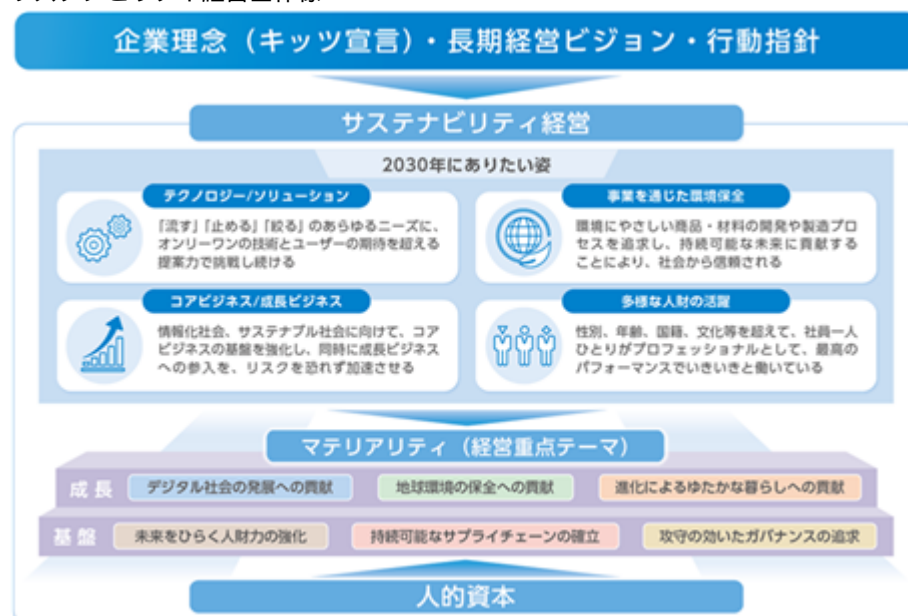
つくる未来

キッツグループは、「誠実」に行動し、そして「変革」を恐れずチャレンジし、地球と人にやさしい循環型社会の実現を目指して、新しい未来を創造します。

のこす未来

キッツグループは、限りある地球資源と人の暮らしを守り続け、私たちが次の世代にのこすことのできる社会の実現に努めます。

サステナビリティ経営全体像



ガバナンス

当社グループでは、グループが一体となりサステナビリティ経営を進めるため、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、委員長を取締役代表執行役社長、副委員長を執行理事経営企画本部長、メンバーを執行役、執行理事及び国内グループ会社の代表取締役社長として構成され、マテリアリティやKPIを共有し、各社・各部門の課題とその施策をグループに展開し、目標達成に向けた進捗管理を行うほか、サステナビリティ経営全般の方針を決議する機関として運営しております。事務局はサステナビリティ推進室が担当し、定例会議を年に1回開催するほか、テーマ別会議を適宜開催しています。また、取締役会はサステナビリティ委員会での経過及び結果の報告を受け、適宜、改善に向けた審議を行っています。

経営重点テーマであるマテリアリティの特定・改定については、サステナビリティ推進室が中心になり、関連部門と連携しながら検討を進めており、その後、サステナビリティ委員会で審議し、取締役会の承認を経て決定しております。

特に専門性・重要性の高い環境・安全衛生分野については、独立して、環境安全衛生委員会を設置しています。環境安全衛生委員会は、当社の執行役、執行理事、事業所責任者及びグループ会社の代表取締役社長を委員とし、環境安全衛生担当役員を委員長として構成され、環境・安全衛生に関わる施策及び目標の設定並びに実績評価及び法令遵守の状況等について確認を行うとともに、課題解決に向けた対応策について審議しています。環境長期ビジョンの実施状況や進捗管理、環境設備投資については、環境安全衛生担当役員が取締役会に報告を行っています。

また、当社グループでは、人的資本を重要な経営資源の一つと位置付け、取締役会の監督のもと、持続的な企業価値の向上に向けた人財戦略を推進しています。サステナビリティ委員会の中で、DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）、社員エンゲージメントの向上等を重点課題として取り上げ、施策の立案、実行状況の確認を行っています。これにより、当社の中長期的な成長を支える人財育成と組織開発を推進し、経営戦略との整合性を確保しております。さらに、取締役会は、人的資本経営の進捗状況を定期的にモニタリングし、適切なフィードバックを行うことで、ガバナンスの強化を図っています。

当社グループでは、社外有識者等との定期的な対話を実施し、頂いたご意見やアドバイス等については、適宜、経営にも繋げていく方針としております。

戦略

当社グループは、キッツ宣言及び長期経営ビジョンの実現に向けて、2030年にありたい姿として、テクノロジー/ソリューション、事業を通じた環境保全、コアビジネス/成長ビジネス及び多様な人財の活躍の4つを掲げています。さらにそれらを達成するための経営重点テーマとしてマテリアリティを定めています。社員一人ひとりがこのマテリアリティを意識して事業活動に取り組み、事業を通じて社会課題を解決することをサステナビリティ経営と捉えています。

2025年2月に公表した第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」において、現状の事業環境の変化や中長期的な将来予測を踏まえ、マテリアリティの見直しを行いました。これにより、キッツグループの事業成長を実現するためのマテリアリティとして、「デジタル社会の発展への貢献」、「地球環境の保全への貢献」及び「進化によるゆたかな暮らしへの貢献」を定め、それらを支える経営基盤確立のためのマテリアリティとして「未来をひらく人財力の強化」、「持続可能なサプライチェーンの確立」及び「攻守の効いたガバナンスの追求」を定めました。

キッツグループのマテリアリティ



マテリアリティの特定プロセス

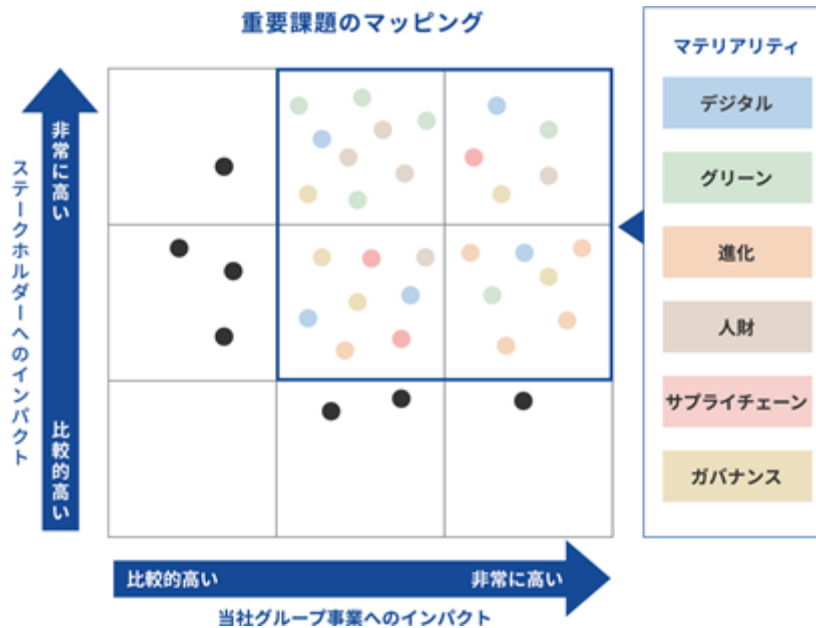
当社グループでは、持続的な企業価値の向上を図るため、事業環境の変化や中長期的な将来を踏まえ、マテリアリティの定期的な見直しを実施してまいります。第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」を策定するにあたり実施したマテリアリティの見直しは、以下のプロセスにて検討を行いました。

STEP 1 課題の抽出

自社に影響を与える社会変化、GRIスタンダード等のサステナビリティガイドライン、サステナビリティ評価機関の評価項目、キッツグループの企業価値向上に向けて必要な課題を抽出しました。

STEP 2 優先順位付け

自社にとっての重要度、ステークホルダーにとっての重要度の二軸で、抽出した課題のリスク、機会及び財務インパクトの観点から評価を行い、自社にとっての優先すべきマテリアリティをサステナビリティ委員会において整理しました。



STEP 3 妥当性の確認

社内における関係部門と議論を行い、戦略との整合性を図りました。また、投資家やサプライチェーン上の取引先、労働組合、外部有識者などのマルチステークホルダーや社外取締役にヒアリングを行い、助言のもと妥当性を確認しました。

STEP 4 マテリアリティの特定

STEP 1 からSTEP 3 のプロセスを経たうえで、最終的に取締役会にてマテリアリティを特定し、決議しました。

マテリアリティと関連するSDGs

マテリアリティ	ROIC×ESG課題	ROIC	E	S	G	関連するSDGs
デジタル デジタル社会の 発展への貢献	高度化する半導体製造を支える技術開発・製品供給	●	●			
	IoTを活用した製品サービスの強化	●		●		
	AIを活用したデータドリブン経営の推進	●				
	デジタル技術活用による自動化と省人化				●	
	情報漏洩・サイバーセキュリティへの対応					●
グリーン 地球環境の 保全への貢献	水系社会実現に貢献するための技術確立	●	●			
	水処理技術の活用による社会インフラ確保への貢献	●	●			
	自社製品を通じた環境負荷低減の推進	●	●			
	気候変動への対応（CO2削減）		●			
	資源循環推進（水資源・廃棄物）		●			
	製品の有害化学物質への対応		●			
進化 進化によるゆたかな 暮らしへの貢献	エンジニアリング領域の事業拡大	●		●		
	進化する機能性材料市場・ケミカルシフトへの対応	●		●		
	新規事業創出・ポートフォリオ経営強化	●		●		
	グローバルの各エリアに対応した製品開発と供給強化	●		●		
	銷価格高騰への対応	●		●		
人財 未来をひらく 人財力の強化	人財ポートフォリオの選定と活用			●		
	社員エンゲージメントの向上			●		
	DE&I・ジェンダー平等の推進			●		
	人権尊重への取組推進			●	●	
	労働安全衛生レベルの向上			●		
サプライチェーン 持続可能な サプライチェーンの確立	グローバルサプライヤーの拡大と最適地調達への推進	●		●	●	
	需給管理によるリードタイム短縮と在庫の適正化	●		●	●	
	CSR調達の推進			●	●	
ガバナンス 攻守の効いた ガバナンスの追求	健全なリスクテイクによる積極的な成長投資				●	
	製品安全性・品質保証の強化	●		●	●	
	コーポレート・ガバナンスの強化	●		●	●	
	地政学リスクへの対応	●	●		●	
	自然災害・パンデミックへの対応強化	●			●	

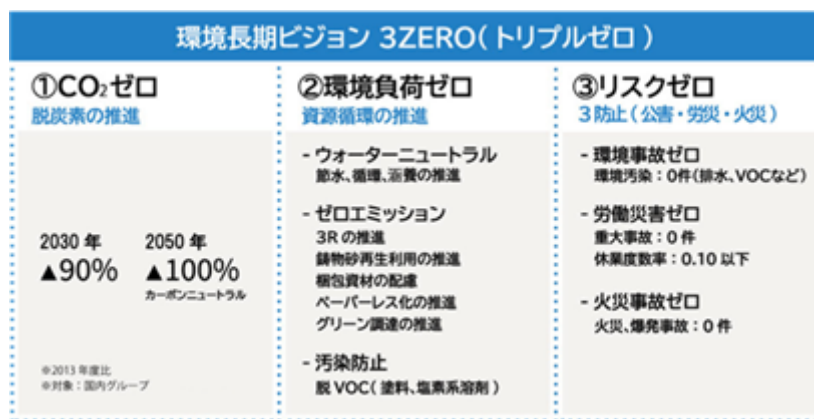
イ. 環境 (E)

気候変動が持続的な社会に影響を及ぼすことを認識し、マテリアリティの一つとして「地球環境の保全への貢献」を掲げています。その対策として、自社のCO2排出量削減と資源・エネルギーの効率的な利用が重要であると考えています。環境長期ビジョン「3ZERO(トリプルゼロ)」の取り組みをさらに強化するとともに、TCFD提言に基づいた情報開示を進めています。また、長年培ってきた流体制御技術や材料開発を基盤に、脱炭素や水資源をキーワードにしたイノベーションの創出を強化しています。

地球環境の保全への貢献

a. 環境長期ビジョン「3ZERO(トリプルゼロ)」の推進

当社は、創業以来、お客様にパルプを中心とする高品質な商品を迅速かつ継続的に提供するため、素材からの一貫生産体制を基本としています。中でも鋳造は高度な生産技術と大規模な設備を要する重要工程である一方、エネルギー及び廃棄物あるいは社員の安全にかかわる様々なリスクを内包しています。そのため、環境や安全に配慮したモノづくりが必要不可欠であることから、2021年12月に策定、公表した環境長期ビジョンでは「3ZERO(トリプルゼロ)」を掲げ、取り組んでいます。



. CO₂ゼロ

CO₂排出量について、日本はパリ協定を受け、基準年である2013年から2030年までに46%削減、2050年までに実質ゼロにすることを表明しました。当社は国内グループ会社で使用する電力を再生可能エネルギー化することにより、中期環境目標として2030年までに2013年度比で90%以上の削減、長期環境目標として2050年までにはカーボンニュートラルとなることを目指しています。

なお、CO₂削減を資金調達面から推進するために、2022年9月にCO₂排出量削減率をSPT(サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット)に設定したサステナビリティ・リンク・ボンドにより100億円を発行いたしました。

. 環境負荷ゼロ

従来の大量消費型のモノづくりから持続可能な循環型社会に貢献するモノづくりに転換すべく、2022年度より資源循環推進タスクフォースを設置し、水資源、廃棄物、プラスチック、有害物質等を対象に取り組みを進めております。特に水資源については、2030年にウォーターニュートラルをKPIとして掲げ、節水、循環、涵養を推進してまいります。

また、廃棄物に関しては、埋立処分率をKPIとして掲げ、ゼロエミッションを進めます。

. リスクゼロ

公害防止、労災防止及び火災防止活動を通じて、安心・安全なモノづくり、安定した操業の維持に取り組んでいます。

b. 気候変動への対応については「(2)気候変動」をご参照ください。

ロ. 社会 (S)

長期経営ビジョンにおいては、性別・年齢・国籍・文化等を超えて、社員一人ひとりがプロフェッショナルとして、最高のパフォーマンスでいきいきと働くことを目指しています。第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」では、マテリアリティを「未来をひらく人財力の強化」と定め、人財と働き方の多様性を尊重し、働きがいと働きやすさを高めて人財と会社の成長を実現してまいります。第1期中期経営計画の課題を踏まえ、5つの戦略（「人財ポートフォリオの策定と活用」「社員エンゲージメントの向上」「DE&I・ジェンダー平等の推進」「人権尊重への取組み強化」「労働安全衛生レベルの向上」）を再設定し、それぞれの取り組みを進めてまいります。また、サプライチェーンについては、「持続可能なサプライチェーンの確立」をマテリアリティとして位置付けており、自社のみならず、サプライチェーンにおいても、人権・労働・環境等に配慮した持続可能な体制の構築に向け取り組んでいます。

2030年度に目指す姿：多様な人財の活躍

性別・年齢・国籍・文化等を超えて、社員一人ひとりがプロフェッショナルとして、最高のパフォーマンスでいきいきと働いている



未来をひらく人財力の強化

人的資本・多様性に関する取り組みについては、「(3) 人的資本・多様性」をご参照ください。

持続可能なサプライチェーンの確立

当社調達方針に基づき、サプライヤーに遵守していただきたい事項をまとめたサプライヤー・ガイドライン及び地球環境に配慮した調達活動の考え方を集約したグリーン調達基準を策定しています。また、サプライヤー・ガイドライン及びグリーン調達基準に基づいたサプライヤーデューデリジェンスを実施しております。

a. 調達方針

当社グループは、より良い商品・技術・サービスを世界の人々に提供することを通して、人間の生活をゆたかにすることに貢献します。その実現のため、以下の方針のもと、調達活動を行います。

1. お取引先様との関係は、共存共栄を基本とし、ビジネスパートナーとして、公平公正な取引を通じて相互の信頼関係を築くとともに、一体となって成長・発展することを目指します。
2. 高い倫理観と社会的良識のもと、各国の法令及び社会規範を遵守し、人権尊重、労働安全衛生の確保、環境保全、情報管理・保護などの社会的責任を果たします。
3. 適正かつ安定的な品質・価格・納期のみならず、常に環境負荷を考慮し、その低減を意識した調達活動を展開します。

b. サプライヤー・ガイドライン及びグリーン調達基準

当社グループでは、上記方針に沿った調達活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。サプライチェーン一体となって取り組んでいくため、人権の尊重を含めお取引先様に遵守していただきたい要請事項を「サプライヤー・ガイドライン」として定めています。また、「グリーン調達基準」に基づいて環境負荷の少ない原材料等を積極的に採用・調達してまいります。

c. サプライヤーデューデリジェンス

サプライヤー・ガイドライン及びグリーン調達基準に準じた継続的な取引を推進するため、その重要性をご理解いただき認識を高めていくための働きかけとして、主要なサプライヤーを対象に当該ガイドライン及び調達基準に基づいた自己評価を実施していただいております。2023年度より、一部のグループ会社にも展開しており、2024年度は、キッツ国内外グループ会社4社の主要サプライヤー117社を対象にデューデリジェンスを実施いたしました。当社とサプライヤーが一体となり、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

ハ. ガバナンス(G)

当社グループでは、公正で透明性の高い「守り」と、健全に挑戦する「攻め」のバランスの良いガバナンスを追求しており、マテリアリティの一つとして「攻守の効いたガバナンスの追求」を掲げて取り組みを進めております。

攻守の効いたガバナンスの追求

コーポレート・ガバナンスについては、透明・公正かつ迅速果断な経営の意思決定を可能とする経営体制の構築を追求するとともに、非財務情報等あらゆるステークホルダーにとって有用性の高い情報の開示に取り組んでまいります。リスクマネジメントについては、リスクを「将来の不確実性」と捉え、「脅威」の回避・低減のほか、発生し得る「機会」にも着目した取り組みを進めてまいります。また、コンプライアンスについては、人権・腐敗防止等の社会課題にも注目し、グループ一丸となってグローバル水準の体制構築を推進してまいります。詳細につきましては、「リスク管理」、「3 事業等のリスク」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

リスク管理

当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす可能性がある様々なリスクをコントロールするため、当社及びグループ各社においてサステナビリティ関連リスクも含めたリスクマネジメントに取り組んでいます。

当社グループでは、当社のC&C管理委員会が策定したリスク評価に関する基本方針及び評価基準に基づき、グループ各社において事業活動に係る想定リスクについて「リスクの発生頻度」と「経営に与える影響度」の2軸からリスクの重要性を定量的に判定し、主要リスク及び重要リスクの特定を行っています。

当社グループでは、各社・各組織単位で実施するリスク評価の結果を踏まえ、経営会議において「主要リスク」及び主要リスクの中でも特に経営に重大な影響を与える可能性が高い「重要リスク」を特定し、各リスクの重要度から回避、移転、低減または保有のいずれかの対応方針を選択し、当社の各執行役及び執行理事並びにグループ会社社長を責任者として、必要な対策を立案し実施しています。

特定された主要リスク及び重要リスク並びに立案された対策については、リスク委員会及び内部監査室長に共有され、リスク委員会は、取締役会におけるリスクマネジメントに関する監督の補助を行い、内部監査室は、業務監査等において対策の進捗及び結果を確認するなど、独立した立場から、その構築・運用状況の評価を行っています。

また、取締役会は、経営会議で特定された重要リスクと立案された対策及び実施結果並びに内部監査室における評価結果などの報告を受け、当社グループにおけるリスクマネジメントの最終的な監督を行っています。

特定された主要リスク・重要リスク、及びリスクマネジメントの詳細については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標と目標

第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」においては、2027年度の目指す姿を実現するための非財務KPIと2027年度数値目標を設定しており、企業価値の向上を目指していきます。

非財務KPI 1		2021年度実績 (参考)	2022年度実績 (参考)	2023年度実績 (参考)	2024年度実績	2025年度目標 (2025年2月公表)	2027年度目標 (2025年2月公表)
CO2削減率 2 (2013年度比、国内グループ)		28.1%	67.2%	85.9%	88% 5	90%	90%
社員エンゲージメント スコア	働きがい	48pt	48pt	48pt	49pt	-	56pt
	働きやすさ	43pt	44pt	46pt	47pt	-	55pt
女性社員全体比率 3		21.7%	22.0%	22.2%	23.6%	24%	24%
女性管理職 4比率 3		3.4%	3.4%	6.0%	7.5%	10%	12%
男性育児休業取得率 3		29.0%	35.3%	61.0%	70.6%	80%	100%

- 1 CO2削減率以外は当社のみの数値であります。
- 2 スコープ1・2。詳細は「(2) 気候変動 指標と目標」をご参照ください。
- 3 詳細は「(3) 人的資本・多様性 指標と目標」をご参照ください。
- 4 管理職：職能グレードによる経営専門職の社員(2021年実績及び2022年実績は部門長職に就いている社員)
- 5 2025年3月27日時点の暫定値であります。

(2) 気候変動

ガバナンス

「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

IPCC 第6次評価報告書(AR6)の社会経済シナリオ(SSP)のうち以下の2つのシナリオに基づいて、主要なリスク・機会等の特定と財務的影響分析、これらを踏まえた戦略の柱を整理しました。この戦略に沿って取り組みを推進してまいります。

IPCC：気候変動に関する政府間パネル

採用したシナリオ/採用理由

一般的に、IPCCの社会経済シナリオ(SSP)において、SSP1では移行リスクが最も大きくなり、SSP3では物理的リスクが最も大きくなります。当社グループでは、移行リスク、物理的リスクとも、最もリスクが多くなる厳しいシナリオを選定しました。機会は両方のシナリオで重要ですが、当社グループでは機会がより多いSSP1を選定しました。

気温上昇推定値	採用シナリオ	想定した環境
1.5 ~ 2	SSP 1	持続可能な発展が過度に早いペースで進む。不平等は減少。技術進歩は早く、かつ低炭素エネルギー源や土地生産性向上などの環境配慮の方向を向く。
4	SSP 3	穏やかな経済発展、急増する人口、遅いエネルギー部門の技術進歩に起因して、温室効果ガス排出量は大きく、結果的に緩和が困難な状況になる。人的資本への投資は低く、不平等は大きく、地域化された世界で貿易フローは減少、制度面の発展は望ましくない方向に向かう。結果的に、多くの人々が気候変化へ脆弱性の高いまま、また世界の多くの地域が適応能力の低いまま、取り残される。

主要なリスク・機会

項目		リスクと機会の内容	財務的影響の程度
移行リスク	技術	脱炭素を実現する流体制御技術・材料への置換・移行のコスト増加	「小」
	市場	石油化学等化石燃料関連分野のバルブ顧客の減少によるバルブ需要の減少	「小～中」
物理的リスク	急性	気象災害の増加による生産拠点、サプライヤー、顧客影響などサプライチェーンの停滞	「小～中」
	慢性	平均気温の上昇による空調・冷却設備の稼働によるコスト増加	「小」
機会	製品およびサービス	水素、NH3等のサプライチェーンで利用可能なバルブの開発・展開	「大」
		LNGプラント用バルブのビジネス展開	「大」

想定される財務的影響度を「大」「中」「小」でカテゴリ分け

(注)シナリオ分析結果の詳細は以下のURLよりご参照ください。

https://www.kitz.co.jp/sustainability/environment/env_warming/

戦略の柱

イ．自社のCO2排出量削減と資源・エネルギーの効率的な利用により、気候変動の緩和に貢献する

- a．原単位管理による自社工場の省エネの推進
- b．再生可能エネルギーの利用推進
- c．環境負担低減による間接的なCO2の削減

ロ．自社の製品を通じたCO2排出削減の推進により、気候変動の緩和に貢献する

- a．流体制御技術と材料開発による、脱炭素化に向けた水素サプライチェーンの構築支援
- b．すべてのセクターにおける「脱炭素への移行」支援
- c．脱炭素に貢献する製品・システムの開発

ハ．地域社会と連携した気候変動緩和策に取り組み、持続可能な未来の創造に貢献する

- a．コミュニティレベル（マイクロスケール）の水素利用システムの開発と実証実験の実施

(注)戦略の詳細は以下のURLよりご参照ください。

https://www.kitz.co.jp/sustainability/environment/env_warming/

リスク管理

気候変動に関するリスク評価・管理体制

当社グループでは、気候変動に関するリスクを継続的に低減させていくために、グループリスクマネジメントの基本的な考え方に則り対応を進めています。具体的には、サステナビリティ委員会の下、担当部門であるサステナビリティ推進室が中心となり、気候変動に関する重要リスクを特定及び評価し、取り組むべき戦略の柱とそのKPIの進捗管理を行っています。詳細は、「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

気候変動に関するリスク評価・管理するプロセス



2021年度

①「リスク重要度の評価」を実施
環境安全部及びサステナビリティ推進室を中心とした社内ワーキンググループで気候変動に関する当社の重要事項のリスクと機会の定性分析を行い、その分析結果について経営会議において評価しました。

2022年度以降

②～④のステップで情報開示を推進
2022年度は、気候変動への対応に係る推進体制を整備し、シナリオ分析を実施しました。各部門から気候変動に関するリスクと機会について情報収集を行い、財務的影響の内容と大きさを評価・分析するとともに、重要な気候変動リスクと機会を特定し、戦略をまとめました。これについては、10月の経営会議にて議論を行い決議し、また、11月の取締役会及び全社サステナビリティ推進委員会で報告を行いました。
2023年度以降は、2022年度に掲げた対応策の進捗状況を確認するとともに、まだ具体的な管理指標について明確な目標を定めてまいります。

法務・知財・リスクマネジメント統括センターが中心となり、気候変動に関するものを含む様々な事業活動に係る想定リスクの中から重要リスクの特定を進め、共通の進捗管理ツールを用いてリスク評価・管理を行っています。

指標と目標

当社では、前述の戦略の柱イ、「自社のCO₂排出量削減と資源・エネルギーの効率的な利用により、気候変動の緩和に貢献する」に対して、2030年までに自社のCO₂排出量を2013年度比で90%以上削減、2050年までにカーボンニュートラルとする目標（環境長期ビジョン「3 ZERO（トリプルゼロ）」の推進）を掲げ、その達成に向けた取り組みを行っています。当該目標は、連結子会社を含む国内全事業所が対象であり、算定範囲はスコープ1及び2（電気/灯油/LPG/LNGなど）です。

CO₂排出量及び削減率の実績 1

年度		基準年	実績 2		
		2013	2022	2023	2024 3
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	スコープ1	12,214	9,903	6,201	4,851
	スコープ2	53,719	11,658	3,083	2,505
	合計	65,933	21,561	9,284	7,356
CO ₂ 削減率 (%) 4		-	67.2%	85.9%	88%

- 1 エネルギーの合理的な使用に関する法令及び地球温暖化対策推進法に基づいて算出しております。
- 2 国内グループ会社を範囲としております。
- 3 2025年3月27日時点の暫定値であります。
- 4 2013年度（基準年）比であります。

CO₂排出量及び削減率の目標

年度		KPI目標値 1		
		2025 (2025年2月公表)	2027 (2025年2月公表)	2030
CO ₂ 削減率 (%) 2	スコープ1・2	90%	90%	90%

- 1 国内グループ会社を範囲としております。
- 2 2013年度（基準年）比であります。

スコープ3の推移

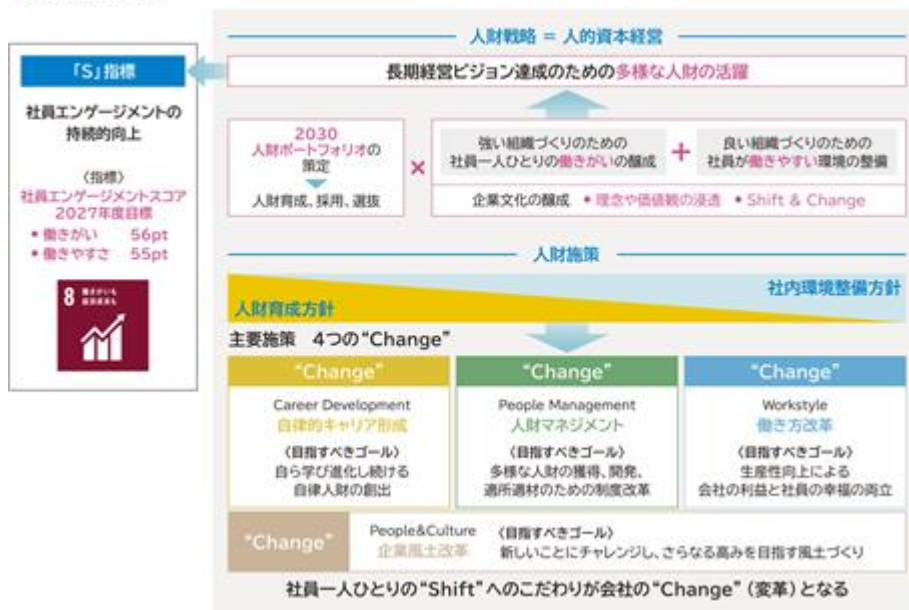
今後、サプライチェーン全体の排出量の把握をするべく、スコープ3の排出量算定の実施を検討してまいります。

その他の戦略の柱口・及び八については、今後の取り組み状況を踏まえ、指標と目標を設定していく予定です。

(3) 人的資本・多様性

当社は、長期経営ビジョン達成に向けて、「多様な人財の活躍」を実現するため、当社グループ全体を見据えた人財ポートフォリオを策定していきます。2025年よりスタートしたビジネスユニット（BU）制においては、人的資本を可視化し、各BUの特性を活かした採用・教育・選抜を実施します。また、人的資本を強固なものにするため、「強い組織づくり」「良い組織づくり」及び「企業文化の醸成」の3本柱を軸に展開する取り組みを開始し、2030年に向けて人的資本価値を最大化し、選ばれ続ける会社を目指しています。また、個々の施策を实践するための基準となる方針として、人財育成方針及び社内環境整備方針を定め、これらに沿って人権尊重、社員エンゲージメントの向上、DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）、ワーク・ライフ・バランスの推進・健康経営等についての取り組みを行っています。

■ 人財戦略体系図



ガバナンス

「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

個々の施策を实践するための基準となる方針として、人財育成方針および社内環境整備方針を定め、次の取り組みを行っています。

多様な人財確保のための人財育成方針と環境整備方針

人財育成方針

長期経営ビジョン達成に向けて、多様な社員全員が「個」の力を最大限に発揮することが重要です。そのために、環境変化に適応できる変革人財、自律型社員を育てる基盤づくりを進めます。具体的には、スキルや技術の習得・伝承・評価するための仕組みとして2024年度より「Takumi（高度専門職）」制度を設け、2024年12月末現在13名を認定しています。当社の事業成長に不可欠な高い専門性を発揮し、事業に貢献できる人財を評価、処遇することとしています。

社内環境整備方針

長期経営ビジョン達成に向けて、多様な社員全員が「個」の力を最大限に発揮することが重要です。そのために、社員一人ひとりが肉体的、精神的、社会的に満たされる状態、Well-Beingの実現が必要であり、それに向けた環境の整備を進めます。

a. 社員エンゲージメントの向上

社員エンゲージメントの持続的向上をマテリアリティである「未来をひらく人財力の強化」を達成するための戦略の一つとして掲げており、2024年度は当社の他、国内グループ会社を対象として、組織風土の現状把握を目的にエンゲージメント調査を実施しています。また、調査結果については、経営陣への報告、各職場へのフィードバックを実施し、組織風土の現状を確認・分析するとともに、具体的な行動計画と目標値を設定した社員エンゲージメント向上に向けた各職場での活動につなげています。

b. DE&Iの推進

当社では、2024年1月にDE&I方針を策定し、取締役代表執行役社長によるDE&I宣言とともに公表しています。

DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）方針
キッツグループは、経営上重要な戦略の一つとして、DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）を推進します。
社員の仕事へのやりがいや多様な価値観・意見により、「個」の創造性を高め、「組織力の最大化」を図ります。そして、持続可能な社会へ貢献します。
DE&Iとは、Diversity（ダイバーシティ、多様性）、Equity（エクイティ、公平性）、Inclusion（インクルージョン、包摂性/受容）の頭文字からなる略称です。
Diversity（ダイバーシティ、多様性）
外面や内面の様々な属性を持つ社員の「個」を尊重することです。
外面や内面の属性とは、人種、宗教、思想信条、国籍、言語、出生地、民族的起源、障がいの有無、年齢、市民権、婚姻、パートナーの有無、性別、性的指向、性自認、性表現、健康、家族、社会的地位、学歴、職歴、価値観、考え方、捉え方、経験、働き方などあらゆる違いのことです。
Equity（エクイティ、公平性）
すべての人に対して、能力を最大限に発揮するための機会を公平に提供していくことです。
Inclusion（インクルージョン、包摂性/受容）
「個」をお互い認め合い、組織力を最大化することです。

. ジェンダー平等

第2期中期経営計画より、「女性活躍」を「ジェンダー平等」に変更しました。「性別にとらわれず、会社や組織の意思決定の場に女性が対等に参画していること」をありたい姿に設定し、制度やしくみを変更する等、世の中で「当たり前」と考えられている価値観や考え方、性別役割意識に切り込んで、意識変革から企業文化変革を起こし、女性が性で区別することなく対等に参画できる状態を作っていきます。

現在、管理職をはじめとする意思決定を行う地位への登用において男女差があります。当社はこれを課題と認識しており、女性社員やその上司を対象とした教育研修の充実や、ジョブローテーション等具体的な取り組みを進めています。新卒採用においては女性社員採用比率を意識した採用活動を行っています。直近の採用活動においては、文系で営業職を希望する女子学生を意識したイベントへの参加や女子大学への訪問、説明会の実施により、当社の認知度向上に努めています。

また、女性がライフイベントに左右されずに長期に渡って企業で活躍するためには、男性の育児・家事参加が重要だと考えています。当社においては、男性育児休業取得率2027年100%を目指し指標として掲げています。男性が積極的に育休を取得できる環境づくりに取り組んでいます。

. LGBTQへの理解促進

「性的指向、性自認、性表現などの多様性を尊重し、一人ひとりが自分らしく、個々の能力を十分に発揮できること」をありたい姿に設定し、社員の理解促進に努めています。2024年度は職場におけるセクシャルマイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標2024」に応募し、初めてGold認定を取得しました。第2期中期経営計画においても、Gold認定を継続できるよう制度の見直しや環境整備を進めてまいります。

・障がい者雇用促進

当社は、障がい者が職業を通じ、誇りをもって自立した生活を送ることができるようにするために、積極的な雇用機会の創出、雇用拡大を図り、障がい者社員が働きがいを感じながら持てる力を発揮し、健常者の社員とともに働けるような環境づくりを図ってまいります。

c. 人権尊重への取り組み強化

キッツグループは、人権に関する国際的な基準である「世界人権宣言」を支持するとともに、ローカルから地球規模までの社会的課題解決の道標ともいえる「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」に2021年より賛同を表明しています。人権に関する具体的な取り組みとして、「キッツグループコンプライアンス行動規範」に「個人の尊厳と人権の尊重」について定めており、指針に沿った考え方のもとに行動できるようにしています。また、社員一人ひとりの人権が尊重される働きやすく風通しのよい職場環境を実現するための参考とするため、人権に関するアンケート調査を実施しており、これを定期的に行うこととしています。

人権尊重の取り組みは自社だけでなし得るものではありません。持続可能なサプライチェーンの確立に向けて、当社調達方針に基づき、サプライヤーに遵守していただきたい事項をまとめたサプライヤー・ガイドライン及び地球環境に配慮した調達活動の考え方を集約したグリーン調達基準を策定しています。また、サプライヤー・ガイドライン及びグリーン調達基準に基づいたサプライヤーデューデリジェンスを実施しております。

d. 労働安全衛生レベルの向上

各事業所における組織的な活動の充実、ライン化の徹底及び職場自主活動の活性化により、一人ひとりのマインドを変え、安全意識の向上を図るよう努めてまいります。

i. ワーク・ライフ・バランスの推進・健康経営

社員が安心して働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの充実、育児・介護を行う社員への両立支援及び健康経営について目標値を設定し、仕事と私生活の調和を実現できる環境づくりを進めています。

また、当社は、持続的に成長する企業であるためには社員の健康管理・増進がますます重要であるとの認識のもと、社員の心身の健康づくりを戦略的に推進し、活力ある組織をつくるため、2021年にキッツグループ健康経営宣言及び5つの方針（ワーク・ライフ・バランスの実現、安全・健康増進を軸とした職場環境の整備、予防を重視した生活習慣病対策、メンタルヘルス対策、職場のストレス対策、ヘルスリテラシー向上のための社員教育）を制定し、推進しています。なお、当社は、優良な健康経営を実施する企業として、4年連続で経済産業省より「健康経営優良法人」に認定されています。

なお、a, b, c, dの詳細な情報については、統合報告書及び当社ウェブサイトにおいて開示しています。

社員との対話URL：<https://www.kitz.co.jp/sustainability/stakeholders/employees/>

多様な人財の活躍URL：<https://www.kitz.co.jp/sustainability/social/initiatives/>

人権尊重URL：<https://www.kitz.co.jp/sustainability/social/human-rights/>

健康経営と労働安全衛生の確保URL：<https://www.kitz.co.jp/sustainability/social/safety-health/>

リスク管理

「(1) サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

指標と目標

第2期中期経営計画における主要KPIと目標は次の通りです。

「上記「(2) 戦略」において記載した「人的資本」に関する指標と目標については、提出会社単体となります。第1期中期経営計画においては、グループ全体での具体的な取り組みが実施できず、連結ベースでの開示は困難な状況となりました。現在国内グループ会社での目標設定と実績の開示に向けて体制を準備中です。2025年12月期より国内グループでの開示を目指し開示を進めてまいります。

a. 社員エンゲージメントスコア

2030年までに当社が達成を目指す主要目標と2024年度の実績は次の通りです。

課題	主要KPI 1	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標	2027年度目標	2030年度目標
社員エンゲージメントスコア	働きがい	48pt	48pt	48pt	49pt	-	56pt	未定
	働きやすさ	43pt	44pt	46pt	47pt	-	55pt	未定

1 当社のみの数値であります。

b. DE&I (ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン) の推進

2030年度までに当社が達成を目指す主要目標と2024年度の実績は次の通りです。

課題	主要KPI 1	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標	2027年度目標	2030年度目標
女性社員の活躍	女性社員全体比率	21.7%	22.0%	22.2%	23.6%	24% 4	24%	25%
	女性管理職 2 比率	3.4%	3.4%	6.0%	7.5%	10%	12% 4	15% 4
	男性育児休業取得率	29.0%	35.3%	61.0%	70.6%	80%	100%	100%
LGBTQへの理解促進	PRIDE指標 3 の取得	教育施策の実施準備	管理職向けeラーニングの実施	PRIDE指標 Bronze取得	PRIDE指標 Gold取得	PRIDE指標 Gold取得維持	PRIDE指標 Gold取得維持	-
障がい者雇用促進	障がい者雇用率	2.4%	2.4%	2.2%	2.2%	2.5%	2.7%	3.0%

1 当社のみの数値であります。

2 管理職：職能グレードによる経営専門職の社員（2021年度実績及び2022年度実績は部門長職に就いている社員）

3 PRIDE指標はLGBTQに関する取り組みを評価する外部指標であります。

4 第2期中期経営計画策定にあたり、2025年度、2027年度目標を一部見直しております。それに伴い、2030年度目標においても一部見直しております。

c. ワーク・ライフ・バランスの推進・健康経営

ワーク・ライフ・バランスの充実、仕事と育児・介護を行う社員への両立支援及び健康経営について次の目標を設定しています。

課題	主要KPI 1	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標	2027年度目標	2030年度目標
ワーク・ライフ・バランスの充実	総実労働時間の短縮	2,012時間	1,944時間	1,960時間	1,942時間	1,960時間	1,900時間 2	1,870時間
健康経営	健康経営優良法人認定	2022年認定済	2023年認定済	2024年認定済	2025年認定済	認定（国内グループ会社） 2	ホワイト500認定（単体）	-

1 当社のみの数値であります。

2 第2期中期経営計画策定にあたり、2025年度、2027年度目標を一部見直しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) リスクマネジメントの基本的な考え方

当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす可能性がある様々なリスクをコントロールするため、当社及びグループ各社においてリスクマネジメントに取り組んでいます。

また、取締役会の定めるグループ共通の「リスクマネジメント基本方針」により、リスクマネジメントの目的及びその実現のための行動指針を明確にすると共に、その内容を当社ホームページで公開しています。

https://www.kitz.co.jp/cms/wp-content/themes/kitz/images/sustainability/governance/risk-management/risk_management.pdf

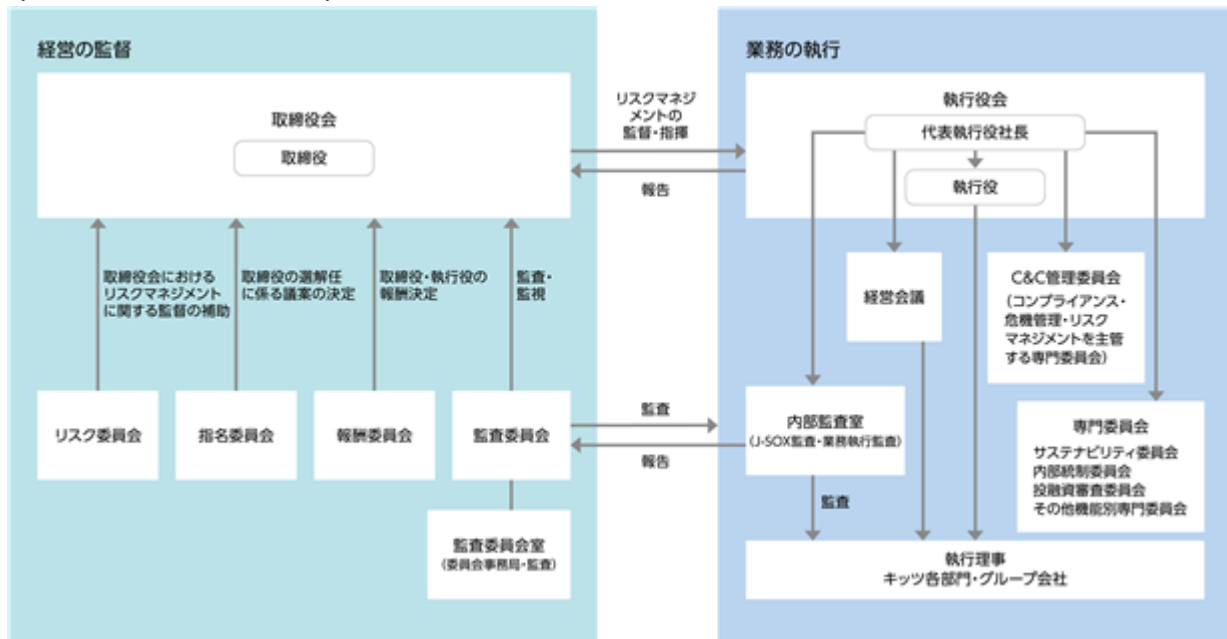
(2) リスクマネジメント体制

当社は、指名委員会等設置会社として、経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、リスクマネジメントの監督を取締役会の担うべき重要な役割と位置付けています。そのうえで、監督側では、取締役会によるリスクマネジメントの監督を補助し、経営戦略と一体のものとして、その高度化に資するため、委員長及びその委員の過半数を社外取締役とする任意の機関である「リスク委員会」を設置しています。

また、執行側では、取締役会の監督のもと、リスクマネジメント基本方針に基づき、代表執行役社長を委員長とする「C&C管理委員会」（コンプライアンス・危機管理・リスクマネジメントを主管する専門委員会）の指揮のもと、同委員会の委員を兼務するリスクマネジメント担当執行理事が、当社及びグループ各社のリスクマネジメントを推進しています。

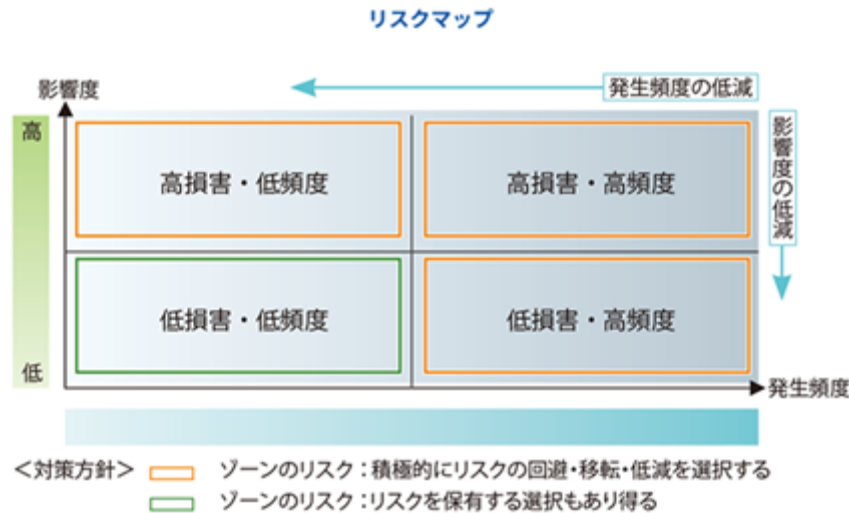
その他、当社グループの業務執行における重要事項の意思決定の適正性を確保するため、代表執行役社長の指揮下にサステナビリティ推進、内部統制、投融資審査その他各種機能別専門委員会を設置し、リスク管理・評価及び提言などを行っています。

(リスクマネジメント体制図)



(3) リスクの分析評価

当社グループでは、当社のC&C管理委員会が策定したリスク評価に関する基本方針及び評価基準に基づき、グループ各社において事業活動に係る想定リスク(全128項目)について「リスクの発生頻度」と「経営に与える影響度」の2軸からリスクの重要性を定量的に判定し、主要リスク及び重要リスクの特定を行っています。具体的には、リスクの「発生頻度の判定基準」及び「影響度の判定基準」(人的損害、物的損害、賠償責任、利益損害、信用失墜及び環境被害の項目で構成)の評価項目ごとに点数評価し、4象限のリスクマップにおいて、「高損害・高頻度」、「低損害・高頻度」、「高損害・低頻度」及び「低損害・低頻度」のいずれかのゾーンの判定を行います。



(4) リスクマネジメントの実施フロー

当社グループでは、各社・各組織単位で実施するリスク評価の結果を踏まえ、経営会議において「主要リスク」及び主要リスクの中でも特に経営に重大な影響を与える可能性が高い「重要リスク」を特定し、各リスクの重要度から回避、移転、低減または保有のいずれかの対応方針を選択し、各執行役及び執行理事並びにグループ会社社長を責任者として、必要な対策を立案し実施しています。

特定された主要リスク及び重要リスク並びに立案された対策については、リスク委員会及び内部監査室長に共有され、リスク委員会は、取締役会におけるリスクマネジメントに関する監督の補助を行い、内部監査室は、業務監査等において対策の進捗及び結果を確認するなど、独立した立場から、その構築・運用状況の評価を行っています。

また、取締役会は、経営会議で特定された重要リスクと立案された対策及び実施結果並びに内部監査室における評価結果などの報告を受け、当社グループにおけるリスクマネジメントについての最終的な監督を行っています。



(5) 当社グループにおける事業リスク
重要リスク(4項目)

イ. 自然災害・戦争テロ・感染症拡大等に係るリスク
リスク
<p>(自然災害) 日本国または他国において、大規模地震、大雨、洪水、落雷及び強風等の自然災害あるいは火災の発生、新型コロナウイルス等の感染症の蔓延・拡大、または戦争、テロ、暴動などにより、当社グループの事業所(生産現場・事務所など)や製品・部品供給元企業の事業所閉鎖、あるいは物流に関連したインフラストラクチャー(道路、鉄道、港、空港など)や生産・情報システム設備が甚大な被害を受けた場合、長期間にわたり生産停止やサプライチェーンの停滞あるいは交通網遮断による物流機能マヒなどの事態が生じ、経営成績及び財政状態に著しい影響を与える可能性があります。</p> <p>自然災害については、当社グループの国内における主要な製造拠点が山梨県北西部から隣接する長野県中・南部の地域に集中しており、今後40年以内にマグニチュード8から9クラスの規模で発生する確率が90%程度とされている「南海トラフ巨大地震」が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(戦争テロ) 戦争・テロ・暴動については、グローバルに事業活動を展開している当社グループにおいては不可避に内在しているリスクであり、これらのリスクが現実化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(感染症拡大) 新型コロナウイルス等の感染症拡大については、当社グループが感染症拡大の対象国に生産拠点を有する場合、従業員等関係者の感染または当局の政策等により、工場の全部または一部の稼働停止、材料・部品等の調達の困難、あるいは物流の停滞などが考えられ、その場合、製品供給が正常に機能しない状況となる可能性があります。</p> <p>また、当社グループが感染症拡大の対象国に販売拠点を有する場合、同様の理由により、事業所の全部または一部の使用停止、物流の停滞、あるいは代理店等の顧客が同様の状況に陥ることなどが考えられ、その場合、販売金額及び数量が低下する可能性があります。</p> <p>その他、感染拡大に起因した経済活動の減退による市況悪化、企業による設備投資の抑制などが考えられ、その場合、販売金額及び数量が低下する可能性があります。</p>
対応策
<p>(自然災害) 当社グループは、自然災害リスクに対応するため、従来から事業継続計画(BCP)の体制構築をはじめ、防災マニュアルの整備、社員安否確認システムの整備、耐震対策及び防災訓練などの対策を進めています。また、当該リスクの移転対策として、地震保険の付保内容を強化しています。</p> <p>(戦争テロ) 当社グループは、戦争テロリスクに対応するため、従来から事業継続計画の体制構築を進めています。また、当連結会計年度も、一部の地域及び国家間における戦争、紛争及び緊張状態などの「地政学リスク」が増大または顕在化していることによるエネルギー資源や原材料価格の高騰、輸出入規制の厳格化など状況に鑑みて、グローバルな視点での材料・部品等の調達に係るサプライチェーンリスクへの対策強化に向けた取り組みを推し進めました。</p> <p>(感染症拡大) 当社グループは、感染症拡大リスクに対応するため、ウィズコロナ、ポストコロナ社会において、全社的にIoTを活用した新しい働き方を推し進めるなど、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しています。</p> <p>当該リスクの発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>

<p>ロ．情報セキュリティ・個人情報保護に係るリスク</p>
<p>リスク</p> <p>当社グループの事業活動は、情報システムに依拠して行われています。しかし、高度情報化への対応の遅れや予期せぬ自然災害のほか、悪意者によるウイルス感染等のサイバー攻撃などにより情報システムや通信回線システムの停止、重要な経営情報の破損、消去、改ざん、窃取及び漏洩等の重大な障害が発生した場合には、業務効率及び社会的信用の著しい低下が避けられず、システム・データの復旧に時間と費用を要する可能性があります。</p> <p>また、内部者や業務従事者の不正により、顧客情報及び個人情報等を含む社内情報が漏洩し、社会的信用の低下に至る可能性があります。</p> <p>このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>対応策</p> <p>当社グループは、サイバー攻撃及び内部者等による情報漏洩や操業停止等の事業継続に支障をきたすリスク並びに顧客・取引先への影響を最小化すべく、情報セキュリティガバナンスを重要な経営課題の一つに位置付け、情報活用による価値創造とリスクマネジメントの両面から対策に取り組んでいます。</p> <p>キッツグループ情報セキュリティ・個人情報保護ポリシーを定め、社長が任命した執行理事を委員長とする委員会を設置し、情報セキュリティと個人情報保護に関する方針決定や各種施策への取り組みを推進しています。</p> <p>具体的な施策としては、情報システムの管理体制強化及び社員に対する情報リテラシー向上を図る教育を実施するなど、ハード・ソフトの両面からの適切なセキュリティ対策を講じています。</p> <p>重要セキュリティ診断を実施し、その結果に基づき、機器の定期更新及び保守サポート体制構築、OA/FAネットワーク網制御、データセンター（クラウド）化によるデータ保全、データバックアップの実施、リモート通信環境の構築、外部Webセキュリティ診断の実施、情報セキュリティ規程の整備・更新などに取り組んでいます。</p> <p>また、ITリテラシー教育として、毎年実施するeラーニングによる情報管理教育、入社時及び管理職への昇格時の階層別教育、実践的なサイバー攻撃対応訓練などの教育を行っています。</p>
<p>ハ．製品の品質（欠陥、瑕疵等）に関するリスク</p>
<p>リスク</p> <p>当社グループは、社内外の厳格な品質基準のもとに多様な製品を製造しています。</p> <p>しかし、製品の設計・調達・製造に係る欠陥・不具合が発生し、顧客の使用時点でその不具合が発見される可能性があります。また、万一、製品の欠陥、瑕疵等の品質問題が発生し、リコールや製造物責任が問われた場合、回収費用が発生するだけでなく、顧客の信頼を著しく損ない、場合によっては損害賠償請求を受ける可能性があります。</p>
<p>対応策</p> <p>当社グループは、過去に発生した問題やクレームなどの実事例をベースにして、製品の設計・調達・製造のプロセスにおける問題点を洗い出し、新製品の開発工程やその工程変更、業務標準及び量産品の取扱説明書やカタログ等の記載事項等について、今後の被害を最小限に留めるための改善を行う取り組みを行っています。また、当該リスクが発現した場合の損失を補填するため、適切な内容の保険見直しを継続的に行っています。</p>
<p>ニ．データ・表示類の正確性に係るリスク</p>
<p>リスク</p> <p>官公庁への提出書類、検査員認証・資格の表示、実験・検査データ及び各種文書・記録に改ざんまたは虚偽の記載が発覚した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下による経営成績及び財政状態に影響を及ぼすとともに、投資家の投資判断に著しい影響を与える可能性があります。</p>
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、実験・検査データ、書類作成プロセス、各種ルールの管理方法の見直しなどの取り組みを継続的に行っています。</p>

主要なリスク（14項目）

当社は、上記の4項目に加えて、以下の14項目を当社グループにおける主要なリスクと考えます。

<p>イ．経営環境に関するリスク</p>
<p>(a. 経済状況の変動)</p> <p>当社グループの製品・サービスに対する需要は、それらの販売を行っている国内及び海外の各地域の経済状況の影響を受けるため、景気変動等により影響を受ける可能性があります。</p> <p>主要製品であるバルブは、建築設備、機械、工場、プラントなどの向け先に幅広く販売されており、その需要は国内外の建設動向、石油、石油化学関連等の製造業の設備投資動向に影響を受ける傾向にあります。</p> <p>また、半導体製造装置向けの製品については、半導体市況の影響が大きく、短期間のうちに市場環境が大きく変動する場合がありますため、売上・利益に対する不安定要因となります。</p> <p>伸銅品事業については、主要製品である黄銅棒は、水栓金具、ガス機器、家電製品、自動車部品等の素材として幅広く使用され、主に国内市場で販売されており、国内の住宅関連投資動向に影響を受ける可能性があります。また、販売価格は原材料である銅相場に連動するため、市況の影響を大きく受けます。</p> <p>その他では、ホテル事業については、感染症の拡大に伴う行動制限や入国制限措置が行われた場合、近隣での大規模な催事が中止された場合など、団体旅行による宿泊客及び宴会並びに海外からの団体旅行による観光客の減少による影響を受ける可能性があります。</p> <p>なお、当社グループの報告セグメントにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照願います。</p>
<p>(b. 為替相場の変動)</p> <p>当社グループは、日本、アジア、欧州及び南米にて生産活動を行うとともに、世界市場における販売活動を行っています。このため、生産拠点と販売拠点の取引通貨が異なり、常に為替レート変動の影響を受けています。</p> <p>当社グループでは、国内にて生産し輸出する金額と海外子会社で生産し国内販売向けに輸出する金額は概ね均衡しており、為替の急激な変動に耐え得る経営構造になっておりますが、米ドルに対して円高が進むと、営業利益には若干の有利なインパクトとなります。</p> <p>また、輸出入のバランスの変化や、大きなプロジェクト案件等で売上代金の回収に時間を要する場合など一部の外貨建の取引については、為替リスクを回避するため、必要に応じて為替予約を行っています。グループ会社間の借入については、基本的に決算上の機能通貨と同じ通貨で行っていますが、機能通貨と異なる通貨の場合には為替予約によりヘッジを行っています。</p> <p>なお、当社グループの海外事業への投資については、現地通貨安が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本が減少するリスクがあります。</p>
<p>(c. 資金調達環境)</p> <p>当社グループは、金融機関等からの借入、社債発行による資金調達を行っていますが、金融市場の環境に変化があった場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、借入金利については、原則固定化しており、借入期間中の金利変動リスクは僅少です。</p> <p>資金調達環境の影響を受けないよう直接金融と間接金融のバランスをとり資金調達を実行するほか、総額129億円のコミットメントライン契約を当社グループの取引銀行と締結し、有事の際の短期資金需要の発生に備えていますが、営業利益、経常利益及び純資産に関する財務制限条項があります。</p>

<p>ロ．事業活動に関するリスク</p>
<p>(a.市場構造の変化及び競合他社との競争)</p> <p>当社グループは、広範多岐にわたる製品・サービスの開発、生産及び販売を行っており、国内外の大企業から小規模で専門性に優れた企業まで、様々な企業と競合しています。当社グループは、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進める方針ですが、競合他社が当社グループよりも優れた技術力、財務力その他の推進力を有している可能性があり、将来にわたって優位に事業を展開できなくなる可能性があります。</p> <p>パルプ事業について、パルプの原材料は、大きく金属と非金属（樹脂等）に分かれ、市場、用途別にすみ分けられています。現在、非金属製パルプは使用される市場、分野が限定されていますが、技術の変化、顧客ニーズの変化等により、非金属への置き換えが進み、金属製パルプ市場規模が縮小する可能性があります。</p> <p>また、パルプは建築設備市場における空調関連設備に最も多く使用されていますが、空調方式は大きくセントラル空調方式と個別空調方式に分かれ、パルプはセントラル空調方式において多数使用されます。空調方式は、主に建築設備の規模（延床面積）により決定されていますが、技術的進歩や顧客ニーズの変化により個別空調方式への置き換えが急速に進んだ場合、パルプの需要が大きく減少する可能性があります。</p> <p>伸銅品事業について、主力製品である黄銅棒は多種多様の用途に用いられていますが、予期し得ない代替製品の出現により、需要が大きく減少する可能性があります。</p> <p>ホテル事業について、子会社である「ホテル紅や」のブランドで一般消費者向けの事業を展開していますが、食中毒や火災等のブランドイメージを毀損する事案が発生した場合には、風評被害によりレピュテーションが低下する可能性があります。</p>
<p>(b.販売代理店等)</p> <p>当社グループのパルプ事業の製品販売は、一部製品についてエンジニアリング会社等のユーザー顧客との直接取引を行うことがありますが、主として販売代理店等を通じて行っており、長年にわたる販売代理店等との協力関係により、当社グループは国内外において強固な販売・サービス網を構築しています。</p> <p>当社グループは、今後も販売代理店等と友好的な関係を維持できるものと認識していますが、販売代理店等との関係悪化や取引方針の変更あるいは販売代理店等の信用力の低下等により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループの債権回収については、営業部門の責任のもとに確実な回収を徹底するとともに、経理部門において販売代理店等に対する売掛金の回収状況の把握、信用情報の収集などを行っています。また、販売代理店等ごとの与信管理を徹底し、国内取引では商社を経由した販売を行うほか、グループ一体となった取引信用保険の付保を行うなど、債権保全を行っています。</p> <p>また、海外輸出・仲介取引では、前金、LC決済によりリスク軽減を図っています。</p>
<p>(c.製品価格の下落)</p> <p>当社グループは、国内外の市場において激しい競争に晒されており、こうした状況に対応するため、高付加価値製品の開発、コストダウン活動等に鋭意取り組んでいます。これらの企業努力を上回る価格下落圧力が生じた場合、当社グループの利益の維持・確保に深刻な影響を与える可能性があり、その影響は特に製品の需要が低迷した状況において顕著となります。</p> <p>なお、国内パルプ市場においては、当社グループのシェアが高く、比較的価格は安定していますが、海外パルプ市場においては、多数の競合他社が存在しており、特に近年アジアのパルプメーカーの競争力向上により、価格競争が激化しています。</p> <p>伸銅品事業については、黄銅棒の売価及び原材料の購入単価は、銅相場に連動して決定されますが、仕入から販売までのリードタイムが数か月であるため、相場が下降する局面においては損益が悪化する可能性があります。</p>
<p>(d.海外事業活動・カントリーリスク)</p> <p>当社グループのパルプ事業の海外生産比率は約47%であり、主要な拠点は、タイ、台湾及び中国です。また、パルプ事業の海外売上高比率は約42%であり、主要な販売地域はアジア（アセアン、中国、韓国）、米州（北中南米）です。これらの地域の経済、政治、法・税制の変更、自然災害あるいは新型コロナウイルスなどの疫病の蔓延または国家間の外交、安全保障貿易等の情勢により、製品・部品供給等の事業活動及び経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、グループ会社間の国際的な取引価格については、当社グループの移転価格方針に基づき適用される日本国及び相手国の移転価格税制を遵守していますが、税務当局から取引価格が不適切であるとの指摘を受ける可能性や協議が不調となった場合に二重課税あるいは追徴課税を受ける可能性があります。</p>
<p>(e.固定資産の減損)</p> <p>当社グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形の固定資産を計上しています。それらについて、減損会計基準を適用し、事業環境の変化に伴い、将来キャッシュ・フローの低下が見込まれた場合には、減損損失を認識する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は僅少です。</p> <p>また、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>

(f. 購買調達)

当社グループの製品の主要な原材料は、銅、ステンレス、アルミ、鉄、亜鉛等の金属材料であり、こうした原材料及び部品等を安定的かつタイムリーに調達することが当社グループの生産活動にとって不可欠です。なお、金属材料は、市況によって価格が急激に変動する可能性があり、特に銅市況の変動は経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、パルプ事業、伸銅品事業ともに原材料価格上昇分をすべて販売価格に転嫁できる保証はありません。なお、伸銅品事業については、原材料である銅の一部につき、ヘッジ取引を行い、変動リスクの軽減を図っています。

当社グループは、複数のサプライヤーの中から信頼のおけるパートナーを選定し、原材料、部品等を調達する方針をとっていますが、調達品目によっては、仕入先の代替が難しいものがあり、それらのサプライヤーに不測の事態が生じ供給が中断した場合、当社グループの生産体制に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、特定のサプライヤーが人権、労働、環境、腐敗行為等の観点で、社会から容認されないような対応を行っていたことが判明した場合、当該サプライヤーとの取引停止により部品等の調達が困難となる可能性があるほか、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下により投資家の投資判断に著しい影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは「サプライヤー・ガイドライン」を策定し、サプライヤーに対し、品質管理のほか、人権、労働、環境、腐敗行為を含む事項についての遵守・尊重を求めています。また「グリーン調達基準」を定め、サプライヤーに対して環境負荷を考慮した生産活動を求めるなど、グリーン調達を推進しています。さらには、主要サプライヤーに対し、人権、労働、環境、腐敗行為を含む事項に関するデューデリジェンスを実施し、その遵守状況を確認しています。

(g. 知的財産)

当社グループは、有効な特許権、その他の知的財産権を取得して強固な知的財産ポートフォリオを構築する方針のもとに、製品開発の過程で発明あるいはノウハウに係る多くの知的財産権の取得に努めています。また、これを強力に推進するため、経営戦略、研究開発戦略及び営業戦略にリンクした知的財産権創出、新規性や競合他社の技術を意識した権利範囲の取得及び出願の複合化による権利の強化、あるいはライセンスの積極的許諾活動など経営資源としての知的財産権の活用などに重点を置いた知的財産戦略を推進しています。

しかし、当社グループが保有する知的財産権に対して異議申立や無効審判などが申し立てられ、あるいは商標権の不使用取消審判などが申し立てられ、その結果、商標権を含む当該知的財産権が無効とされる可能性があります。

また、第三者との間で合併または企業買収などが行われた結果、それまで当社グループがライセンスしていない第三者がライセンスを保有するなど、当社グループの知的財産権の優位性が失われる可能性があるほか、今までになかった新たな制約が課せられる可能性があります。

さらに、第三者による当社グループの知的財産権の侵害による紛争・訴訟に至った場合、期待する賠償金を得られない上に、解決するために多額の費用を支出する可能性があります。

当社グループの事前の入念な他社の権利調査にもかかわらず当社グループの製品が他社の知的財産権を侵害し紛争・訴訟に至り、当社グループが敗訴した場合、多額の賠償金を負担するとともに、解決するために多額の費用を支出する可能性があります。

また、海外の製造会社において、当社の知的財産を当社の許諾を得ることなく使用して類似品・模倣品を製造・販売することを防止できない可能性があります。

図らずも、これらの可能性が現実化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(h. 退職給付年金債務)

当社グループの従業員退職金制度は、会社が年金運用リスクを負わない確定拠出年金制度、前払退職金及び会社が外部に年金資金を積み立てその運用リスクを負って退職金の額を保証する確定給付年金制度で構成しています。

なお、このうち、確定給付年金制度の割合は小さいものの、定期的にモニタリングを行い、継続的な安定性ある運用となっているか否かを検証しています。また、年金資産構成割合及びその変更は、年金資産運用検討委員会において慎重に検討し決定しています。さらに、年金資産運用に係る方法等については運用委託先の判断に委ねており、利益相反の防止を図っています。

確定給付年金の資産残高は、年金債務に見合う水準にあり、年金資産は最低運用利率の保証された一般勘定を中心にリスクを抑えた運用を行っています。

確定給付年金債務及び確定給付年金費用は、長期期待運用収益率、割引率等の数理計算上の前提条件を基に見積ります。確定給付年金債務は、年金資産の価値の減少、割引率の低下、その他年金数理計算の前提となる比率の変動による予測給付債務の増加に伴う退職給付年金債務の増加をもたらす経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの採用している退職給付年金制度につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照ください。

八．法的規制・訴訟・コンプライアンスに関するリスク

(a. 訴訟・法的処分)

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、その過程において第三者との間で訴訟が発生し、あるいは規制当局による法的処分を受ける可能性があります。その場合、結果によっては多額の損害賠償金や罰金その他諸費用を負担する可能性があります。

また、事案によっては、当社グループの信用力やブランド力の低下などのレピュテーションリスクが生じる可能性があります。

一方、当社グループが第三者に対して訴訟を提起した場合、結果によっては多額の訴訟費用を費やしながらか敗訴し、または勝訴しても当該訴訟費用以上の回収が見込めないこととなる可能性があります。

(b. 環境規制)

当社グループは、事業活動を行っているすべての国の様々な環境関連規制の遵守のために必要な経営資源を投入していますが、特に下記のリスク項目について、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や賠償責任が発生した場合、社会的信用が著しく失墜する可能性があります。また、環境関連規制が将来さらに厳格化した場合には、追加的義務及び費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、こうしたリスクに対応するため、環境安全担当役員を委員長とする全社環境安全衛生委員会を設置し、環境データの収集から目標・実績管理、改善施策の立案・実行、効果の把握までPDCAサイクルを運用する環境マネジメント体制を構築し、推進しています。

また、気候変動が事業活動に与える財務上の影響についての情報開示を段階的に進化させていくため、2021年12月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しました。これにより、今後、データに基づいた分析を段階的に進め、気候変動に関するリスクと機会の把握を行うとともに、TCFD提言に沿った情報開示の質と量の充実を図ります。なお、その具体的な取組みにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営戦略等 第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」 5) ESG戦略」をご参照願います。

(. 原材料となる金属や化学物質に係るリスク)

当社グループの製品の原材料である金属や化学物質が、RoHS指令（電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についてのEUによる指令）やREACH規則（EUにおける化学品の登録、評価、認可、制限に関する内容について定められた規則）等の環境規制に適合できなくなった場合には、製品を市場に供給することができず、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(. 地球温暖化に伴う温室効果ガスの排出量に係るリスク)

気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用の合理化や温室効果ガスの排出量などに関する法令等の規制が強まっています。

当社グループは、バルブの製造過程で電力や燃料といったエネルギーを大量に消費しているため、エネルギー消費量の現状把握を行い、生産工程や発生源の改善活動を進めています。また、生産性の向上や不良率の低減はもちろんのこと、太陽光パネル等の省エネ機器の導入やCO₂フリー電力の採用、また社員への啓発活動を通じて温室効果ガス排出量の削減を進めています。

当社グループは、温室効果ガスの排出量削減に係る効率的な環境経営を推進するため、グループ環境管理体制を構築しています。具体的には、全社環境安全衛生委員会において温室効果ガスの排出量削減についての基本方針を策定し、経営会議において計画目標を達成する施策について議論しています。また、取締役会は、活動状況及びその効果についての報告を受け、環境リスクへの対応や環境投資の意思決定を行っています。

しかし、このような取り組みにもかかわらず、今後、地球温暖化対策などの法令等の規制がさらに強化された場合、新たな税負担、事業活動における諸資材・燃料の変更あるいは設備の変更等の対応費用を負担することで、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(c. コンプライアンス)

当社グループは、事業活動を行う国や地域における会社法、税法、独占禁止法、贈収賄関連諸法、貿易関連諸法、環境関連諸法、各種業法など、多岐にわたる法令や規制に従う必要があります。

当社グループでは、当社及びグループ各社のC & C管理委員会がコンプライアンス課題に対する解決・改善やコンプライアンスリスクの低減のための教育・研修の実施・監督を行っています。当社及び国内グループ会社の全従業員を対象とするコンプライアンス・アンケート結果を踏まえて特定した各グループ会社や各部門固有の課題の解決・改善に取り組んでいます。

しかし、このような施策を講じても、コンプライアンス上のリスクは完全には回避できない可能性があり、万が一、当該リスクが発現した場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、事案によっては、当社グループの信用力やブランド力の低下などのレピュテーションリスクが発生する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
売上高	166,941	172,042	5,101	3.1
営業利益	13,687	14,220	532	3.9
経常利益	14,452	15,276	823	5.7
親会社株主に帰属する当期純利益	10,591	11,824	1,233	11.6

当連結会計年度における世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー資源・原材料価格の高騰や中国における不動産市場の低迷、中東地域をめぐる情勢不安などもあり先行き不透明な状況が続きました。国内経済においても、好調なインバウンド需要や個人消費の持ち直しが見られたものの、エネルギー資源・原材料価格の高騰や為替の影響による物価上昇が続き厳しい状況が継続しました。

このような状況の中、当連結会計年度は、パルプ事業において、国内市場・海外市場ともに販売量が減少したことや半導体製造装置向けが需要回復の遅れから減収となったものの、価格改定の効果や為替の影響のほか、伸銅品事業において、銅相場上昇に伴う販売価格の上昇等があったことにより、売上高の総額は前期比3.1%増の1,720億42百万円となりました。

損益面では、営業利益は、パルプ事業において、販売量の減少及び賃上げを実施したことによる人件費の増加やインフレに伴う経費の増加等はあったものの、伸銅品事業において、減耗率の低減のほか、銅相場上昇に伴い利幅を確保したこと等により、前期比3.9%増の142億20百万円となりました。経常利益は、為替差益の計上等により、前期比5.7%増の152億76百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却による投資有価証券売却益の計上等により、前期比11.6%増の118億24百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	外部売上高				営業利益			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
バルブ事業	136,016	139,556	3,540	2.6	17,626	17,419	206	1.2
伸銅品事業	28,425	29,838	1,413	5.0	512	886	373	72.9
その他	2,499	2,647	147	5.9	105	146	40	38.9
調整額	-	-	-	-	4,556	4,232	324	-
合計	166,941	172,042	5,101	3.1	13,687	14,220	532	3.9

イ.バルブ事業

バルブ事業の外部売上高は、国内市場・海外市場ともに販売量が減少したことや半導体製造装置向けが需要回復の遅れから減収となったものの、価格改定の効果や為替の影響等により、前期比2.6%増の1,395億56百万円となりました。営業利益は、販売量の減少のほか、賃上げを実施したことによる人件費の増加やインフレに伴う経費の増加等により、前期比1.2%減の174億19百万円となりました。

ロ.伸銅品事業

伸銅品事業の外部売上高は、業界全体の需要低迷に伴う販売量の減少はあったものの、銅相場上昇に伴う販売価格の上昇等により、前期比5.0%増の298億38百万円となりました。営業利益は、減耗率の低減のほか、銅相場上昇に伴い利幅を確保したこと等により、前期比72.9%増の8億86百万円となりました。

ハ.その他

その他の外部売上高は、ホテル事業が堅調に推移したこと等により、前期比5.9%増の26億47百万円となりました。営業利益は、売上高の増加等により、前期比38.9%増の1億46百万円となりました。

(財政状態の状況)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
資産	166,693	172,406	5,712	3.4
負債	64,486	62,596	1,889	2.9
純資産	102,207	109,809	7,602	7.4
自己資本比率	60.5%	62.9%	+2.4%	-

当連結会計年度末の資産につきましては、有形固定資産や現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ57億12百万円増加し1,724億6百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金や短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ18億89百万円減少し625億96百万円となりました。

純資産につきましては、自己株式の消却や配当金の支払いはありませんでしたが、親会社株主に帰属する当期純利益118億24百万円の計上や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ76億2百万円増加し1,098億9百万円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,007	18,559	2,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,407	7,836	429
フリー・キャッシュ・フロー(注)	8,600	10,722	2,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,189	9,907	4,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	910	1,226	315
現金及び現金同等物の増減額	4,321	2,041	2,280
現金及び現金同等物の期首残高	24,076	28,398	4,321
現金及び現金同等物の期末残高	28,398	30,440	2,041

(注) フリー・キャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ20億41百万円増の304億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

イ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益164億69百万円、減価償却費70億13百万円等により、法人税等の支払46億8百万円等はありませんでしたが、営業活動によるキャッシュ・フローは185億59百万円の資金の増加となりました。

ロ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

バルブ事業を中心に有形固定資産の取得による支出94億9百万円等を行った結果、投資有価証券の売却による収入19億46百万円等はありませんでしたが、投資活動によるキャッシュ・フローは78億36百万円の資金の減少となりました。

ハ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払37億84百万円、自己株式の取得による支出30億86百万円、長期借入金の返済による支出16億42百万円等を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは99億7百万円の資金の減少となりました。

二. 財務の安定性及び返済能力に関する指標の推移

直近3連結会計年度における財務の安定性及び返済能力に関する指標の推移は、下記の通りであります。

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
自己資本比率(%)	59.0	60.5	62.9
時価ベースの自己資本比率(%)	46.4	64.9	57.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	449.4	237.0	194.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	33.7	60.2	73.1

自己資本比率 = (自己資本) ÷ (総資産)

時価ベースの自己資本比率 = (株式時価総額) ÷ (総資産)

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = (有利子負債) ÷ (キャッシュ・フロー)

インタレスト・カバレッジ・レシオ = (キャッシュ・フロー) ÷ (利払い)

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
バルブ事業	129,932	99.4
伸銅品事業	38,026	107.6
その他	-	-
合計	167,958	101.1

(注) 上記金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
バルブ事業	7,649	94.0
伸銅品事業	533	81.7
その他	931	106.9
合計	9,113	94.3

(注) 上記金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注状況

当社及び連結子会社は見込生産を主体としており、一部特殊仕様の製品について受注生産を行っていますが、その売上高に占める割合は僅少であります。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
バルブ事業	139,556	102.6
伸銅品事業	29,838	105.0
その他	2,647	105.9
合計	172,042	103.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた見積りや仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。また個別財務諸表の作成に当たって用いた見積りや仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 2 個別財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
(経営成績の分析)

当連結会計年度の実績値の結果は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
	実績	実績	
売上高	166,941	172,042	103.1%
営業利益	13,687	14,220	103.9%
経常利益	14,452	15,276	105.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,591	11,824	111.6%
ROE	11.1%	11.3%	+0.2ポイント
EPS	118.07円	132.64円	+14.57円

売上高及び営業利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(経営成績の状況)」をご参照ください。

経常利益につきましては、営業利益の増加により、前期比105.7%となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、投資有価証券売却益の計上等により、前期比111.6%となりました。なお、ROE及びEPSにつきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の増加により、前期比で+0.2ポイント、+14.57円となりました。

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の概要につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(財政状態の状況)」に記載した通りであります。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

イ.キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(キャッシュ・フローの状況)」に記載した通りであります。

ロ.資本の財源及び資金の流動性

a.財務政策の基本

当社グループは、資本効率の向上と株主還元を重視するとともに、経営環境の変化やリスクへの対応のために、資本収益性に加えて資金調達力を加味した最適資本構成の維持を財務戦略・資本政策として掲げております。具体的には、ROEやROICなどの資本効率の向上を図るとともに、事業リスクにも対応できるように連結自己資本比率目標を60%前後とし、安定した財務基盤の維持を図ってまいります。また、流動性の維持については、戦略投資や社債償還への対応を含め、機動的な資金調達を実行できるよう、取引銀行と良好な関係を維持しております。加えて公募社債発行にも対応できる借入余力の確保に向けて、格付投資情報センター等の社債格付A格維持に努めており、総額200億円の新規社債発行枠の登録を行っております。当社グループ内での資金管理については、グループ全体の資金を包括して管理するシステム(キャッシュ・マネジメント・システム)により資金効率を最大化すると同時にグループ会社の資金需要に対応する体制を整えております。

b.資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、主にバルブ事業・伸銅品事業の製品販売に関する原材料・部品の購入費用の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金、国内及び海外の製造拠点を中心とした設備投資資金及び研究開発費用などです。将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対しては、財務の健全性の維持と資本効率性の向上を両立させる最適資本構成を考慮しつつ機動的に対応しております。

資金調達は、主として営業活動によるキャッシュ・フローや現金預金等の内部資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入や社債による資金調達を実施しています。これらの借入金及び社債については、営業活動によるキャッシュ・フローによって十分完済できると共に、将来の成長に必要な資金を適切に調達することが可能であると考えております。なお、当社は主要取引銀行との間で短期借入金に関する特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しており、緊急時の流動性確保に備えています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は129億円です。

なお、財務制限条項の抵触リスクについては「3 事業等のリスク (5)当社グループにおける事業リスク 主要なリスク イ.経営環境に関するリスク c.資金調達環境」にそれぞれ記載しております。

c. 資金調達の内訳

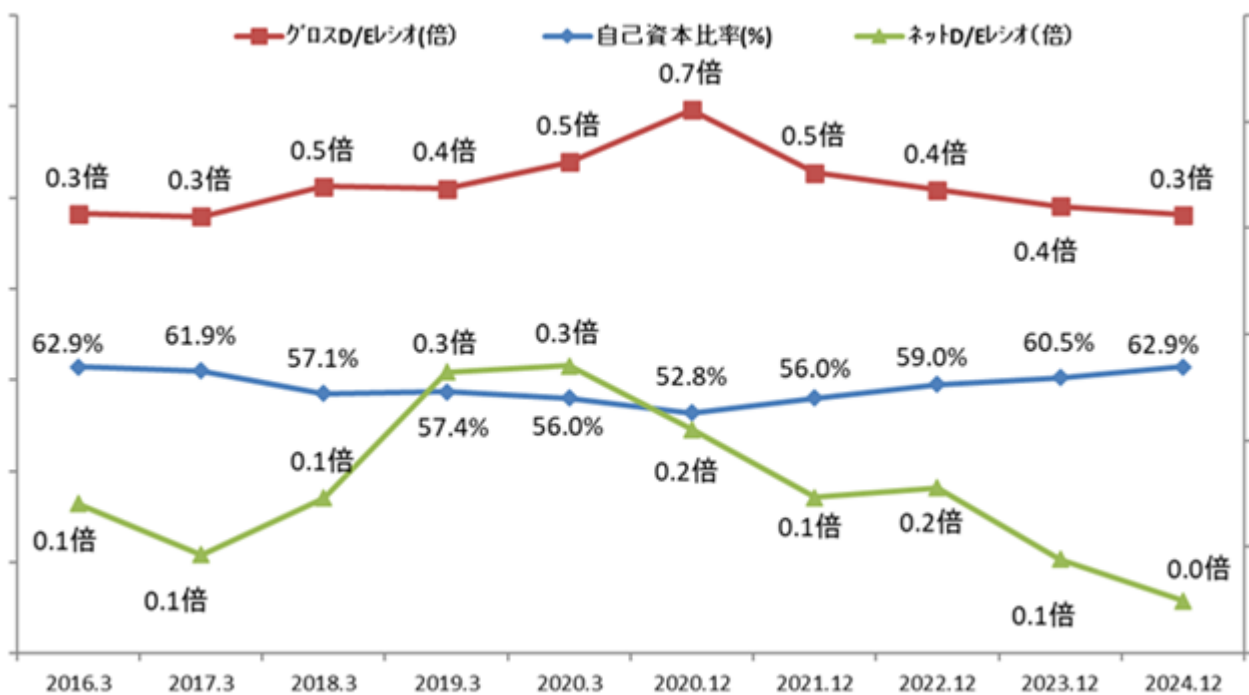
当社グループの資金調達の過年度の状況は、下記の通りであります。

(単位：億円)

区分		2016.3	2017.3	2018.3	2019.3	2020.3	2020.12	2021.12	2022.12	2023.12	2024.12
有利子負債	短期	57	49	62	46	96	107	140	37	35	126
	長期	195	201	284	291	296	387	258	347	345	235
	合計	252	250	346	337	391	494	397	384	379	361
	銀行借入(注)1	150	148	143	135	178	183	89	69	66	48
	公募社債	100	100	200	200	200	300	300	300	300	300
	リース債務	2	2	3	2	13	11	8	15	14	13
(控除)現金預金		146	182	234	137	187	337	279	244	290	307
ネット有利子負債		106	68	111	200	205	156	118	140	89	54
株主資本(注)2		751	738	762	756	756	743	804	899	1,009	1,084
資産合計		1,194	1,191	1,335	1,317	1,350	1,407	1,434	1,526	1,667	1,724

(注) 1. 銀行借入は、私募債を含む。

2. 株主資本は、親会社の所有者に帰属する持分合計。



(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載した通りであります。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第1期中期経営計画2024

当社は、第1期中期経営計画2024において、最終年度である2024年度における下記の経営指標を数値目標として掲げておりました。

イ.財務KPI

a.連結業績

(単位：百万円)

	2024年度目標 (2022年2月公表)	2024年度目標 (見直し後)	2024年度実績	3期累計	
				目標	実績
売上高	150,000	170,000	172,042	-	-
営業利益	12,000	13,000	14,220	-	-
ROE	8%以上	9%以上	11.3%	-	-
配当性向	35%前後	35%前後	34.7%	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	-	-	18,559	38,000	43,109

b.セグメント別業績

(単位：百万円)

外部売上高	2024年度目標 (2022年2月公表)	2024年度目標 (見直し後) (注)	2024年度 業績予想 (2024年2月公表)	2024年度実績
バルブ事業	118,500	136,600	141,000	139,556
伸銅品事業	29,500	31,000	26,500	29,838
その他	2,000	2,400	2,500	2,647
合計	150,000	170,000	170,000	172,042

(単位：百万円)

営業利益	2024年度目標 (2022年2月公表)	2024年度目標 (見直し後)	2024年度 業績予想 (2024年2月公表)	2024年度実績
バルブ事業	15,100	17,000	18,300	17,419
伸銅品事業	1,000	800	550	886
その他	100	100	100	146
調整額	4,200	4,900	4,450	4,232
合計	12,000	13,000	14,500	14,220

2022年2月に公表いたしました第1期中期経営計画2024において設定していた「定量目標(財務)」について、2023年2月に一部見直しを実施しております。

第1期中期経営計画2024の最終年度である2024年度につきましては、連結売上高は、バルブ事業において価格改定の効果や為替の影響等があったことにより、第1期中期経営計画における目標を達成するとともに、当社グループとして過去最高の売上高を更新いたしました。

連結営業利益については、バルブ事業において為替の影響等があったことや、伸銅品事業において歩留まりの向上や銅相場上昇に伴い利幅を確保したこと等により、第1期中期経営計画における目標を達成するとともに、当社グループとして過去最高の営業利益を更新いたしました。

ロ.非財務KPI

非財務KPI 1		2024年度目標 (2022年2月公表) 4	2024年度実績
CO2削減率 2 (2013年度比、国内グループ)		80%	88% 5
社員エンゲージメント スコア	働きがい	56pt	49pt
	働きやすさ	55pt	47pt
女性社員全体比率		23%	23.6%
女性管理職 3比率		10%	7.5%
男性育児休業取得率		50%	70.6%

1 CO2削減率以外は当社のみの数値であります。

2 スコープ1・2

3 管理職：職能グレードによる経営専門職の社員

4 2022年2月に公表いたしました第1期中期経営計画2024において設定していた「定量目標（非財務KPI）」について、一部2023年度に前倒しで達成したため、2024年2月に2024年度計画において、CO2削減率は90%、男性育児休業取得率は80%に目標の引き上げを実施しております。

5 2025年3月27日時点の暫定値であります。

非財務KPIは、2024年度実績については各種施策を実行し上記結果となりました。一部指標は目標を達成したものの、引き続き目標達成に向けて各種施策を着実に実行してまいります。

2024年度

2024年度の業績予想（2024年2月公表）と実績値につきましては、以下になります。

イ.連結業績

（単位：百万円）

	2024年度 業績予想 (2024年2月公表)	2024年度 実績	対業績予想比
売上高	170,000	172,042	101.2%
営業利益	14,500	14,220	98.1%
経常利益	14,800	15,276	103.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,600	11,824	111.6%
ROE	10%以上	11.3%	+1.3ポイント

ロ.セグメント別業績

（単位：百万円）

	外部売上高			営業利益		
	2024年度 業績予想 (2024年2月公表)	2024年度 実績	対業績予想比	2024年度 業績予想 (2024年2月公表)	2024年度 実績	対業績予想比
バルブ事業	141,000	139,556	99.0%	18,300	17,419	95.2%
伸銅品事業	26,500	29,838	112.6%	550	886	161.2%
その他	2,500	2,647	105.9%	100	146	146.3%
調整額	-	-	-	4,450	4,232	-
合計	170,000	172,042	101.2%	14,500	14,220	98.1%

連結売上高におきまして、過去最高の売上高を更新し、業績予想を上回りました。バルブ事業においては、価格改定の効果や為替の影響等があったものの、半導体設備装置向けの販売量が減少したこと等により、業績予想を下回りました。伸銅品事業においては、業界全体の需要低迷もあり販売量が減少したものの、銅相場上昇に伴う販売価格の上昇により、業績予想を上回りました。また、その他においては、ホテル事業が堅調に推移したことにより、業績予想を上回りました。

連結営業利益におきましても、過去最高の営業利益を更新したものの、業績予想は下回りました。バルブ事業においては、半導体設備装置向けの販売量の減少やインフレによる経費の増加等により、業績予想を下回りました。伸銅品事業においては、歩留まりの向上や銅相場上昇に伴い利幅を確保したこと等により、業績予想を上回りました。また、その他においては、ホテル事業における増収による増益により業績予想を上回りました。

5【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

当社は、短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載しております。

当社は、2024年8月20日開催の執行役会において、2025年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である東洋バルブ株式会社を吸収合併することを決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループの開発設計部門は、バルブ事業、伸銅品事業を中心に、「流す」「止める」「絞る」のあらゆるニーズに、オンリーワンの技術とユーザーの期待を超える提案力で挑戦し続ける、を行動指針としています。

国内、海外市場の各エリア及び重点市場別の戦略的な取り組みと連携した製品・技術開発計画を立案して積極果敢に研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,079百万円であります。

(1) バルブ事業

当社グループの開発設計部門は、重点市場における新製品と新技術の開発及び成長市場に向けた製品ラインナップの拡充を行っております。また、当連結会計年度中に開発が完了し製品化した主なものは、以下の通りです。

石油化学市場において、高耐久・軽量・コンパクト化を実現し、NAMUR寸法に標準対応した、新型空気圧式アクチュエータBXシリーズを製品化しました。

建築設備・機械装置市場において、ポリエチレン管継手一体型鉛フリー青銅ゲート弁を製品化しました。

機能性化学・水処理市場において、超純水プラント向け製品として、大幅な軽量・コンパクト化を実現した、アルミ本体製PFAライニングバタフライバルブを製品化しました。

半導体装置市場において、半導体成膜装置のメイン排気ラインにおける導入設定が簡便に可能で、効率的な圧力管理できる自動圧力コントロールバタフライバルブ「PCVA」シリーズを製品化しました。

水処理市場において、電気絶縁性を向上させ、異種金属接触腐食を防止する耐塩素性EPDM製「マルチガasket Plus」を製品化しました。

フィルター製品市場において、小型キッチンでも収まりの良いシンプルな角形デザインでカートリッジ交換が可能、PFOS・PFOAも除去できる、業界最小クラスの家庭用据置型浄水器Tapti（タップティ）を製品化しました。

更に、水素市場においては、液化水素用途向けのゲートバルブ・グローブバルブ・チャッキバルブを製品化し、次世代エネルギー発展に向けた製品ラインナップ拡大を図っております。

NEDO事業にも参画し、カーボンニュートラルに関する水素関連事業の技術開発にも継続的に取り組んでおります。

なお、当該事業に係る研究開発費は3,019百万円であります。

(2) 伸銅品事業

子会社の株式会社キッツメタルワークスが、成長分野の材料ラインナップ拡大を図るとともに、SDGsや環境規制に対応可能な新素材及び商品開発を行っております。

またカーボンニュートラルへの取り組みの一つとして、リサイクル原料の使用比率を向上し、エネルギー及びCO₂削減を達成可能なリサイクル技術に関する研究開発を行っております。

なお、当該事業に係る研究開発費は60百万円であります。

(3) その他

その他は、ホテル事業などであるため、組織化された研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対応するため、バルブ事業を中心に生産設備の新規投資や更新投資を行ったことなどにより、10,828百万円の設備投資を実施しました。その内訳は、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	%
バルブ事業	10,310	118.2
伸銅品事業	360	41.3
その他	146	119.7
計	10,817	111.3
消去及び全社	11	2.8
合計	10,828	107.1

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [外、平均 臨時雇用 者数] (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
長坂工場(山梨県北杜市)	バルブ事業	生産設備	856	1,089	569 (127,620)	188	2,703	347 [58]
伊那工場(長野県伊那市)	バルブ事業	生産設備	922	1,454	661 (149,490)	428	3,467	315 [55]
茅野工場(長野県茅野市)	バルブ事業	生産設備	845	1,234	1,375 (171,907)	157	3,614	338 [46]
本社(東京都港区)	全社	統括業務施設	329	1	- (-)	4,163	4,494	349 [68]
厚生施設その他	全社	厚生施設他	1,617	86	709 (21,122)	171	2,584	- [-]

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

2024年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 [外、平均 臨時雇用者 数] (人)	土地の面積 (㎡)	事務所の 年間賃借料 (百万円)
本社(東京都港区)	全社	統括業務施設	349 [68]	-	281
大阪支社(大阪市)	バルブ事業	販売設備	38 [3]	-	27
中部支社(名古屋市)	バルブ事業	販売設備	14 [-]	-	10
北海道支店(札幌市)	バルブ事業	販売設備	3 [1]	-	2
東北支店(仙台市)	バルブ事業	販売設備	5 [1]	-	4
中国支店(広島市)	バルブ事業	販売設備	8 [-]	-	4
九州支店(福岡市)	バルブ事業	販売設備	7 [1]	-	4
北関東支店(さいたま市)	バルブ事業	販売設備	7 [-]	-	3
その他6営業所	バルブ事業	販売設備	29 [1]	-	19

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [外、平均 臨時雇用 者数] (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)	合計	
(株)清水合金製作所	本社 (滋賀県彦根市)	バルブ事業	生産設備	446	280	2,263 (26,070)	68	3,058	151 [10]
(株)キッツエスシーティー	群馬工場 (群馬県太田市)	バルブ事業	生産設備	3,064	1,391	292 (35,816)	169	4,917	378 [81]
(株)キッツマイクロフィルター	本社 (長野県茅野市)	バルブ事業	生産設備	2,630	622	158 (5,509)	74	3,486	128 [42]
(株)キッツメタルワークス	本社 (長野県茅野市)	伸銅品事業	生産設備	1,737	2,550	647 (103,656)	102	5,038	208 [45]
(株)ホテル紅や	本社 (長野県諏訪市)	その他	ホテル	573	28	216 (10,365)	70	888	86 [133]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [外、平均 臨時雇用 者数] (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
KITZ Corp. of America	本社 (Stafford, Texas,U.S.A)	バルブ事業	事務所、倉庫	140	-	39 (12,124)	85	265	37 [1]
台湾北澤股份有限公司	本社 (台湾高雄市)	バルブ事業	生産設備	779	525	- [32,264]	251	1,556	314 [67]
KITZ (Thailand) Ltd.	本社(Samutprakarn, Thailand)	バルブ事業	生産設備	405	1,616	1,402 (70,500)	498	3,924	553 [24]
北澤精密機械(昆山)有 限公司(注) 2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	431	341	- [41,170]	146	918	254 [-]
北澤閥門(昆山)有限公 司(注) 2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	107	375	- [13,651]	61	544	120 [-]
北澤半導体閥門(昆山) 有限公司(注) 2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	65	796	- [6,959]	101	962	238 [-]
KITZ Corp. of Europe, S.A.	本社 (Barcelona,Spain)	バルブ事業	生産設備	90	72	350 (7,600)	38	551	63 [-]
Perrin GmbH	本社 (Nidderau,Germany)	バルブ事業	生産設備	194	378	222 (24,662)	146	941	158 [4]
Metalúrgica Golden Art's Ltda.	本社 (Rio Grandedo Sul, Brazil)	バルブ事業	生産設備	725	834	233 (131,667)	196	1,990	484 [31]
KITZ Corp. of Korea	本社 (韓国釜山広域市)	バルブ事業	生産設備	127	57	545 (8,599)	127	858	71 [7]
KITZ Corp. of Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム社会主義 共和国ヴィンフック 省)	バルブ事業	生産設備	961	1,275	- [34,098]	964	3,201	5 [3]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 中国、台湾及びベトナム社会主義共和国における各生産子会社は土地及び建物を賃借しております。なお、土地の賃借面積については [] で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設計画は次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)キッツマイク ロフィルター	長野県 茅野市	パルプ事業	生産設備	3,362	2,735	自己資金及び当社 からの投融資資金	2022.11	2025.12	30%増加
(株)キッツエス シーティ	群馬県 太田市	パルプ事業	生産設備	1,082	11	自己資金	2025.2	2027.12	107%増加
KITZ Corp. of Vietnam Co., Ltd.	ベトナム社 会主義共和 国 ヴィン フック省	パルプ事業	生産設備	5,781	695	当社からの投融資 資金及び借入金	2024.11	2029.12	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,565,611	87,565,611	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	87,565,611	87,565,611	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月23日(注)	10,000	90,396	-	21,207	-	5,715
2024年12月25日(注)	2,830	87,565	-	21,207	-	5,715

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	27	267	206	34	18,344	18,902	-
所有株式数(単元)	-	236,172	17,671	102,902	187,970	306	329,425	874,446	121,011
所有株式数の割合(%)	-	27.0	2.0	11.8	21.5	0.0	37.7	100	-

(注) 1. 自己株式292,574株は「個人その他」に2,925単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

2. 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75957口)が保有する当社株式は、「金融機関」に2,970単元、「単元未満株式の状況」に46株含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしておりません。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	10,463	11.99
北沢会持株会	東京都港区東新橋1-9-1	5,342	6.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,303	4.93
公益財団法人北澤育英会	東京都新宿区下宮比町2-28	3,416	3.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	3,413	3.91
キッツ取引先持株会	東京都港区東新橋1-9-1	3,377	3.87
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	2,838	3.25
キッツ従業員持株会	東京都港区東新橋1-9-1	2,035	2.33
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	1,702	1.95
全国キッツ持株会	東京都港区東新橋1-9-1	1,499	1.72
計	-	38,393	43.99

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 10,463千株

株式会社日本カストディ銀行 2,838千株

なお「役員報酬BIP信託」が保有する297千株は日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数に含まれております。

2. 住友生命保険相互会社の持株数には、特別勘定4千株及び変額口0千株を含んでおります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 292,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,152,100	871,521	-
単元未満株式	普通株式 121,011	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,565,611	-	-
総株主の議決権	-	871,521	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が297,000株(議決権2,970個)含まれております。なお、当該議決権の数2,970個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社キッツ	東京都港区東新橋1-9-1 東京汐留ビルディング	292,500	-	292,500	0.33
計	-	292,500	-	292,500	0.33

(注)役員報酬BIP信託が保有する当社株式297,000株は、上記自己株式等には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。）の役位に就いていた者を対象に、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ、透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）（以下「本制度」という。）を導入しておりますが、後述する業績連動型株式報酬（譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬制度）を導入したことにより、今後、本制度への追加拠出は行わないものとし、残存する当社株式等の交付が完了し次第、終了することといたします。

1) 制度の概要

本制度としては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブプランであり、BIP信託が当社株式を取得し、中期業績目標の達成度等に応じて取締役等に当該信託から当社株式の交付等を行うものです。

2) 信託契約の内容

	「BIP信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2016年8月1日
信託の期間	2016年8月1日～2032年8月31日（予定） （信託内の当社株式等の交付等が完了次第終了）
制度開始日	2016年9月1日
議決権行使	行使しないものとします
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	200百万円（信託報酬・信託費用を含む。） 2019年8月9日付の信託期間の延長契約に伴い、115百万円を追加拠出
株式の取得時期	当初契約時：2016年8月3日～2016年8月8日 延長時：2019年8月13日～2019年8月19日
株式の取得方法	取引市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

業績連動型株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬制度）

当社は、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）及び事後交付型業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度及びを併せて、「本制度」と総称する。）を導入しております。2024年3月28日開催の定時株主総会の決議により、指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、同日開催の当社報酬委員会において本制度 および本制度 の制度を下記の通り変更しております。

< 指名委員会等設置会社移行後 >

1) 本制度の導入の目的及び条件

本制度は、当社の取締役（社外取締役を含む。以下同様。）、「執行役員及び執行理事（以下「対象取締役等」という。）に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2) 本制度（譲渡制限付株式報酬制度）の概要

対象取締役等は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式の発行または処分を受けることとなります。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役等が当社の取締役、執行役員または執行理事のいずれの地位も喪失する日までとしております。各対象取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役及び執行役員については当社報酬委員会において、また、執行理事については報酬委員会が定めた細則に基づき当社執行役員において決定いたします。

また、本制度により発行または処分される当社普通株式の1株当たりの払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役等に特に有利とされない範囲において当社取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- 対象取締役等は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3) 本制度（事後交付型業績連動型株式報酬制度）の概要

本制度は、執行役員及び執行理事（以下あわせて「対象執行役等」という。）に対し、当社報酬委員会が定める期間（以下「評価期間」という。）中の当社報酬委員会が別途定める業績指標（以下「業績指標」という。）に基づき算定される株式報酬を付与することを趣旨とする業績連動型の報酬制度であります。

当社は、最終交付株式数に払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を対象執行役等に支給し、その現物出資と引換えに、各対象執行役等に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当社株式の時価といたします。

なお、本制度による当社普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象執行役等との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- 対象執行役等は、当該株式の交付日から当該対象執行役等が当社の取締役、執行役員または執行理事のいずれの地位も喪失する日までの間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(1) 本制度における報酬等の算定方法

各対象執行役等に交付される最終交付株式数は、以下の算定式に従って、以下の上限数の範囲で算定されます（100円または単元株未満を切り捨て）

[算定式]

- ・ 株式報酬額 = 基準株式報酬 () × 支給率 () × 役務提供期間比率 ()
- ・ 最終交付株式数 = 株式報酬額 ÷ 当社株式の時価 ()
- ・ 金銭報酬債権額 = 最終交付株式数 × 当社株式の時価 ()

「基準株式報酬」は、対象執行役等毎に役職位に応じて当社の報酬委員会が定めた報酬額です。

「支給率」は、当社の報酬委員会が定めた業績指標に基づき設定された目標に対する各対象執行役等の達成度を点数化した評価点に基づき算定されます。

「役務提供期間比率」は、評価期間における在任月数を評価期間の月数で除した比率とします。

「当社株式の時価」は、割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象執行役等に特に有利とされない範囲で当社取締役会が決定した額です。

(2) 本制度 における報酬等の上限

当社が本制度 に基づき支給する金銭報酬債権は、支給率200%を上限として計算された額を上限といたします。

(3) 本制度 に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象執行役等は、当社取締役会（執行理事については執行役会）において別途定める非違行為、当社報酬委員会（執行理事については執行役会）において別途定める理由による退任等がある場合は、本制度 に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

(4) 株式の併合・分割等による調整

本制度 に基づく株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度 の算定に係る株式数を調整します。

(5) 評価期間

当社中期経営計画の期首から3年間とします。ただし、導入初年度である2024年度は、現行の中期経営計画の最終事業年度であることから、2024年1月から12月までの1年間とします。

(6) 評価期間中に当社内の異動により役位に変動があった場合

対象執行役等が評価期間中に当社内の異動により別の役位に就任した場合または基準株式報酬の変更があった場合、各役位の在職月数に応じて調整した株式数を最終交付株式数とします。

< 指名委員会等設置会社移行前 >

1) 本制度の導入の目的及び条件

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

なお、当社の取締役報酬の額は2019年6月25日開催の定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分70百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を含まない。）とご承認いただいておりますが、当該報酬枠とは別枠にて対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定いたします。

各対象取締役への具体的な交付の時期及び内容については、その上限額の範囲内にて、以下に定める内容に従い、当社取締役会において決定することといたします。

なお、当社は、2016年6月29日開催の第102回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度を導入いたしました。本制度は、当該信託を用いた株式報酬制度に替えて導入するものであり、今後、当該信託への追加の拠出を行わないことといたします。

2) 本制度（譲渡制限付株式報酬制度）の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式の発行または処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬債権総額は、年額30百万円以内とし、本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は年60,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものとする。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行または処分される当社普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3) 本制度（事後交付型業績連動型株式報酬制度）の概要

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。なお、当初の評価期間は、2022年1月1日から2022年12月31日までの1事業年度とする。）中の当社取締役会が別途定める業績指標（以下「業績指標」という。）に基づき算定される株式報酬を付与することを趣旨とする業績連動型の報酬制度です。具体的には、対象取締役に対し、評価期間中の業績指標に基づき当社取締役会が別途定める算定式により算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。したがって、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式数は確定しておりません。

なお、本制度による当社普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、当該株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(1) 本制度における報酬等の算定方法

当社は、本制度において、評価期間中の業績指標に基づき算出する金額（以下「基準報酬総額」という。）、当社取締役会が別途定める対象取締役毎の比率及び役務提供期間比率等により、各対象取締役に支給する金銭報酬債権の基準となる額（以下「基準報酬額」という。）を決定いたします。

当社は、対象取締役が割当てを受ける当社普通株式の数（以下「最終交付株式数」という。）に払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を対象取締役に支給し、その現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会が決定した額（以下「当社株式の時価」という。）といたします。

以上の基準報酬額、各対象取締役に支給する最終交付株式数、金銭報酬債権額は、以下の算定式に従って算定いたします（ただし、計算の結果、100円または単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）。

[算定式]

・基準報酬額 = 基準報酬総額() × 基準比率() × 役務提供期間比率()

・最終交付株式数 = 基準報酬額 ÷ 当社株式の時価

・金銭報酬債権額 = 最終交付株式数 × 当社株式の時価

「基準報酬総額」は、業績指標に基づき算出するもので、本制度に基づき付与する報酬総額の基準額です。

「基準比率」は、対象取締役毎に役職位に応じて設定された係数を全対象取締役の係数の合計で除した比率です。

「役務提供期間比率」は、在任月数を評価期間の月数で除した比率とします。

(2) 本制度における報酬等の上限

当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は合計年40,000株以内とします。また、支給する金銭報酬債権の総額は合計年額20百万円以内(使用人兼務取締役の使用人の地位に基づく付与分は含まない。)といたします。

(3) 本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において別途定める非違行為、当社取締役会において別途定める理由による退任等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

(4) 株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

4) 当社の執行役員への適用

当社の執行役員に対しても、本制度と同様の制度を導入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月13日)での決議状況 (取得期間 2024年2月14日~2024年3月31日)	71,000	86,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	69,600	85,884,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,400	116,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.0	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.0	0.1

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2024年2月14日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月26日)での決議状況 (取得期間 2024年9月11日~2024年12月31日)	3,300,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,830,900	2,999,981,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	469,100	18,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.2	0.0

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2024年11月14日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月13日)での決議状況 (取得期間 2025年2月14日~2025年3月31日)	90,700	108,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	90,700	107,864,800
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.1

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2025年2月14日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	558	689,851
当期間における取得自己株式	11	12,254

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

2. 上記の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,830,900	2,949,316,547	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	63,149	54,823,388	-	-
保有自己株式数	292,574	-	383,285	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求並びに単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。
3. 処分価額の総額については、自己株式の帳簿価額により記載しております。
4. 上記の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金を株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置付けております。当面の業績動向に加え、今後の事業拡大のための設備投資、開発投資、M&A、借入金返済及び社債償還のための資金ニーズにも対応すべく内部留保の充実を図りつつ、配当の継続性、安定性にも十分留意し実施したいと考えております。

上記趣旨を勘案し、連結配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の35%前後を望ましい水準といたします。

配当時期につきましては、中間及び期末の年2回を基本としております。なお、株主の皆様への剰余金の配当等を機動的に実施するため、剰余金の配当等の決定機関は取締役会としています。

また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の実施などを目的として、中長期の成長のための必要な投資額等を考慮したうえで、株式市場及び当社株価の動向、手元資金の状況等を勘案し、自己株式の取得を適宜実施してまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針等を勘案し1株当たり27円とさせていただきました。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当(1株当たり19円)を含め、46円となり、連結配当性向は34.7%となります。

また、2024年8月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得29億99百万円を含めた株主還元の総額は70億68百万円、連結総還元性向は59.8%となりました。

なお、翌事業年度の配当金につきましては、連結業績予想による親会社株主に帰属する当期純利益の場合、1株当たり年間46円を見込んでおります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月2日 取締役会決議	1,711	19
2025年2月27日 取締役会決議	2,356	27

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、取締役会において、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念体系に立脚し、ステークホルダーからの信頼と共感をより一層高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値及び社会価値の向上を支える経営基盤の強化並びに経営の遵法性、透明性、健全性及び効率性を高める体制を整備し、継続的に運用することにより実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの取り組みに関連する事項については下記URLをご参照ください。

(URL) <https://www.kitz.co.jp/sustainability/governance/>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

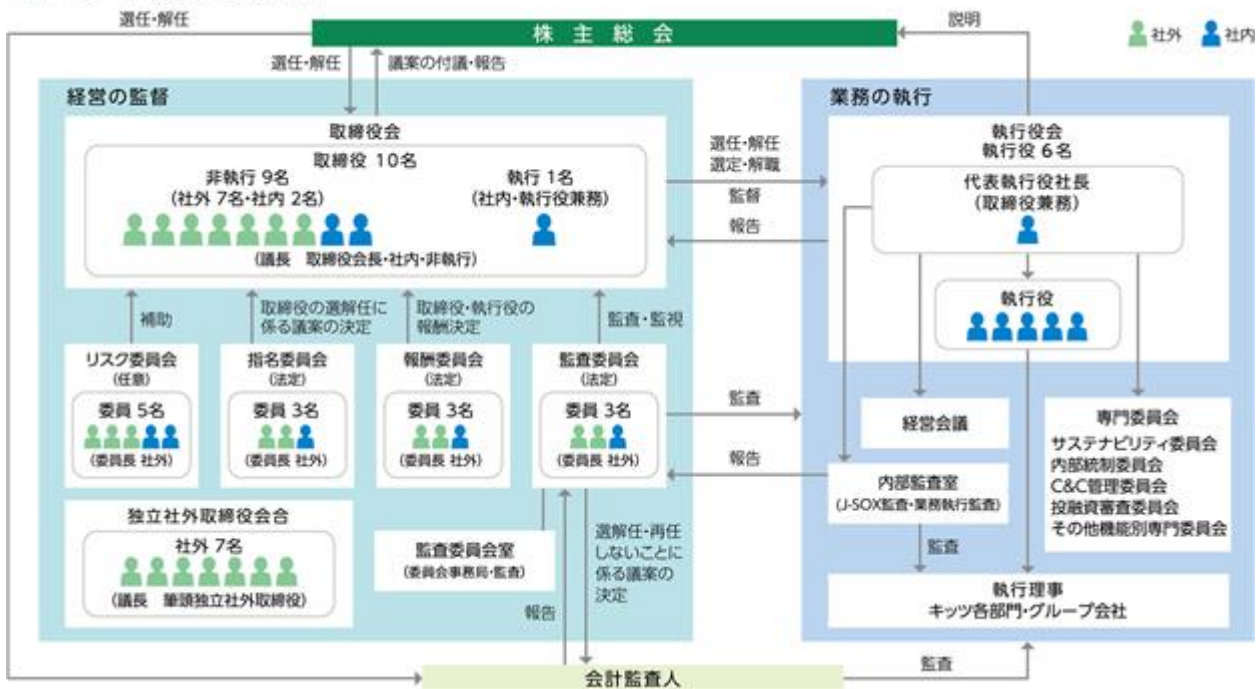
当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営のスピード向上を図るため、機関設計として指名委員会等設置会社を採用しています。

経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、取締役会の監督機能を強化するとともに、取締役会から執行役へ大幅な業務執行の権限を委譲することにより、経営の意思決定の迅速化を図っています。

主な企業統治の機関については、監督機能として、取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会に加え、任意のリスク委員会を設置しています。取締役会は、3分の1以上を独立社外取締役（現状は、取締役10名のうち7名が独立社外取締役）によって構成することにより監督機能の強化を図るとともに、過半数を社外取締役にによって構成し、社外取締役を委員長とする指名委員会、監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会により、経営の透明性及び客観性の向上を図っています。また、執行機能として、執行役及び執行役会を設置しています。

当社の企業統治体制、各機関の構成等、主な役割・責務、2024年度の開催回数・出席状況及び具体的な議題・検討内容は以下の通りです。

●コーポレート・ガバナンス体制図



監督機能

イ．取締役会・取締役

[取締役会の構成]

取締役会は取締役10名で構成されており、そのうち7名は独立社外取締役（うち女性の取締役2名）です。
また、取締役会が定める「取締役・執行役の選解任方針」に基づき、知識、経験、能力、専門性、ジェンダー、国際性、職歴及び年齢等を全体としてバランスよく備えるよう配慮しています。

取締役のスキル・マトリックス

氏名	役職名	主な専門的知見・分野								
		企業経営	グローバル 経験	法務・ リスクマネ ジメント	サステナ ビリティ (ESG)	資本効率 経営 会計・財務	モノ づくり・ 品質	イノベ ーション・ DX・ 技術開発	営業・ マーケ ティング	人事・ 人財開発
堀田 康之	取締役会長 (議長)									
河野 誠	取締役 代表執行役 社長									
村澤 俊之	取締役									
天羽 稔	社外取締役									
藤原 裕	社外取締役									
菊間 千乃	社外取締役									
作野 周平	社外取締役									
小林 彩子	社外取締役									
前田 東一	社外取締役									
鈴木 康信	社外取締役									

上記の「主な専門的知見・分野」については、各取締役のこれまでの経験をもとに、特に期待する専門的な知見を有する分野について主なもの最大3つに印をつけており、有するすべての知見や経験を表すものではありません。

[主な役割・責務]

取締役会及び取締役は、株主に対する経営の受託者としての責任を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、長期経営ビジョン、中期経営計画、年度経営計画及び経営の基本方針等の決定並びに法令、定款または取締役会規程に定める重要な事項について審議し意思決定を行うほか、執行役から定期的に状況報告を受けることなどを通じて、業務執行を監督しています。

[開催回数・出席状況]

原則として、毎月定例取締役会を、四半期ごとに決算取締役会を、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役会の開催回数及び出席状況は「へ．取締役会・各委員会の構成等、開催回数及び出席状況」に記載の通りです。

[具体的な議題・検討内容]

法令、定款並びに取締役会規程に定める事項、長期経営ビジョン、中期経営計画、年度経営計画及び経営の基本方針等の決定や戦略的な議論を行っています。また、取締役会は、内部統制の有効性に関する監督を行うほか、当社及びグループ会社の業務執行の状況並びにコンプライアンス、リスクマネジメント、内部統制、サステナビリティ推進、品質保証、情報セキュリティ及び投融资等の重要事項についての報告を受け、改善に向けた適切な助言及び監督を行っています。

2024年度は、主に指名委員会等設置会社への移行及び第2期中期経営計画の策定について、多くの時間をかけて闊達な議論を行いました。

指名委員会等設置会社への移行については、当社のコーポレート・ガバナンスのあり方、取締役会の実効性の強化、監査・内部統制体制の構築、各委員会の役割、責務及び構成、取締役会から執行役への権限委譲の対象等について、2022年度から継続して審議を行ってまいりました。

第2期中期経営計画の策定については、マテリアリティの見直し、事業戦略、ESG戦略及び財務戦略など複数回にわたる執行側からの提案について適切な助言及び審議を行いました。

2024年度取締役会の具体的な検討内容

分類	具体的な検討内容
経営戦略、ESG	第2期中期経営計画、市場戦略、ビジネスユニット制導入、DX戦略、人財戦略・社員エンゲージメント向上、指名委員会等設置会社への移行、取締役会実効性評価、指名委員会報告、役員人事、報酬委員会報告、監査委員会報告、内部統制、リスク・コンプライアンス、IT・情報セキュリティ
資本効率経営、会計財務	財務戦略、株主資本コスト、政策保有株式、株式の流動化、自己株式の取得・消却
投融资（大規模案件）	M&A、半導体関連設備投資、ベトナム工場設立

[取締役会の実効性の確保]

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、取締役会全体の機能向上を図ることを目的として、毎年、すべての取締役を対象にアンケート方式による取締役会の実効性に関する評価を行っています。当該アンケート調査は、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づき、特に重要な事項について記名式の質問票を配布し、回答を得る方法で行うものです。

2025年2月に実施した本調査では、経営戦略の策定・実行、サステナビリティに関する取り組み、取締役会の構成、役員の指名・報酬、監査、社外取締役に係る事項、取締役会の審議の活性化及び株主・投資家等のステークホルダーへの対応に加え、各委員会及び独立社外取締役会合の審議の活性化に関する項目について評価及び意見の集約を行いました。

その結果、当社の取締役会は実効性を概ね確保できているとの評価が得られました。また、収益力・資本効率等のさらなる改善、投資家との対話の機会、後継者育成計画を含む人財マネジメント、社員エンゲージメント向上のための取り組み、取締役会の運営方法等について建設的な意見や提案が寄せられました。今後、取締役会は当該評価の結果を踏まえ、執行側の課題対応状況の確認を行うとともに、中長期的な企業価値向上のための本質的な議論を行うことにより、さらなる実効性の確保を務めてまいります。

[独立役員]

当社は、東京証券取引所の社外役員独立性判断基準よりさらに厳しい要件による「社外取締役独立性判断基準」を定めています。社外取締役の全員は、当社の「社外取締役独立性判断基準」及び東京証券取引所の社外役員独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届出をしています。

氏名（役職名）	当社からの独立性に影響する事項
天羽 稔（社外取締役）	該当事項はありません。
藤原 裕（社外取締役）	該当事項はありません。
菊間 千乃（社外取締役）	該当事項はありません。
作野 周平（社外取締役）	該当事項はありません。
小林 彩子（社外取締役）	該当事項はありません。
前田 東一（社外取締役）	該当事項はありません。
鈴木 康信（社外取締役）	該当事項はありません。

（注）社外取締役が保有する当社株式数につきましては、「（2）役員状況」に記載の通りであり、経営に影響を与えるものではありません。

ロ．指名委員会

[構成]

指名委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名により構成されており、そのうち過半数を社外取締役としています。委員長は取締役会の決議によって選定された社外取締役が務めています。

委員会における役職名	氏名（役職名）
委員長	天羽 稔（社外取締役）
委員	前田 東一（社外取締役）
委員	堀田 康之（取締役会長）

[主な役割・責務]

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するほか、当社が定める「取締役・執行役の選解任方針」に基づき、取締役会長候補者、取締役会議長候補者、法定及び任意の委員会の委員及び委員長の候補者及び執行役候補者の指名並びに次世代経営者計画等に関する審議を行い、その結果を取締役に答申しています。

[開催回数・出席状況]

指名委員会の開催回数及び出席状況は「へ．取締役会・各委員会の構成等、開催回数及び出席状況」に記載の通りです。

[具体的な議題・検討内容]

株主総会に提出する取締役の選任議案の内容を決定したほか、取締役会長候補者、取締役会議長候補者、法定及び任意の委員会の委員及び委員長の候補者及び執行役候補者並びに次世代経営者計画等に関する審議を行い、その結果を取締役に答申しました。

ハ．監査委員会

[構成]

監査委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名により構成されており、そのうち過半数を社外取締役としています。委員長は取締役会の決議によって選定された社外取締役が務めています。また、監査委員には、財務会計に関する経験と知見を有する委員を1名以上選任するとともに、監査の実効性を確保するため常勤監査委員を選定しています。

委員会における役職名	氏名（役職名）
委員長	作野 周平（社外取締役）
委員	小林 彩子（社外取締役）
委員（常勤監査委員）	村澤 俊之（取締役）

[主な役割・責務]

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告の作成のほか、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

監査委員会は、会計監査人及び内部監査室長の三者で構成する三様監査会合を定期的開催し、各監査計画及び監査結果等について説明・報告を行うほか、相互に情報の共有や意見交換を実施し、連携を図っています。

なお、当社は、監査委員会に監査委員会室を置き、業務執行からの独立性を確保された常勤室員（専任の使用者）が監査委員及び監査委員会の職務を補助しています。

[開催回数・出席状況]

監査委員会の開催回数及び出席状況は「へ．取締役会・各委員会の構成等、開催回数及び出席状況」に記載の通りです。

[具体的な議題・検討内容]

監査委員会の具体的な議題及び検討内容は「（３）監査の状況」に記載の通りです。

二．報酬委員会

[構成]

報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名により構成されており、そのうち過半数を社外取締役としています。委員長は取締役会の決議によって選定された社外取締役が務めています。

委員会における役職名	氏名（役職名）
委員長	藤原 裕（社外取締役）
委員	鈴木 康信（社外取締役）
委員	堀田 康之（取締役会長）

[主な役割・責務]

報酬委員会は、「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容について決定しています。なお、取締役及び執行役の報酬等は、長期経営ビジョン及び中期経営計画の達成並びに当社グループの企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼に、他社水準等を考慮のうえ、業績に見合った額としています。

[開催回数・出席状況]

報酬委員会の開催回数及び出席状況は「へ．取締役会・各委員会の構成等、開催回数及び出席状況」に記載の通りです。

[具体的な議題・検討内容]

「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容について決定し、その内容を取締役会に報告しました。

ホ．リスク委員会（任意設置）

[構成]

リスク委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役5名により構成されており、過半数を社外取締役としています。委員長は取締役会の決議によって選定された社外取締役が務めています。

委員会における役職名	氏名（役職名）
委員長	菊間 千乃（社外取締役）
委員	小林 彩子（社外取締役）
委員	前田 東一（社外取締役）
委員	堀田 康之（取締役会長）
委員	村澤 俊之（取締役）

[主な目的]

リスク委員会は、取締役会による当社グループのリスクマネジメントの監督を補助し、経営戦略と一体のものとして、その高度化に資することを、その目的としています。

[開催回数・出席状況]

リスク委員会の開催回数及び出席状況は「へ．取締役会・各委員会の構成等、開催回数及び出席状況」に記載の通りです。

[具体的な議題・検討内容]

重大リスクに係る具体的なテーマを特定し、対象テーマに関する執行側の課題設定や対策についての適正性を審議し、その結果を取締役に報告しました。

へ．取締役会・各委員会の構成等、開催回数及び出席状況

当社は、2024年3月28日付で監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しており、取締役の各委員会への出席状況については、2024年3月28日以降の状況を、作野周平及び小林彩子の両氏を取締役会への出席状況については、当該機関設計変更前における監査役としての出席回数を含めて記載しています。

また、前田東一及び鈴木康信の両氏を取締役会への出席状況については、2024年3月28日の取締役就任以降の状況を記載しています。

役職名	氏名	取締役会・各委員会の構成等、開催回数及び出席状況				
		取締役会	指名委員	監査委員	報酬委員	リスク委員
取締役会長	堀田 康之	議長 18回/18回 (100%)	委員 6回/6回 (100%)	-	委員 4回/4回 (100%)	委員 3回/3回 (100%)
取締役 代表執行役社長	河野 誠	18回/18回 (100%)	-	-	-	-
取締役	村澤 俊之	18回/18回 (100%)	-	常勤委員 14回/14回 (100%)	-	委員 3回/3回 (100%)
社外取締役 (独立役員)	天羽 稔	18回/18回 (100%)	委員長 6回/6回 (100%)	-	-	-
社外取締役 (独立役員)	藤原 裕	18回/18回 (100%)	-	-	委員長 4回/4回 (100%)	-
社外取締役 (独立役員)	菊間 千乃	17回/18回 (94%)	-	-	-	委員長 3回/3回 (100%)
社外取締役 (独立役員)	作野 周平	18回/18回 (100%)	-	委員長 14回/14回 (100%)	-	-
社外取締役 (独立役員)	小林 彩子	18回/18回 (100%)	-	委員 14回/14回 (100%)	-	委員 3回/3回 (100%)
社外取締役 (独立役員)	前田 東一	14回/14回 (100%)	委員 6回/6回 (100%)	-	-	委員 3回/3回 (100%)
社外取締役 (独立役員)	鈴木 康信	14回/14回 (100%)	-	-	委員 4回/4回 (100%)	-

ト．独立社外取締役会合・筆頭独立社外取締役

[独立社外取締役会合の構成・筆頭独立社外取締役の選定]

独立社外取締役会合は、独立社外取締役全員により構成され、互選により、独立社外取締役の中から筆頭独立社外取締役 1 名を選定しています。

役職名	氏名
筆頭独立社外取締役	天羽 稔
独立社外取締役	藤原 裕
独立社外取締役	菊間 千乃
独立社外取締役	作野 周平
独立社外取締役	小林 彩子
独立社外取締役	前田 東一
独立社外取締役	鈴木 康信

[主な目的]

独立社外取締役会合は、社外取締役が取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換、認識共有を行うとともに、当社の事業及びコーポレート・ガバナンスに関する事項等について客観的な立場から自由に議論することを主な目的としています。

[開催回数・出席状況]

役職名	氏名	開催回数（出席状況）
筆頭独立社外取締役	天羽 稔	4 回 / 4 回 (100%)
独立社外取締役	藤原 裕	4 回 / 4 回 (100%)
独立社外取締役	菊間 千乃	3 回 / 4 回 (75%)
独立社外取締役	作野 周平	4 回 / 4 回 (100%)
独立社外取締役	小林 彩子	4 回 / 4 回 (100%)
独立社外取締役	前田 東一	4 回 / 4 回 (100%)
独立社外取締役	鈴木 康信	4 回 / 4 回 (100%)

[具体的な議題・検討内容]

会計監査人との意見交換、指名委員会・リスク委員会との情報共有及び第 2 期中期経営計画に関する審議を行いました。社外取締役が取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換、認識共有を行うとともに、当社の事業及びコーポレート・ガバナンスに関する事項等について客観的な立場から自由闊達な意見交換が行われました。

執行機能

イ．執行役・執行役会

[執行役の選任、主な役割・責務]

取締役会は、その決議によって執行役6名を選任しており、その中から代表執行役（社長）を選定しています。執行役は、取締役会から大幅な権限の委任を受け、経営及び業務執行に係る意思決定を迅速に行っています。

また、執行役の指揮下に重要な使用人となる執行理事を複数名選任し、職務を遂行しています。

役職名	氏名
代表執行役社長（取締役）	河野 誠
執行役	小林 隆明
執行役	杉田 泰則
執行役	武居 秀治
執行役	別所 研一
執行役	前川 知哉

[執行役会の構成、主な役割・責務]

取締役会は、執行役全員で構成する執行役会を設置しています。取締役会から執行役全員に委任された事項は執行役会において合議により決定しています。

ロ．経営会議

[経営会議の主な役割・責務]

代表執行役社長は、経営会議を設置し、執行役及び執行理事から業務執行に関する報告を受けるとともに、中期経営計画及び年度経営計画の進捗状況の確認と調整を行っています。

ハ．専門委員会

[専門委員会の主な役割・責務]

当社は、代表執行役社長の指揮下にサステナビリティ委員会、内部統制委員会、C & C管理委員会（コンプライアンス・クライシス対応・リスクマネジメントを主管する専門委員会）、投融资審査委員会、その他機能別専門委員会を設置しており、サステナビリティ経営の推進、当社グループの業務の適正性の確保並びにリスク対応及びコンプライアンス経営の推進等の重要事項について審議し、代表執行役社長に報告しています。なお、特に重要な事項については、執行役会における審議を経て、取締役会に報告することとしています。

ニ．内部監査室

[内部監査室の主な役割・責務]

当社は、当社及び子会社の内部監査を行う部門として、代表執行役社長の指揮下に内部監査室を設置しています。内部監査室は、監査委員会及び会計監査人と綿密な連携を図り、当社及び連結対象子会社の「業務の有効性及び効率性」、「報告（財務報告等）の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」及び「資産の保全」並びに「コーポレート・ガバナンスプロセスの有効性評価」及び「事業活動におけるリスクマネジメントの有効性評価及びリスクコントロールシステムの改善への寄与」に関する評価を行っています。

また、当社は、監査委員会が必要とする場合、内部監査室に所属する使用人全員を一時室員として兼務させ、監査委員会の指揮のもとに、内部監査に関する追加調査及び重大な法令違反行為等に関する調査等について直接かつ優先的に指示を行うことができる体制を確保しています。

内部監査室は、監査計画及び監査結果については、代表執行役社長、内部監査室担当執行役、監査対象の子会社の社長及び監査委員会に報告するとともに、年に1回以上、取締役会に直接報告しています。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

イ．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制整備を行っています。

なお、当社は2024年3月28日付で指名委員会等設置会社へ移行したことに伴い、同日に開催の取締役会において、内部統制基本方針を改定しており、改定後の内容は以下の通りであります。

[内部統制基本方針]

当社は、当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の企業理念体系である「キッツ宣言」、「長期経営ビジョン」及び「行動指針」（総称して以下「企業理念体系」という。）のもと、経営基盤を健全かつ強固なものにするため、当社グループの業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備し、運用するとともに、継続的な改善を図っています。

1．当社の執行役・使用人及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、企業理念体系を世界中の当社グループで働くすべての役員・使用人に周知・徹底する。
- (2) 当社は、当社グループのコンプライアンス経営を実践及び監督するための組織として、代表執行役社長を委員長とするC&C管理委員会を設置する。また、推進統括部門を定め、コンプライアンス経営の基本的な考え方にに基づき、使用人に対する教育研修を実施するとともに、その効果の確認を行うなど、グループコンプライアンス経営及びグループリスクマネジメントの充実に向けた取り組みを行う。
- (3) 当社は、当社グループの役員・使用人が遵守すべきコンプライアンス行動規範を定める。
- (4) 当社は、執行役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人から、法令違反行為、重大な社内規程違反行為その他コンプライアンス違反行為に関する通報または相談を受け付ける窓口（以下、「コンプライアンス・ヘルプライン」という。）を当社及び各子会社に設置するほか、弁護士事務所グループ共通の受付窓口を設置する。また、情報提供者のプライバシーを厳格に保持し、情報提供による不利益な取扱いをしないよう管理を徹底する。
- (5) 当社は、コンプライアンス行動規範及びコンプライアンス・ヘルプラインについて、各グループ会社の所在国の言語で作成するコンプライアンス・ガイドブック、社内イントラネット、コンプライアンス教育等により、当社グループの役員・使用人に周知する。
- (6) コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス・ヘルプライン規程に基づき、内部通報の内容及びその調査結果について、監査委員会に報告するほか、取締役会に報告する。
- (7) 当社は、監査委員会が設置する内部通報受付窓口が受け付けた当社グループの取締役・執行役・監査役等の経営幹部の関与が疑われ、かつ当社グループの経営に重大な支障が及ぶ可能性がある法令違反行為等に関する通報または相談について、監査委員会からの要請に基づき、調査への協力及び情報の提供その他必要な支援または問題解決のために必要な対応を行うとともに、是正及び再発防止に向けた措置を講ずる。
- (8) 当社は、代表執行役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、当社及び当社連結対象子会社の「業務の有効性及び効率性」、「報告（財務報告等）の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」及び「資産の保全」並びに「コーポレート・ガバナンスプロセスの有効性評価」及び「事業活動におけるリスクマネジメントの有効性評価及びリスクコントロールシステムの改善への寄与」に関する内部監査を円滑かつ効果的に行う。
- (9) 当社は、当社及び当社連結対象子会社の「報告（財務報告等）の信頼性」を確保するために、内部監査室において、財務報告に係る内部統制システムの整備状況及び運用状況を定期的に評価し、それに基づいて継続的な改善活動を実施する。
- (10) 内部監査室長は、当社及び子会社に係る内部監査に関する計画及び結果その他必要な情報を代表執行役社長、監査委員会、執行役及び子会社の社長に報告する。
- (11) 内部監査室長から内部監査の結果に基づく問題点の指摘を受けた執行役、部門統括責任者及び子会社の社長は、改善策を検討し、速やかに実施する。
- (12) 内部監査室長は、必要に応じて、取締役会に陪席し、当社グループの内部監査の実施状況及び結果について直接報告を行うことができる体制とする。
- (13) 当社は、子会社の取締役の職務執行を監督するため、主要な子会社に取締役及び監査役を派遣する。
- (14) 当社は、取締役会規程、職務権限規程、稟議規程及びグループ会社管理規程その他関連する規程類（総称して以下「グループ会社管理規程類」という。）において、当社が子会社の重要事項について承認する事項を明確にすることにより、子会社における業務の適正性を確保する。
- (15) 当社は、当社グループにおける会社間の取引を行う場合、法令及び会計原則その他の社会規範に照らし、公正・妥当なものとする。
- (16) 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力その他の関連する団体に対して、弁護士等の専門家及び警察等と連携し、組織的に毅然とした姿勢で対応する。また、当社グループとして社会的責任を果たすため、反社会的勢力排除の取り組みを継続的に実施する。

2. 職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、執行役の職務の執行に係る重要な文書等（電磁的記録を含む。）の情報を法令及び社内規程に従い適切に保存し管理する。
- (2) 執行役及び部門統括責任者は、子会社における取締役の職務の執行に係る重要な文書等（電磁的記録を含む。）の情報を法令及び当該子会社の社内規程に従って適切に保存・管理する体制の構築及び整備並びにその運用について監督する。
- (3) 当社は、情報の作成・利用・管理に関する情報セキュリティ・ポリシー及び個人情報保護方針に基づき、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止する。また、情報セキュリティ・個人情報保護委員会により、当社グループの情報セキュリティを総合的に管理するとともに、情報セキュリティに関する監督を行う。
- (4) 当社は、社内規程に基づき、代表執行役及び執行役会の決裁文書等の重要な文書を取締役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、当社グループにおけるリスク管理体制を構築するとともに、リスクマネジメント基本方針を定め、その運用状況を監督する。
- (2) 取締役会は、取締役会による当社グループのリスクマネジメントの監督を補助し、経営戦略と一体のものとして、その高度化に資することを目的とする任意の機関として、社外取締役を委員長とするリスク委員会を設置する。
- (3) 当社は、リスクマネジメント推進統括部門を定め、リスクマネジメント基本方針に基づき、グループリスクマネジメントの充実に向けた取り組みを行う。
- (4) 執行役会は、リスクマネジメント基本方針に基づき、当社グループの業務執行におけるリスクの抽出、分析、評価及び対策の検討・実施を行う。
- (5) 当社は、代表執行役社長の指揮下にサステナビリティ推進、内部統制、コンプライアンス・危機管理・リスクマネジメント、投融資審査その他各種機能別委員会組織を設置し、当社グループのリスクを適切に管理・評価するとともに、牽制、改善その他必要な統制の対応を行う。
- (6) 内部監査室は、当社グループのリスク管理プロセスを評価する。

4. 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会規程に定める重要事項を決定する。
- (2) 取締役会は、意思決定の迅速化及び効率化を図るため、業務執行に係る決定のうち、執行役に委任する事項を定める。
- (3) 取締役会は、執行役の指揮命令系統及び職務分担を決定する。
- (4) 取締役会は、執行役から、原則として3カ月に1回以上、業務執行の状況について報告を受け、監督する。
- (5) 取締役会は、すべての執行役で組織し、取締役会において選定される代表執行役社長が主宰する執行役会を設置する。
- (6) 取締役会から執行役に委任された事項のうち、執行役全員に委任された事項については執行役会の合議により決定し、代表執行役に委任された事項については代表執行役が決定する。
- (7) 代表執行役社長は、経営会議を設置し、執行役及び部門統括責任者から業務執行に関する報告を受けるとともに、中期経営計画及び年度経営計画の進捗状況の確認と調整を図る。
- (8) 当社は、意思決定の迅速化及び効率化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、各執行役及び使用人の権限と責任を定める職務権限規程及び稟議決裁規程を定め運用する。
- (9) 当社は、当社グループの財務方針を定め、財務面におけるガバナンスを強化するとともに、当社グループにおける資金、為替及び金融機関取引の統括及び管理を行う。
- (10) 当社は、子会社の経営を監督するため、各子会社を所管する部門長（以下「子会社担当部門長」という。）を定める。
- (11) 子会社担当部門長は、対象子会社の取締役を兼ねるほか、対象子会社の業務の執行に係る重要事項について承認を行う。

5. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (1) 各子会社の代表取締役社長は、グループ会社管理規程類により、当該子会社の経営状況に係る重要事項について、当社の代表執行役社長に報告する。
 - (2) 各子会社の取締役及び使用人は、子会社担当部門長に対し、職務の執行に係る重要事項について報告する。
 - (3) 当社は、経理規程及び連結経理細則に基づき、子会社からの適時適切な報告を徹底することにより、当社グループの財務状態及び経営成績を的確に把握し、かつ連結会計方針の適切な維持管理を行う。
6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人及びその使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当社は、監査委員会及び監査委員の職務を補助する組織として、監査委員会直属の監査委員会室を設置する。
 - (2) 当社は、監査委員会室に、監査委員会及び監査委員の職務を補助するに足る能力を有する専任の使用人を常勤の室員（以下「常勤室員」という。）として配置する。
 - (3) 当社は、監査委員会が必要とする場合、内部監査室に所属する使用人全員を一時的な室員（以下「一時室員」という。また、常勤室員及び一時室員を併せて以下「監査委員会室員」という。）として兼務させ、監査委員会の指揮のもとに、内部監査に関する追加調査及び重大な法令違反行為等に関する調査等について直接かつ優先的に指示を行うことができる体制を確保する。
 - (4) 当社は、監査委員会室員が職務を遂行する場合、業務執行からの独立性を確保する。
 - (5) 取締役（監査委員を除く。）及び執行役は、監査委員会室員が監査委員会の職務を補助するにあたり指揮・命令を行わない。
 - (6) 常勤室員は、監査委員会及び監査委員の指示に従いその職務を行うほか、監査委員会の事務局業務を遂行する。また、常勤室員は、子会社の監査役を兼務することができるものとする。
 - (7) 当社は、常勤室員の人事に関する事項について、事前に監査委員会の同意を得たうえで決定する。また、監査委員会室員の人事考課は、監査委員会が行う。
7. 当社の取締役（監査委員を除く。）・執行役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制並びに監査委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社の取締役（監査委員を除く。）・執行役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令及び定款に違反する事実、不正行為その他会社の経営に重大な支障または著しい損害を及ぼす可能性のある事実について、すみやかに当社の監査委員会に報告する。
 - (2) 当社の取締役（監査委員を除く。）・執行役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令及び監査委員会規程に基づき、監査委員会から報告を求められたときは、当該対象者はすみやかに監査委員会に報告する。
 - (3) 当社は、当社の取締役（監査委員を除く。）・執行役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いを行わない。
8. 監査委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他当該債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査委員会及び監査委員による職務の執行に伴う費用の前払いまたは償還の請求があった場合、監査委員会及び当該監査委員の職務の執行に関わるものではないと認められる場合を除き、その請求にすみやかに応じる。
 - (2) 当社は、監査委員会及び監査委員の職務の執行に伴う弁護士等の専門家への報酬その他の費用を、前払いのものを含めて負担する。

9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、当社の取締役（監査委員を除く。）・執行役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査委員会による調査及び往査等に応じることにより、監査の実効性を確保する。
- (2) 当社は、監査委員会が当社の取締役（監査委員を除く。）・執行役・会計監査人その他必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保する。
- (3) 代表執行役社長は、定期的に監査委員会との間で経営上の課題等について意見交換を行う。
- (4) 内部監査室長は、監査委員会が主宰する「三様監査会合」において、会計監査人及び監査委員との緊密な連携を図る。
- (5) 当社は、監査委員が重要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保する。
- (6) 監査委員会は、連結経営の観点から、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的の子会社の監査役と情報・意見の交換を行う。また、当社は、監査委員会の求めに応じて、子会社の監査役との連携及び子会社の使用人から情報を収集できる機会を確保する。
- (7) 監査委員は、監査委員会の職務遂行において必要と認める場合、弁護士、公認会計士その他の専門家を活用することができるものとする。

ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制基本方針に基づく当社の体制整備及び運用状況の概要は以下の通りです。

内部統制システムに関連する事項については下記URLをご参照ください。

(URL) <https://www.kitz.co.jp/sustainability/governance/internal-control-system/>

a 内部統制システム全般

当社は、グループの経営基盤を健全かつ強固なものにするため、会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築しています。

リスク管理、法令等の遵守、業務の適正化及び適正な財務報告等、会社法における内部統制システムの主要事項を踏まえ、リスクマネジメント及びコンプライアンス経営の推進、事業活動に関するすべての業務を適切に評価・対応する体制の構築及び財務報告（決算書）の虚偽表示の防止体制の整備・運用に取り組んでいます。また、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関する法令等の遵守及び資産の保全等、金融商品取引法における主要事項を踏まえ、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を行うとともに、監査委員会、会計監査人及び内部監査室が緊密な連携を図り、全社的な内部統制の有効性に関する評価を行っています。

内部監査については、内部監査室が当社及び子会社を対象とする業務監査及び内部統制監査を通して、内部統制の機能について監査及び確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしています。是正が必要な事項については、グループ各社に通達し、各社において実施される当該是正措置のフォロー監査を実施しています。監査等の結果は、代表執行役社長、監査委員会及び関係部門に伝達され、定期的に取締役会に報告しているほか、内部統制委員会において情報共有及び課題の確認を行っています。

また、各組織の業務は、職務権限規程及び稟議決裁規程に基づいて行っており、当社及び子会社の取締役会の意思決定は、取締役会規程、執行役会規程及びグループ会社規程に基づいて行っています。加えて、クライシス対応、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部統制、サステナビリティ推進、品質保証、情報セキュリティ、個人情報保護、環境、安全衛生、投融資、安全保障貿易、AEO貿易及びCI等に関する各種専門委員会組織を設置・運用することにより、グループ経営の適切な意思決定に係る重要事項について審議・評価しています。

[主な取り組みの概要]

- (1) 当社グループの内部統制を有効に機能させるために、子会社を統制する各種の基本方針及び管理規程に基づき、内部監査室を通じて内部統制の強化・推進に取り組みました。
- (2) 内部統制委員会を定例で開催し、当社及び子会社の内部統制システム運用状況の確認及び今後の取組計画について審議しました。
- (3) 内部監査室により、財務報告に係る内部統制監査及び業務監査を行いました。また、財務報告の信頼性を確保するため、当社をはじめ、事業規模に応じて子会社の内部統制の整備及び運用状況の評価を行い、会計監査人による内部統制監査を受けました。

b 企業統治の体制

企業統治の体制については、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載の通りです。

c 当社グループ全体の経営及び業務執行の管理・監督

当社は、子会社の経営及び業務執行を監督するため、グループ会社管理規程類を定めているほか、各子会社を所管する子会社担当部門長を定めています。各子会社の代表取締役社長は、当該規程類に従い、経営状況に係る重要事項について、当社の代表執行役社長に報告するほか、各子会社の取締役及び社員は、当社の子会社担当部門長に対し、職務の執行に係る重要事項について報告しています。また、子会社担当部門長は、対象子会社の取締役を兼務するほか、当該規程類に従い、所管する子会社の業務の執行に係る重要事項について承認を行っています。

d コンプライアンス体制

当社は、当社グループ共通の企業理念体系を制定し、その「行動指針」の最上位に“Do it True”（誠実・真実）を掲げ、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付けています。

当社グループは、コンプライアンス経営を実践及び監督するための組織として、当社及びグループ各社に代表執行役社長または代表取締役社長を委員長とするC&C管理委員会を設置しています。また、当社においてはコンプライアンスの推進部門を定め、当社グループのすべての役員・社員が遵守すべきコンプライアンス行動規範の制定、教育研修の実施、コンプライアンス・アンケートによる効果の確認、「コンプライアンス・ヘルプライン（内部通報制度）」の運用など、その充実にに向けた様々な取り組みを行っています。

コンプライアンス行動規範及びコンプライアンス・ヘルプライン等については、グループ共通の「コンプライアンス・ガイドブック」に掲載し、グループ各社の所在国の言語に翻訳のうえ、社内イントラネットでの発信やコンプライアンス教育等により、当社グループの役員及び社員に周知徹底しています。

コンプライアンス経営の推進に関連する事項については下記URLをご参照ください。

(URL) <https://www.kitz.co.jp/sustainability/governance/compliance/>

[主な取り組みの概要]

- (1) C&C管理委員会において、当社グループに係属する訴訟・紛争及び内部通報に関する事項及びその他事業上のリスク等について審議し、基本方針を策定し施策を実施しました。
- (2) キッツグループ企業理念体系及びコンプライアンス行動規範のもと、当社においては代表執行役社長、またグループ会社においては代表取締役社長が率先垂範してこれらを実行し、法令及び企業倫理の遵守についてその徹底を図りました。
- (3) 当社及びグループ会社の役員及び社員を対象として、キッツグループ企業理念体系、内部統制、コンプライアンス、法令、契約、知的財産、安全保障貿易管理及び情報セキュリティ等の社内研修を対面、オンライン及びeラーニングの方法により実施し、コンプライアンス経営に対する意識の高揚と知識の向上を図りました。
- (4) 当社及びグループ会社の役員及び社員が法令・コンプライアンス違反行為を発見した場合、それらに関する情報を通報及び相談できる窓口として設置している「コンプライアンス・ヘルプライン」及びその利用方法を当社及びグループ会社の役員及び社員へ周知する取り組みを行いました。また、「コンプライアンス・ヘルプライン」が受け付けた通報及び関連する情報は、C&C管理委員会が通報者の秘密を厳格に保持しながら、迅速に調査を行い、適時・適切な是正措置を講じました。

e 内部通報制度

当社グループは、当社及び子会社の役員及び社員が法令・コンプライアンス違反行為を発見した場合、それらに関する情報を通報及び相談できる窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を当社及びグループ各社に設置しています。また、グループ共通で利用できる「コンプライアンス・ヘルプライン」を当社及び弁護士事務所に設置するなど、複数の通報・相談ルートを設けることにより、役員及び社員が安心して利用できる体制を確保しています。

「コンプライアンス・ヘルプライン」は、当社及びグループ各社のC&C管理委員会が管理・運用しており、受け付けた通報・相談については、通報者の秘密を厳格に保持しながら、迅速に調査を行い、適時・適切な是正措置を講じています。また、「コンプライアンス・ヘルプライン」が受け付けた情報並びにその対応及び結果については、監査委員会に報告するとともに、取締役会に報告しています。

f リスクマネジメント体制

当社は、指名委員会等設置会社として、経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、リスクマネジメントの監督を取締役会の担うべき重要な役割と位置付けています。取締役会によるリスクマネジメントの監督を補助するために設置された任意の機関であるリスク委員会では、重大リスクに係る具体的なテーマを特定し、対象テーマに関する執行側の課題設定や対策についての適正性を審議した結果を取締役会に報告しています。

執行側では、取締役会の監督のもと、取締役会が定める「リスクマネジメント基本方針」に基づき、代表執行役社長を委員長とするC&C管理委員会の指揮下で、当社のリスクマネジメント担当部門が当社及びグループ各社のリスクマネジメントを推進しています。

また、C&C管理委員会が策定した評価基準に基づき、事業活動に係る想定リスクについて「リスクの発生頻度」と「経営に与える影響度」の2軸からリスクの重要性を定量的に判定し、重大リスクの特定を行うとともに、必要な対策措置を講じています。

その他、当社グループの業務執行における重要事項の意思決定の適正性を確保するため、代表執行役社長の指揮下に、クライシス対応、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部統制、サステナビリティ推進、品質保証、情報セキュリティ、個人情報保護、環境、安全衛生、投融資及び安全保障貿易等に関する各種専門委員会組織を設置し、リスク管理及び提言などを行っています。

リスクマネジメントの推進に関連する事項については下記URLをご参照ください。

(URL) <https://www.kitz.co.jp/sustainability/governance/risk-management/>

[主な取り組みの概要]

- (1) 各事業部門及びグループ会社ごとに抽出したリスクの分析・評価・対策立案・実行の結果を踏まえ、取締役会及び経営会議において、その進捗について報告を行うとともに、今後の進め方について方針及び施策の策定を行いました。
- (2) クライシス対応、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部統制、サステナビリティ推進、品質保証、情報セキュリティ、個人情報保護、環境、安全衛生、投融資、安全保障貿易、AEO貿易及びCI等に関する各種委員会組織において、グループ経営の適切かつ適法な意思決定に係る重要事項について、評価・牽制・改善その他必要な統制を行いました。

g 専門委員会の設置

専門委員会の設置については、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 執行機能 八. 専門委員会」に記載の通りです。

h 内部監査

内部監査の体制については、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 執行機能 二. 内部監査室」に記載の通りです。

八. その他

a 取締役の定数

当社は、定款において、取締役の員数を14名以内とする旨を定めています。

b 株主総会の決議要件

当社は、定款で株主総会の決議について以下の通り定めています。

法令または定款に定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

c 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

d 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

e 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の責任（役員等の会社に対する損害賠償責任。以下同じ。）をその取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の限度内において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

f 執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、執行役（執行役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任を、その執行役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の限度額の範囲において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

g 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、その取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役との間で当該契約を締結しています。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

h 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により補填することとしていますが、法令違反行為であることを認識して行った場合など、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役並びに子会社の取締役及び監査役（いずれも退任者を含む）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して株主や第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。ただし、被保険者の業務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填の対象としないこととしています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	堀田 康之	1955年6月18日生	1978年3月 当社入社 1997年1月 営業本部中部支社長 2001年4月 長坂工場長 2001年10月 株式会社キッツエスシーティー常務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2006年4月 当社常務執行役員、バルブ事業部長 2007年4月 専務執行役員、バルブ事業部長 2007年6月 取締役、専務執行役員、バルブ事業部長 2008年6月 代表取締役社長、社長執行役員、バルブ事業部長 2009年4月 代表取締役社長、社長執行役員 2021年3月 代表取締役会長、取締役会議長 2021年6月 公益財団法人北澤美術館理事長(現) 2024年3月 取締役会長、取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員、リスク委員会委員(現)	(注)3	215
取締役 代表執行役社長	河野 誠	1966年3月10日生	1988年4月 当社入社 2008年8月 バルブ事業部海外営業本部プロジェクト営業部長 2011年12月 プロジェクト統括部長 2013年4月 バルブ事業統括本部生産本部生産管理部長 2015年4月 バルブ事業統括本部事業企画部長 2016年4月 執行役員、経営企画本部長、関連事業(伸銅品事業、サービス事業)担当 2017年4月 KITZ Corporation of Asia Pacific Pte. Ltd. CEO & Managing Director及びKITZ Valve & Actuation Singapore Pte. Ltd. Managing Director 2019年4月 当社常務執行役員、バルブ事業統括本部長 2019年6月 取締役、常務執行役員、バルブ事業統括本部長 2021年3月 代表取締役社長、社長執行役員 2024年3月 取締役、代表執行役社長(現)	(注)3	68
取締役	村澤 俊之	1959年2月9日生	1981年3月 当社入社 2001年4月 経営企画部長 2009年4月 執行役員、経営企画部長、広報・IR室及び関連事業担当 2011年10月 執行役員、経営企画本部長 2014年4月 執行役員、経営企画本部長、関連事業(伸銅品事業、サービス事業)担当 2016年4月 執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当 2016年6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当 2017年6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制及びグループリスクマネジメント担当 2019年4月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制、ESG及びグループリスクマネジメント担当 2021年1月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室及び内部統制担当 2022年1月 取締役、常務執行役員、経営企画本部長、関連事業(伸銅品事業、サービス事業)、ESG、内部監査室及び内部統制担当 2024年3月 取締役、監査委員会委員(常勤)、リスク委員会委員(現)	(注)3	91

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	天羽 稔	1951年12月 9日生	1979年4月 デュボンファースト日本支社 (現デュボン株式会社)入社 2000年3月 同社取締役 2002年3月 同社常務取締役 2004年3月 同社専務取締役 兼 エンジニアリングポリマー事 業部アジア太平洋地域リージョナルディレクター 2005年7月 同社取締役副社長 2006年9月 同社代表取締役社長 2013年1月 同社代表取締役会長 兼 デュボンアジアパシ フィックリミテッド社長 2014年9月 デュボン株式会社名誉会長 2015年6月 当社社外取締役(現) 2016年3月 大塚化学株式会社社外監査役 2019年3月 同社社外取締役(現) 2020年12月 株式会社HEXEL Works社外取締役 2021年6月 株式会社エンプラス社外取締役(監査等委員) (現) 2024年3月 当社指名委員会委員長(現)	(注)3	8
社外取締役	藤原 裕	1951年4月 20日生	1974年4月 三井海洋開発株式会社入社 1987年11月 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社)入社 1994年8月 同社ニューヨーク副支店長 1996年6月 同社シカゴ支店長 1998年8月 オムロン株式会社入社 2005年6月 同社執行役員、財務IR室長 2007年3月 同社執行役員、グループ戦略室長 2008年6月 同社執行役員常務、グループ戦略室長 2008年12月 同社執行役員常務、IR企業情報室長 2013年6月 ナブテスコ株式会社社外取締役 2017年6月 当社社外取締役(現) 2020年7月 鴻池運輸株式会社社外監査役 2024年3月 当社報酬委員会委員長(現)	(注)3	12
社外取締役	菊間 千乃	1972年3月 5日生	1995年4月 株式会社フジテレビジョン入社 2011年12月 弁護士登録 2012年1月 弁護士法人松尾綜合法律事務所入所 2014年12月 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役 2018年6月 株式会社コーサー社外取締役(現) 2020年5月 タキヒヨー株式会社社外取締役(監査等委員) 2020年6月 アルコニックス株式会社社外取締役(現) 当社社外取締役(現) 2022年1月 弁護士法人松尾綜合法律事務所代表弁護士 (社員弁護士)(現) 2024年2月 株式会社マネーフォワード社外取締役(現) 2024年3月 当社リスク委員会委員長(現) 2024年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社社外監査 役(現)	(注)3	5
社外取締役	作野 周平	1954年2月 17日生	1977年4月 株式会社横河電機製作所 (現横河電機株式会社)入社 1999年10月 同社関連会社統括室長 2005年4月 同社執行役員、経営管理本部経理財務センター長 2008年6月 同社常務執行役員、経営監査本部長 2016年6月 横河ソリューションサービス株式会社監査役 2017年6月 当社社外監査役 2019年10月 ジャパニース株式会社社外監査役(現) 2024年3月 当社社外取締役、監査委員会委員長(現)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	小林 彩子	1975年10月14日生	2000年10月 弁護士登録 片岡総合法律事務所（現弁護士法人片山総合法律事務所）入所 2009年1月 同法律事務所パートナー（現） 2013年9月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 2019年6月 当社社外監査役 2021年6月 株式会社武蔵野銀行社外取締役（現） 2023年4月 慶應義塾大学法科大学院教授（現） 2024年3月 当社社外取締役、監査委員会委員、リスク委員会委員（現）	(注)3	8
社外取締役	前田 東一	1955年12月24日生	1981年4月 株式会社荏原製作所入社 2007年4月 同社執行役員 2010年4月 同社常務執行役員 2011年4月 同社取締役 2012年4月 同社取締役、風水力機械カンパニープレジデント 2013年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社代表執行役社長 2019年3月 同社取締役会長 2024年3月 当社社外取締役、指名委員会委員、リスク委員会委員（現）	(注)3	1
社外取締役	鈴木 康信	1958年9月23日生	1982年4月 三菱金属株式会社 （現三菱マテリアル株式会社）入社 2011年6月 同社執行役員、銅事業カンパニーバイスプレジデント営業部長 2015年4月 同社常務執行役員、経営戦略部門長 2016年6月 同社取締役、専務執行役員、経営戦略部門長 2018年10月 同社取締役、専務執行役員、高機能製品カンパニープレジデント 2019年6月 同社執行役専務、高機能製品カンパニープレジデント 2020年6月 同社執行役副社長、高機能カンパニープレジデント 2023年4月 同社金属事業顧問 2024年3月 当社社外取締役、報酬委員会委員（現）	(注)3	1
計					420

- (注) 1. 2024年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって指名委員会等設置会社に移行しております。
2. 取締役 天羽稔、藤原裕、菊間千乃、作野周平、小林彩子、前田東一及び鈴木康信の各氏は社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
3. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
5. 小林彩子氏の戸籍上の氏名は中嶋彩子であります。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 代表執行役社長	河野 誠	1966年3月 10日生	a. 取締役の状況 参照	(注)	68
執行役 建築設備・機械装置 ビジネスユニット長	小林 隆明	1967年1月 20日生	1989年4月 東洋バルブ株式会社入社 2012年1月 当社転籍 2012年4月 生産本部茅野工場BC第二製造部長 2014年4月 生産本部茅野工場BC製造部長 2015年4月 生産本部茅野工場長 2018年4月 生産本部生産管理センター長 2020年12月 KITZ (Thailand) Ltd. Managing Director 2023年1月 バルブ事業統括本部副統括本部長 2023年5月 バルブ事業統括本部副統括本部長兼サプライ チェーンマネジメント統括部長 2024年3月 執行役、バルブ事業統括本部長、CS統括センター 担当 2025年1月 執行役、建築設備・機械装置ビジネスユニット 長、製販統括センター及び環境ソリューションピ ジネスユニット担当(現)	(注)	9
執行役 インダストリアル ビジネスユニット長	杉田 泰則	1974年5月 6日生	1997年4月 当社入社 2008年4月 KITZ Corp.of Europe,S.A. Director 2014年4月 クウォーターターン事業推進室長 2016年4月 Metalúrgica Golden Art's Ltda. Chairman 2022年1月 執行役員、ビジネスプロモーションセンター長 2023年1月 執行役員、ビジネスプロモーションセンター長、 水素事業部担当 2024年3月 執行役、ビジネスプロモーションセンター長、水 素事業及び環境ソリューション事業担当 2025年1月 執行役、インダストリアルビジネスユニット長、 水素ビジネスユニット担当(現)	(注)	27
執行役 人財総務本部長	武居 秀治	1968年9月 16日生	1991年4月 当社入社 2015年4月 管理本部総務人事部長 2022年1月 執行役員、人財総務本部長 2024年3月 執行役、人財総務本部長、法務・知財・リスクマ ネジメント統括センター、内部統制及び内部監査 室担当(現)	(注)	20
執行役 コーポレートファイナンス 本部長	別所 研一	1964年10月 27日生	1988年4月 松下電器産業株式会社 (現パナソニックホールディングス株式会社)入 社 2003年4月 Matsushita Industrial Corp.Sdn.Bhd.取締役 2017年4月 パナソニックファイナンスソリューションズ株式 会社代表取締役社長 2020年10月 当社入社 2021年4月 管理本部経理部長 2022年1月 コーポレートファイナンス本部副本部長 2023年1月 執行役員、コーポレートファイナンス本部長 2024年3月 執行役、コーポレートファイナンス本部長(現)	(注)	7
執行役 半導体ビジネスユニット長	前川 知哉	1970年11月 12日生	2000年9月 株式会社ベンカン入社 2001年11月 株式会社キッツエスシーティー入社 2010年10月 同社生産本部生産管理部長 2019年4月 同社取締役、生産本部長兼新田SC工場長 2024年4月 同社常務取締役、生産本部長兼新田SC工場長 2025年1月 同社代表取締役社長(現) 2025年1月 執行役、半導体ビジネスユニット長(現)	(注)	3
計					137

(注) 選任後1年以内に終了する事業年度の末日である2025年12月31日までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名であります。

社外取締役天羽稔氏は、デュボン株式会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営、グローバルな事業展開及び技術開発等に関する高度で幅広い見識を有しております。また、指名委員会委員長として、取締役候補者の選定、次世代経営者の育成計画等の指名委員会の活動を牽引しております。指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役をお願いしております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外取締役独立性判断基準」を満たしております。

社外取締役藤原裕氏は、金融機関の海外支店責任者のほか、オムロン株式会社の財務・IR・グループ戦略担当執行役員として活躍され、グローバルな観点からの経営管理、財務戦略及びガバナンス等に関する高度で幅広い見識を有しております。また、報酬委員会委員長として当社の取締役及び執行役の報酬体系や報酬水準の決定に関わる審議等の報酬委員会の活動を牽引しております。指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役をお願いしております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外取締役独立性判断基準」を満たしております。

社外取締役菊間千乃氏は、弁護士事務所の代表弁護士（社員弁護士）として活躍され、各種訴訟などの紛争解決、労働、コンプライアンス、リスクマネジメント、ガバナンスなどの企業法務及びその他専門分野に関する高度で幅広い見識を有しております。また、リスク委員会委員長として、当社グループのリスクマネジメントの監督を牽引しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役をお願いしております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外取締役独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、当社と法律顧問契約を締結している弁護士法人松尾綜合法律事務所の代表弁護士（社員弁護士）を兼任しております。当社グループから同法人に支払われる顧問料金及び法律相談料金等の合計額は、同法人の過去3事業年度平均の年間売上高の2%未満であり、かつ当社の当連結会計年度の連結売上高の1%未満であります。

また、同氏は、アルコニックス株式会社の社外取締役を兼任しております。アルコニックス株式会社は、2020年11月に発覚した同社の連結子会社における不適切な会計処理を受け、内部統制体制の強化を中心とした施策を策定し取り組んでおります。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。以前からアルコニックス株式会社の取締役会においてコンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行っております。

社外取締役作野周平氏は、横河電機株式会社において、グループを統括する経営管理部門及び経営監査部門の担当執行役員として活躍され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、内部統制、リスク管理及び内部監査体制の構築等の経験を通じてコーポレート・ガバナンスに関する見識も有しております。2017年6月より当社の社外監査役として客観的かつ公正な立場で経営を適切な監督に貢献しました。また、当社の指名委員会等設置会社への移行に伴い、2024年3月から社外取締役、監査委員会委員長として、取締役及び業務執行の監査・監督を牽引しております。指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かし、積極的かつ有益な発言を行うなど適切に役割を果たすことができると判断し、社外取締役をお願いしております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外取締役独立性判断基準」を満たしております。

社外取締役小林彩子氏は、弁護士として長年にわたり活躍され、各種訴訟等の紛争解決、コンプライアンス、リスクマネジメント及びガバナンス等の企業法務に関する高度で幅広い見識を有しております。2019年6月より当社の社外監査役として客観的かつ公正な立場で経営を適切な監督に貢献しました。また、当社の指名委員会等設置会社への移行に伴い、2024年3月から社外取締役、監査委員会委員として、取締役及び業務執行の監査・監督をするとともに、リスク委員会委員を担っております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かし、積極的かつ有益な発言を行うなど適切に役割を果たすことができると判断し、社外取締役をお願いしております。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外取締役独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、株式会社武蔵野銀行の社外取締役を兼任しております。株式会社武蔵野銀行は、2023年6月に関東財務局より、仕組債の勧誘販売に係る金融商品仲介業務に関し、投資者保護上の問題が認められるとして行政処分（業務改善命令）を受けたことにより、再発防止策を含めた業務改善に向けた取り組みを行っております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。以前から同社の経営管理体制及び管理態勢の強化の観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行っております。

社外取締役前田東一氏は、株式会社荏原製作所の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営者としての豊富な経験に加え、モノづくり及び技術開発等に関する高度で幅広い見識を有しております。また、指名委員会委員として、取締役候補者の選定、次世代経営者の育成計画等の指名委員会の活動に貢献するとともに、リスク委員会委員を担っております。指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役をお願いしております。なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外取締役独立性判断基準」を満たしております。

社外取締役鈴木康信氏は、三菱マテリアル株式会社の取締役、執行役として長年にわたり活躍され、経営戦略、グローバルな事業展開及び営業・マーケティング等に関する高度で幅広い見識を有しております。また、報酬委員会委員として当社の取締役及び執行役の報酬体系や報酬水準の決定に関わる審議等の報酬委員会の活動に貢献しております。指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役をお願いしております。なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外取締役独立性判断基準」を満たしております。

また当社は、取締役会において下記の社外取締役の独立性に関する基準を定めております。

「社外取締役独立性判断基準」

当社は、社外取締役の候補者が会社法で定める社外性の要件を充足し、かつ下記 ないし のいずれの事項にも該当しない場合に「独立性」があると判断いたします。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注１）または過去10年間（注２）において当社グループの業務執行者であった者

（注１）「業務執行者」とは、会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する業務執行者であって、業務執行取締役、執行役その他の使用人のほか、執行役員、執行理事、顧問、相談役その他役員に準ずる地位にある者を含む。

（注２）「過去10年間」とは、社外取締役への就任前10年間をいう。但し、当該過去10年内のいずれかのときにおいて、当社グループの非業務執行取締役または監査役であったことがある者にとっては、それらの役職への就任の前10年間を意味する。

当社グループを主要な取引先とする者（注３）またはその業務執行者

（注３）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額（当社グループがその者に支払う額）がその者の年間連結総売上高の２％以上の額となる者をいう。

当社グループの主要な取引先（注４）またはその業務執行者

（注４）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額（その者が当社グループに支払う額）が当社グループの年間連結総売上高の２％以上の額となる者をいう。

当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注５）またはその業務執行者

（注５）「主要な金融機関」とは、直近事業年度末における当社グループの連結総資産の２％以上の額を当社グループに融資している金融機関またはその親会社もしくは子会社をいう。

当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（注６）を得ている弁護士等の法律専門家、公認会計士もしくは税理士等の会計専門家またはコンサルタントである者（但し、当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の理事その他の業務執行者である者）

（注６）「多額の金銭その他の財産」とは、当該財産を得ている者が個人の場合は直近事業年度において1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益、法人・組合等の団体である場合は過去３事業年度の平均で当該団体の連結総売上高または総収入額の２％以上の額の金銭その他の財産上の利益をいう。

当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

当社グループから多額の寄付または助成（注７）を受けている者（但し、当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者である者）

（注７）「多額の寄付または助成」とは、直近事業年度において1,000万円を超える金銭その他の財産の寄付または助成をいう。

当社の主要株主（注８）または当該株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

（注８）「当社の主要株主」とは、直接保有・間接保有を問わず、直近の事業年度末において議決権保有割合５％以上を保有する株主をいう。

当社グループが大口出資者（注９）となっている者またはその業務執行者

（注９）「大口出資者」とは、当社グループが直近の事業年度末において相手方の議決権の５％以上の出資をしている者をいう。

当社グループから取締役（常勤・非常勤）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者

過去3年間において、上記 ないし に該当していた者

以下のいずれかに該当する者（但し、重要な地位にある者（注10）に限る）の近親者（注11）

- (1) 現在、当社グループの業務執行者または非業務執行取締役である者
- (2) 過去3年間において当社グループの業務執行者であった者
- (3) 上記 ないし に該当する者

（注10）「重要な地位にある者」とは、取締役、執行役、執行役員、執行理事、顧問、相談役その他役員に準ずる地位にある者または部長相当職以上の上級管理職にある使用人をいう。但し、(3)においては社外取締役を除く。

（注11）「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立社外取締役会合において会計監査人を定期的に招聘して意見交換を行い、また、監査委員会が取締役会において期初に監査計画の報告、期末に監査結果報告を行うとともに、内部監査室が取締役会において定期的に内部監査報告を行うことにより情報交換及び認識の共有を図り、監視・監査機能と監督機能の実効性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2024年3月28日開催の第110回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。以下は、特に記載のない限り当該移行後における状況を記載しております。

監査委員会による監査の状況

1. 監査委員会の体制

当社は、指名委員会等設置会社として監査委員会を設置しております。監査委員会は3名の取締役で構成され、うち過半数の2名が社外取締役となっております。監査委員会の委員長は社外取締役より選定し、非業務執行の取締役1名を常勤監査委員に選定しております。また、監査委員会を補助する独立した事務局として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置し、監査委員会の職務遂行を補助しております。

当社は、指名委員会等設置会社への移行後における監査の体制として、組織監査への移行を念頭に内部監査部門及び会計監査人との連携強化を図り、最適な監査体制の構築を目指して取り組んでおります。

2. 監査委員会の開催状況

監査委員会は原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。

当事業年度において監査委員会を14回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約140分でした。各監査委員の当事業年度に開催した監査委員会への出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	監査委員会出席状況
社外取締役・監査委員長	作野 周平	14回 / 14回 (100%)
社外取締役・監査委員	小林 彩子	14回 / 14回 (100%)
取締役・常勤監査委員	村澤 俊之	14回 / 14回 (100%)

(注) 作野周平氏、小林彩子氏及び2024年3月28日開催の第110回定時株主総会最終時に監査役を退任した近藤雅彦氏、木村太郎氏並びに高井龍彦氏は、2024年1月から3月に開催された計4回の監査役会のすべてに出席しております。

当事業年度における付議議案数と具体的な議案内容は以下の通りであります。

	件数	具体的な議案内容
決議事項	10件	監査報告書、監査方針・監査計画及び職務分担、常勤監査委員の選定、会計監査人の再任、期中監査報告書、会計監査人の監査報酬に関する同意、会計監査人の非監査業務の事前承認手続き等
審議事項	10件	第110回定時株主総会提出議案・書類の調査、会計監査人の再任・不再任の方針、会計監査人の選任に関する事項、監査報告書案等
報告事項	41件	常勤監査委員活動状況（子会社取締役会報告、内部統制、サステナビリティ等各種専門委員会活動報告など）、グループ会社往査、会計監査人の監査結果、内部監査の状況等

(注) 指名委員会等設置会社移行以前の監査役会での決議、審議、報告を含みます。

3. 監査委員会の活動状況

当事業年度に設定した重点監査項目及び監査活動の概況は以下の通りであります。

重点監査項目	主な監査活動
海外事業の強化	<ul style="list-style-type: none"> 代表執行役との意見交換による課題認識の共有 取締役会での海外子会社社長及び主管部門長の業務執行報告を聴取 海外子会社の取締役会等への出席 海外子会社往査 内部監査室による海外子会社往査報告を聴取
新規事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業部門長による代表執行役への定例事業報告に常勤監査委員が陪席 取締役会での事業部門長の業務執行報告を聴取
グループ資産の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会での財務状況及び棚卸資産の状況等の報告を聴取 当事業所及び主要子会社の往査

監査委員会は、取締役会が果たす監督機能の一翼を担うと共に、取締役及び執行役の職務の執行を監査する法定の機関として、その職務を適正に執行することにより、良質な企業統治体制を確立する責務を持って、取締役及び執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実のチェック、内部統制システムの構築及び運用状況の監視・検証を行うとともに、会計監査人についても独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかのレビュー、会計監査人の選任・解任の有無の決定を厳格に行いました。

監査委員会監査については、監査委員会監査基準、監査計画及び職務分担に従い、重要な会議への出席や事業所・グループ会社往査など調査権を行使して取締役及び執行役の職務の執行を監視し、善管注意義務等の法的義務の履行状況について検証するとともに、必要な審議を行っています。

会計監査人の選任については、会計監査人の品質管理体制及び独立性等を確認するとともに、職務の遂行状況を監視し、その監査の結果の相当性を検証する他、会計監査人の再任の適否を事業年度ごとに審議するとともに、監査計画の相当性と監査報酬の妥当性について審議しています。

また、監査委員会は、会計監査人及び内部監査部門と「三様監査会合」を4回開催し、監査状況の報告を受け、情報及び意見交換を行い、緊密な連携を図っています。

特に会計監査人とは、監査の過程で発見された課題及び当社グループの関連部署と協議・検討した事項等の説明、並びに「監査上の主要な検討事項（KAM）」について議論を重ねたうえで、KAM候補の提示を受け、監査委員会はKAMの選定が適切であると判断するとともに、記載内容と関係する情報開示の適切性・整合性等を確認しました。

加えて、代表執行役との間で意見交換会を3回開催した他、執行役等と経営上の課題について情報や意見を交換する機会を設けています。

常勤監査委員は、常勤者としての特性を活用して監査環境の整備及び社内の情報収集を積極的に行うとともに、執行役会、経営会議などの社内重要会議及び内部統制委員会、サステナビリティ委員会など各種専門委員会に出席して適時的確な情報の把握に努め、内部統制システムの構築及び運用状況を含め、執行役の業務執行を日常的に監視し、検証しています。また、監査役設置会社であるグループ会社の監査役を兼務することにより、グループ会社の経営状況の監視・検証を実効的かつ適切に行うとともに、グループ全体の連結経営状況を把握しています。

（注）監査役会設置会社であった2024年1月から3月の間に、三様監査会合を2回、代表取締役社長との意見交換会を1回開催しております。

内部監査の状況

< 内部監査の組織・手続きについて >

内部監査については、内部監査室（人員8名）を設置しており、当社及びグループ会社を対象に内部統制システムの整備・運用状況に関する評価の監査（内部統制監査）に加え、業務監査を実施しています。

内部統制監査については、金融商品取引法及び企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠した範囲の当社及びグループ会社を評価し、全社的な統制については、この基本的枠組みの範囲外となる小規模グループ会社へも評価範囲を拡大して実施しています。

業務監査については、経営への貢献を目的として、リスク評価等に基づいて監査対象会社を選定し、中長期的な監査計画を策定して実施しています。

内部統制監査及び業務監査の結果は、適時に代表執行役社長及び監査委員に報告するとともに、必要に応じてその他の取締役等に報告しています。また、被監査部門に対して不備などの改善を求め、その是正状況を確認しています。

< 内部監査の実効性を確保するための取り組み >

内部監査の実効性を確保するため内部監査室を社長直轄とし、内部統制監査及び業務監査の結果は代表執行役社長の他、執行役、取締役会に対しても定期的に報告を行っています。さらに三様監査会合を通じて会計監査人との情報共有の他、監査委員会へも報告する等、執行側とは独立したルートで報告・情報共有する仕組みも構築しております。

< 内部監査人の人員、人財戦略 >

内部統制システムの整備・運用状況を十分に評価して経営に貢献する監査を遂行するために、内部監査人として、CIA（公認内部監査人）3名と、CFE（公認不正検査士）2名の専門資格を有する者を含めた8名を内部監査室に配置しており、その人員は、営業・生産・経理等、各職種の専門的知見を備えた国内外のグループ会社経営者、当社の部門長経験者、さらに組織経営未経験の若手社員と多岐に亘り、内部監査人としての知見の伝承と、将来を見据えた人材育成を進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

氏名等			
EY新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 秀之
EY新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉川 高史

b. 継続監査期間

49年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他の監査従事者27名、計38名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の候補の選任について、会計監査人の独立性・適格性・専門性等及び監査品質の適切性・妥当性・有効性・効果性等並びに監査品質を確保するために必要十分な監査体制と監査時間を見込んでいるかについて評価し、監査委員会の決議を経て、株主総会に付議することとしています。

なお、監査委員会は、会計監査人の解任・不再任について、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとしています。また、監査委員会は、会計監査人の独立性・適格性等に重大な疑義が認められる場合、または職務の遂行が適正に行われる見込みがないと思料される場合など、会計監査人が監査品質を維持し、継続してその職務を適正に遂行することが困難であると判断される場合には、当該会計監査人を解任または不再任に関する議案を株主総会に付議することとしています。

e. 監査委員会による監査法人の評価

当社は、監査委員会が定める監査委員会監査基準に基づき、会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況を把握し評価した結果、会計監査人が経理部門及び内部監査部門等の関連部門と連携し、監査日程や監査体制の確保に努め、適正な監査を実施していると評価いたしました。

会計監査人は、会計監査人、監査委員会及び内部監査部門で構成する「三様監査会合」に定期的に出席し、各監査機関の報告及び意見の交換を頻繁に行い、内部監査、会計監査及び監査委員会監査の三つの監査の連携を図っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	22	80	2
連結子会社	25	-	25	-
計	102	22	105	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外子会社向けのグループ会計方針策定支援業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(Ernst & Young及びそのメンバーファーム)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	1	0
連結子会社	15	1	14	0
計	15	6	16	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、駐在員の確定申告代行費用等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外の税務業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上で報酬を決定しております。また、会計監査人の報酬等は、代表執行役が監査委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人が監査計画の策定において、監査品質を確保するために必要十分な監査体制と監査時間を見込んでいるかについて監査委員会の定めた評価基準に沿って検討するとともに、前期の監査の有効性・効率性、追加報酬精算の有無、監査時間と報酬単価の過年度推移、報酬見積りの算定根拠及び非監査業務契約の締結状況等を勘案し審議した結果、会計監査人の監査計画は適切であり、その報酬等の額は相当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（指名委員会等設置会社移行前）

当社は、取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針」（以下「本方針」という。）を定めています。

本方針において、取締役の報酬等は、長期経営ビジョン及び中期経営計画の達成並びに当社グループの企業価値向上を図るためのインセンティブとなることを目指しており、基本報酬及び業績連動報酬（賞与）並びに業績連動型株式報酬（譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬）により構成されています。

また、報酬等の内容については、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用し、同業、同規模及び他業種の企業の役員報酬水準を参考に毎年検証を行い、職責及び人財確保の観点から適切な報酬となるよう設定しており、報酬委員会の答申に基づいて、取締役会において決定しています。

なお、本方針の概要は以下の通りです。

a. 報酬体系

取締役の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブである「業績連動報酬（賞与）」及び中長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬（譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬）」から構成されています。なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとし、「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動型株式報酬（譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬）」は支給しておりません。また、取締役の役位ごとの報酬等の構成比は次の通りです。

役位	取締役の報酬等の構成比			合計
	固定報酬	短期インセンティブ	中長期インセンティブ	
	基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	
代表取締役会長	47%	40%	13%	100%
代表取締役社長執行役員	46%	41%	13%	100%
取締役常務執行役員	49%	40%	11%	100%

・固定報酬 [基本報酬]

「基本報酬」は、当社の経営環境、対象者の役割及び他社動向を踏まえ、役位ごとに基準額を設定しています。

・短期インセンティブ [業績連動報酬（賞与）]

「業績連動報酬（賞与）」は、業績向上への意欲を高めるため、担当業務の単年度業績評価と連動することが望ましいとの考えから、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とし、次の要件を満たす場合に親会社株主に帰属する当期純利益の1%相当額（賞与の総額）を支給することとしています。

株主への年間配当金（12カ月）が10円以上実施できること。

多額な特別利益により親会社株主に帰属する当期純利益の確保がなされていないこと。

連結及び単体の営業利益、経常利益及び当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）が適正に創出されており、適正な配当性向が維持されていること。

なお、取締役の個人別の支給額は、賞与の総額をもとに次の役位別係数及び個人業績目標の評価結果係数により算出します。

役位	代表取締役会長	代表取締役社長執行役員	取締役常務執行役員
係数	2.3	2.0	1.0

業績連動報酬（賞与）の算定に用いた指標の目標値及び実績は以下の通りです。

業績連動報酬に係る主な指標	2024年度目標 (2024年2月公表値)	2024年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	106億円	118億円

・中長期インセンティブ [業績連動型株式報酬 (譲渡制限付株式報酬・事後交付型業績連動型株式報酬)]

当社グループの持続的な業績向上と企業価値向上への貢献意識を高めること及び株主との一層の価値共有を目的として、取締役 (社外取締役を除く) を対象に、役位及び業績指標に基づき算定される額等に応じて当社株式の割当てまたは交付を行う中長期のインセンティブ報酬として、業績連動型株式報酬 (譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬) を支給しています。なお、当該株式報酬は、取締役の金銭報酬の限度額とは別枠で取締役 (社外取締役を除く) を対象とする非金銭報酬となります。

(a) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式の付与のため、現行の金銭報酬枠とは別枠で年額30百万円以内の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、株式の割当てを行うものです。

(b) 事後交付型業績連動型株式報酬

事後交付型業績連動型株式報酬は、当社取締役会が定める評価期間 (1月1日から12月31日まで) 中の当社取締役会が別途定める業績指標に基づき算定される額等に応じて、現行の金銭報酬とは別枠で年額20百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人の地位に基づく付与分を含まない) の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、株式の割当てを行うものです。

b. 報酬の決定

各年度における取締役の個人別の報酬等については、「報酬委員会」が、その内容が本方針に沿うものであるか確認し、その妥当性についての審議結果を取締役に答申しています。取締役会は、報酬委員会からの答申により、取締役の個人別の報酬等が本方針に沿うものであることを確認のうえ、決定しています。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等については、取締役会が、報酬委員会からの答申の内容を踏まえ、本方針に沿うものであると判断し、決定しました。

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針 (指名委員会等設置会社移行後)

当社は、報酬委員会の決議により、「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針」 (以下「本方針」という。) を定めるとともに、本方針に基づき、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定しています。本方針の概要は次の通りです。

取締役及び執行役の報酬等は、長期経営ビジョン及び中期経営計画の達成並びにキッツグループの企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼に、他社水準等を考慮のうえ、業績に見合った額としています。

なお、本方針に基づく取締役及び執行役の個人別の報酬等の額及びその内容は、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用し、同業、同規模及び他業種の企業の役員報酬水準並びに当社従業員の給与水準を参考に毎年検証を行い、職責及び人材確保の観点から適切な報酬となるよう設定するものとし、報酬委員会において決定しています。

a. 報酬体系

(1) 取締役

業務執行から独立した立場であることを踏まえ、基本報酬 (固定報酬) 及び株式報酬 (非業績連動) から構成されています。

(2) 執行役

各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を果たすことができるよう、「基本報酬 (固定報酬)」及び「インセンティブ報酬 (変動報酬)」から構成され、「インセンティブ報酬 (変動報酬)」は、「賞与 (業績連動・短期インセンティブ報酬)」と「株式報酬 (非業績連動)」、「株式報酬 (業績連動・中長期インセンティブ報酬)」の3種類を組み合わせる構成としています。

取締役及び執行役の役位ごとの報酬等の構成比は次の通りです。

役位	取締役及び執行役の報酬等の構成比			合計
	固定報酬	短期 インセンティブ	中長期 インセンティブ	
	基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を含む）	80%	-	20%	100%
代表執行役社長	50%	25%	25%	100%
執行役	60%	20%	20%	100%

（注）1．上記取締役には執行役を兼務する取締役1名は含まれておりません。

2．役位ごとの基準額とは別に、「取締役会議長手当」、「筆頭独立社外取締役手当」及び「委員長手当」等の加算を行います。

・固定報酬 [基本報酬]

「基本報酬」は、堅実な職務遂行を促すための固定報酬で、取締役及び執行役の役位と職責に応じて設定された固定額を支給する現金報酬としています。

・短期インセンティブ [業績連動報酬（賞与）]

「業績連動報酬（賞与）」は、株主への配当性向と同じ指標に連動することが望ましいとの考えから、次の要件を満たす場合に支給することとしています。

株主への年間配当金（12カ月）が10円以上実施できること。

多額な特別利益により親会社株主に帰属する当期純利益の確保がなされていないこと。

親会社株主に帰属する当期純利益が28億円以上確保できていること。

なお、執行役の個人別の賞与支給額は、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度、個人業績目標の評価及びパフォーマンス評価により、報酬委員会において決定しています（役位ごとの賞与基準額に対し0～200%の範囲内で変動）。

業績連動報酬（賞与）の算定に用いた指標の目標値及び実績は以下の通りです。

業績連動報酬に係る主な指標	2024年度目標 (2024年2月公表値)	2024年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	106億円	118億円

・中長期インセンティブ [非業績連動・業績連動型株式報酬（譲渡制限付株式報酬・事後交付型業績連動型株式報酬）]

当社の株式報酬の制度は、当社株式を保有することによる株主の皆様との一層の価値共有を進めること及び当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的とし、役位に応じた譲渡制限付株式報酬及び執行役の業績目標の達成度等に応じた事後交付型業績連動型株式報酬を付与しています。

なお、事後交付型業績連動型株式報酬は、あらかじめ定めた指標により評価して、3カ年の中期経営計画終了時に3年分を支給しています。

評価区分	評価指標	評価方法	ウェイト
財務目標	<ul style="list-style-type: none"> ・連結売上高 ・連結営業利益額 ・連結ROE 	目標に対する達成度により評価	80%
非財務目標	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減率 ・社員エンゲージメントスコア ・女性社員全体比率 ・女性管理職比率 ・男性育児休業取得率 		20%

(注) 当期は、期中に指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」を新たに定めました。なお、当期は、第1期中期経営計画2024の最終年度であったため、業績連動型株式報酬は、当期の業績及び結果に基づいて9ヵ月分を支給しています。

b. 報酬の決定

各年度における取締役及び執行役の個人別の報酬等については、報酬委員会において、その内容が本方針に沿うものであるかを確認のうえ、その妥当性について審議して決定しています。

当事業年度における取締役及び執行役の個人別の報酬等については、報酬委員会が本方針に沿うものと判断し、決定しました。

二. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（指名委員会等設置会社移行前）」及び「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（指名委員会等設置会社移行後）」の通りです。また、当事業年度における交付状況は、「当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況」に記載しています。

役員報酬等の額

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
指名委員会等設置会社移行前（2024年1月～2024年3月）

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	業績連動型株式報酬(株式報酬)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	60	24	24	10	10	3
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	-	2
社外役員	18	18	-	-	-	7
計	89	53	24	10	10	12

- (注) 1. 上表には、2024年3月28日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名、監査役5名(うち社外監査役3名)を含んでおります。
2. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等として、金銭報酬等及び非金銭報酬等を支給しています。
3. 金銭報酬等は、基本報酬及び業績連動報酬(賞与)です。上記表の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分としての給与及び賞与は含んでおりません。なお、使用人としての給与の額は4百万円、賞与の額は6百万円です。
4. 非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度(譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬)に基づく当社の株式です。当該株式報酬は、取締役(社外取締役を除く)を対象に、取締役の金銭報酬の限度額とは別枠で、役位及び業績指標に基づき算定される額等に応じて当社株式の割当てまたは交付を行う中長期のインセンティブ報酬です。なお、上記表の支給額には使用人兼務取締役の使用人としての株式報酬(0百万円)は含んでおりません。

5. 社外取締役には基本報酬のみを支給しています。
6. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第105回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分70百万円以内）と決議しています（使用人兼務取締役の使用人としての給与及び賞与を含まない）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役3名）です。また、金銭報酬とは別枠の非金銭報酬として、2022年3月29日開催の第108回定時株主総会において、取締役の譲渡制限付株式報酬制度及び事後交付型業績連動型株式報酬制度を決議しています。当該定時株主総会終結時点の株式報酬の対象となる取締役の員数は、3名です。
7. 監査役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第105回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しています。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。
8. 監査役の報酬は、基本報酬のみとし、「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動型株式報酬」は支給しておりません。
9. 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として計上した役員賞与24百万円及び費用として計上した株式報酬10百万円が含まれております。

指名委員会等設置会社移行後（2024年4月～2024年12月）

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	短期インセン ティブ報酬	中長期インセンティブ報酬		
		基本報酬	賞与	非業績連動型 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	89	73	-	15	-	2
社外取締役	85	69	-	15	-	7
執行役	177	93	45	19	18	5
計	351	236	45	50	18	14

- (注) 1. 上記取締役（社外取締役を除く）には執行役を兼務する取締役1名は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として計上した役員賞与45百万円及び費用として計上した株式報酬69百万円が含まれております。
3. 中長期インセンティブ報酬（非業績連動型株式報酬及び業績連動型株式報酬）は非金銭報酬等であり、当事業年度に費用として計上した金額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

指名委員会等設置会社移行前（2024年1月～2024年3月）

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社 区分	報酬等の種類別の額（百万円）			左記のうち、 非金銭報酬等
				基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	業績連動型株式報酬 (株式報酬)	
河野 誠	22	代表取締役 社長	提出 会社	9	9	3	3

- (注) 非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬3百万円であります。

指名委員会等設置会社移行後（2024年4月～2024年12月）

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社 区分	報酬等の種類別の額（百万円）				左記のうち、 非金銭報酬等
				固定 報酬	短期インセン ティブ報酬	中長期インセンティブ報酬		
				基本 報酬	賞与	非業績連動型 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
河野 誠	79	取締役 代表執行役 社長	提出 会社	36	26	8	9	17

- (注) 非金銭報酬等の総額の内訳は、非業績連動型株式報酬8百万円及び業績連動型株式報酬9百万円であります。

当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

区分	交付した株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	20,307株	2名
社外取締役	11,662株	7名
執行役	22,464株	5名

(注) 上記取締役(社外取締役を除く)には執行役を兼務する取締役1名は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

株式投資の区分の基準や考え方

当社では株式投資を、「純投資目的で保有する株式」並びに「政策保有株式」に大きく2区分しております。

「純投資目的で保有する株式」とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式をいい、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する株式（以下「政策保有株式」という）とする基準で区分しております。

当社は、「純投資目的で保有する株式」を原則として保有しない方針です。

「政策保有株式」は、さらに資本業務提携先、金融機関、主力代理店、主要顧客先、主要仕入先、経営効率の向上を目指す研究会の会員会社、株主・投資家向け情報の取得等に区分して保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、次の方針及び基準により、政策保有株式の保有、見直し及び議決権行使を行うこととしています。2025年1月21日開催の取締役会において事業年度末を基準に政策保有株式の保有状況について報告し審議をしています。

() 「政策保有株式の保有に関する方針」

当社は、安定株主の形成等を目的とした政策保有株式は保有しないこととしています。但し、当社の主たる事業であるバルブ事業は、素材から製品までの一貫した技術の総合力が試される事業であり、製品開発、製造、販売及び物流等の過程やその他事業継続に必要な範囲で様々な企業との良好な協力関係が必要不可欠です。そのため、その観点から、重要な取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図る必要がある他、中長期の経営課題の達成及び企業価値の向上のため、必要により取引先の株式を保有することがあります。

() 政策保有株式の保有の見直しに関する基準

「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」

当社は、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、定期的かつ継続的に次の判定基準に適合するか否かを検証します。

- a. 当該取引先との取引関係の維持・強化が中長期の経営課題の達成や当社の事業の発展に資すると判断できるか。
- b. 当該取引先が成長性、将来性もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の経済合理性（採算性・収益性等）の検証を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断できるか。
- c. 株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得るリスクがないか。

「政策保有株式の縮減」

上記の「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」の検証の結果、基準を満たさないと判断される株式銘柄については、売却を進めます。

() 議決権行使基準

政策保有株式に係る議決権行使基準は次のとおりとします。

- a. 原則として、すべての議案に対して議決権を行使します。
- b. 発行会社との良好な関係の維持、発行会社の経営状況や、発行会社が適切なガバナンス体制を構築し中長期的な企業価値向上の増大につながる適切な意思決定を行っているかという観点、あるいは当社グループの企業価値向上の観点も踏まえ、議案毎に総合的に賛否を判断します。

取締役会は、上記() 「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」に従って検証した結果、当期の政策保有株式は、() a. ~ c. の判定基準に合致しており、当期末の保有残高は下記の通りです。

また、上記() 「議決権行使基準」に従って検証した結果、政策保有株式に係る議決権を適切に行使していません。

以上より当社の当期の政策保有株式の保有は、適切と判断しています。なお、来期において引続き定期的かつ継続的に「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」に従い、さらなる縮減を進めるべく検討してまいります。

□ . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	204
非上場株式以外の株式	17	5,154

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

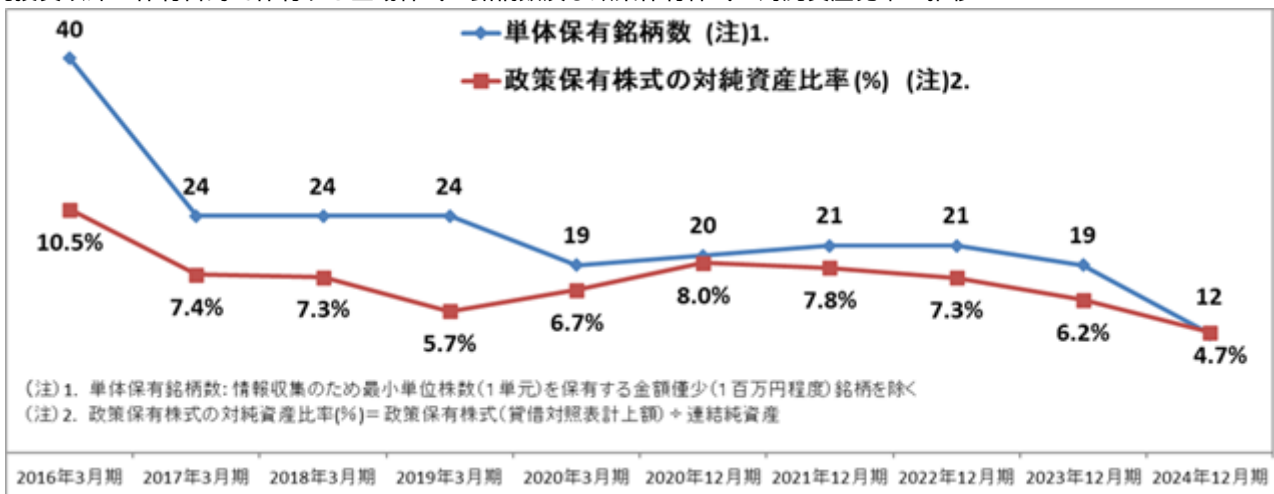
	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	23	(注)

(注) 取引関係の維持・発展のための取引先持株会による株式数の増加1銘柄、23百万円です。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	14	1,725

純投資以外の保有目的で保有する上場株式の銘柄数及び政策保有株式の対純資産比率の推移



銘柄数は、2016年3月期以降、段階的に削減し、政策保有株式の対純資産比率は、2017年3月期以降は、10%未満で推移しております。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(i)特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Unimech Group Berhad	37,551,132	37,551,132	Unimech社は、マレーシアの大手バルブメーカー及び販売代理店を中心として、アセアン・中国地域を中心に幅広い販売網、調達力を有しており、ARITAブランドを中心に、特にマレーシア・インドネシアのパーム油工業などの軽工業に強みを持っています。 Unimech社との間で資本関係を構築し、キッツグループの技術力、Unimech社の販売力及び両社のブランド力を融合し、また、お互いの経営資源を有効に補完し合うことで、顧客の利便性をより一層向上し、ひいては両社グループの企業価値の向上を目指すため保有しております。資本業務提携後の業績への影響は現状軽微ですが、将来にわたり両社の企業価値の向上に資するものと考えております。(注)1	無
	1,724	1,724		
ユアサ商事(株)	288,402	283,876	バルブ事業の主力代理店との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。毎期安定的な収益等を得ております。(注)1 株式数が増加した理由は、取引先持株会による取得です。	有
	1,276	1,345		
(株)オータケ	338,000	338,000	バルブ事業の主力代理店との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。毎期安定的な収益等を得ております。(注)1	有
	652	648		
東テク(株)	150,000	50,000	バルブ事業の顧客先との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。一定の収益取引等を行っております。(注)1 株式分割により株式数が増加しています。	有
	396	238		
(株)PILLAR (注)4	74,720	74,720	バルブ事業の主要仕入先として取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。仕入取引を拡大しています。(注)1	有
	323	332		
(株)ヤマト	150,548	150,548	バルブ事業の顧客先、仕入先との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。一定の売上及び仕入取引等を行っております。(注)1	有
	208	139		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)タクマ	114,000	114,000	バルブ事業の顧客先との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。一定の収益取引等を行っております。(注)1	有
	189	203		
橋本総業ホールディングス(株)	90,860	90,860	バルブ事業の主力代理店との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。毎期安定的な収益等を得ております。(注)1	有
	119	117		
岡谷鋼機(株)	12,000	6,000	バルブ事業の主力代理店との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。毎期安定的な収益等を得ております。(注)1 株式分割により株式数が増加しています。	有
	84	76		
第一生命ホールディングス(株)	15,100	15,100	保険取引、年金資産の運用を委託しており、安定的な金融取引を通じて維持・発展を図るため保有しております。(注)1	無
	63	45		
アルコニックス(株)	40,600	40,600	バルブ事業の主要得意先及び仕入先として取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。売上取引、仕入取引等を行っております。(注)1	有
	62	53		
住友不動産(株)	10,000	10,000	バルブ事業の顧客先との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。一定の収益取引等を行っております。(注)1	無
	49	41		
(株)C K サンエツ	1,000	1,000	(注)1(注)2	無
	3	3		
SANEI(株)	200	100	(注)1(注)3 株式分割により株式数が増加しています。	無
	0	0		
日本伸銅(株)	100	100	(注)1(注)2	無
	0	0		
(株)オーケーエム	100	100	(注)1(注)3	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ユーグレナ	100	100	(注)1(注)3	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	420,900	資金調達の継続と多様化を図り、安定的な金融取引を通じて企業価値の向上を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	509		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	54,468	資金調達の継続と多様化を図り、安定的な金融取引を通じて企業価値の向上を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	374		
(株)千葉銀行	-	156,000	資金調達の継続と多様化を図り、安定的な金融取引を通じて企業価値の向上を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	158		
(株)八十二銀行	-	197,453	資金調達の継続と多様化を図り、安定的な金融取引を通じて企業価値の向上を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	155		
(株)山梨中央銀行	-	81,518	資金調達の継続と多様化を図り、安定的な金融取引を通じて企業価値の向上を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	137		
(株)紀文食品	-	20,000	保有の適否を検討し、全株式を売却しております。	無
	-	24		
(株)イクヨ	-	10,650	保有の適否を検討し、全株式を売却しております。	有
	-	23		
中外製薬(株)	-	300	保有の適否を検討し、全株式を売却しております。	無
	-	1		
A G C(株)	-	200	保有の適否を検討し、全株式を売却しております。	無
	-	1		
(株)ポーラ・オルビスホールディングス	-	400	保有の適否を検討し、全株式を売却しております。	無
	-	0		
ピジョン(株)	-	300	保有の適否を検討し、全株式を売却しております。	無
	-	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サントリー食品インターナショナル(株)	-	100	保有の適否を検討し、全株式を売却しております。	無
	-	0		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	-	75	保有の適否を検討し、全株式を売却しております。	無
	-	0		
(株)学研ホールディングス	-	100	保有の適否を検討し、全株式を売却しております。	無
	-	0		

(注) 1. 保有目的及び保有効果は、当事業年度末を基準にして記載しております。

各銘柄の保有の適否の検証方法については、上記「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通りです。

個別銘柄の定量的な保有効果の記載は、取引先との関係等を考慮し開示を控えていますが、取得価額、時価、資本コストと配当金・関連取引利益等の状況の検証、及び、定性的な保有意義の検証・確認により、取締役会で当該保有状況について報告し、審議しています。

2. 伸銅品事業に関して、企業の開示する株主・投資家向け情報の取得のため保有しています。当該情報は僅少な株式取得にて行っております。

3. 特定のセグメントを対象としていませんが、株主総会の運営及び企業の開示する株主・投資家向け情報の取得のため保有しています。当該情報は僅少な株式取得にて行っております。

4. 日本ピラー工業(株)は、2024年7月1日付で(株)PILLARに商号変更しております。

()みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、監査法人等が主催するセミナーに適時参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,002	30,729
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 5 22,449	1, 5 22,416
電子記録債権	5 11,833	5 12,869
商品及び製品	15,944	15,510
仕掛品	8,256	8,755
原材料及び貯蔵品	12,845	13,036
その他	3,670	3,208
貸倒引当金	142	148
流動資産合計	103,859	106,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,616	41,046
減価償却累計額	22,108	23,520
建物及び構築物（純額）	3 14,508	3 17,526
機械装置及び運搬具	62,528	67,818
減価償却累計額	49,107	52,384
機械装置及び運搬具（純額）	3 13,420	3 15,433
工具、器具及び備品	19,599	21,067
減価償却累計額	13,481	14,416
工具、器具及び備品（純額）	6,118	6,650
土地	3 9,848	3 9,874
リース資産	4,473	5,020
減価償却累計額	2,412	2,950
リース資産（純額）	2,060	2,070
建設仮勘定	3,960	2,825
その他	65	77
減価償却累計額	49	29
その他（純額）	16	47
有形固定資産合計	49,932	54,427
無形固定資産		
のれん	231	99
その他	1,732	1,599
無形固定資産合計	1,964	1,698
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,888	2 5,512
退職給付に係る資産	245	252
繰延税金資産	1,489	1,712
その他	2,313	2,426
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,937	9,902
固定資産合計	62,834	66,029
資産合計	166,693	172,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,935	9,505
1年内償還予定の社債	135	10,135
短期借入金	1,046	645
1年内返済予定の長期借入金	1,623	1,299
未払法人税等	2,361	2,263
未払消費税等	724	499
賞与引当金	3,058	3,248
役員賞与引当金	281	265
資産除去債務	40	14
その他	6,828	6,754
流動負債合計	26,490	35,419
固定負債		
社債	30,270	20,135
長期借入金	3,487	2,564
繰延税金負債	743	712
役員退職慰労引当金	299	281
役員株式給付引当金	184	125
退職給付に係る負債	799	845
資産除去債務	605	838
その他	1,605	1,675
固定負債合計	37,995	27,177
負債合計	64,486	62,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,207	21,207
資本剰余金	5,739	5,726
利益剰余金	65,258	70,392
自己株式	459	482
株主資本合計	91,745	96,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,203	1,668
為替換算調整勘定	6,935	9,852
退職給付に係る調整累計額	9	21
その他の包括利益累計額合計	9,128	11,542
非支配株主持分	1,333	1,423
純資産合計	102,207	109,809
負債純資産合計	166,693	172,406

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 166,941	1 172,042
売上原価	2 123,403	2 127,071
売上総利益	43,537	44,971
販売費及び一般管理費	3, 4 29,849	3, 4 30,751
営業利益	13,687	14,220
営業外収益		
受取利息	186	315
受取配当金	223	203
為替差益	6	364
保険収入	145	153
助成金収入	274	172
その他	363	328
営業外収益合計	1,199	1,539
営業外費用		
支払利息	264	249
手形売却損	80	82
その他	89	150
営業外費用合計	434	482
経常利益	14,452	15,276
特別利益		
有形固定資産売却益	5 8	5 41
投資有価証券売却益	977	1,232
投資不動産売却益	183	-
その他	1	13
特別利益合計	1,170	1,287
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	6 86	6 69
無形固定資産除却損	8	23
減損損失	242	-
その他	2	1
特別損失合計	340	94
税金等調整前当期純利益	15,282	16,469
法人税、住民税及び事業税	4,700	4,573
法人税等調整額	296	78
法人税等合計	4,403	4,495
当期純利益	10,879	11,974
非支配株主に帰属する当期純利益	287	149
親会社株主に帰属する当期純利益	10,591	11,824

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	10,879	11,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	286	534
為替換算調整勘定	3,303	3,046
退職給付に係る調整額	69	31
その他の包括利益合計	3,659	2,542
包括利益	14,538	14,517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,166	14,238
非支配株主に係る包括利益	372	278

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,207	5,729	57,911	460	84,387
当期変動額					
剰余金の配当			3,244		3,244
親会社株主に帰属する当期純利益			10,591		10,591
自己株式の取得				66	66
自己株式の処分		3		13	16
譲渡制限付株式報酬		6		54	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	7,347	1	7,358
当期末残高	21,207	5,739	65,258	459	91,745

	その他の包括利益累計額				株式引受権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,916	3,716	79	5,553	20	1,081	91,042
当期変動額							
剰余金の配当							3,244
親会社株主に帰属する当期純利益							10,591
自己株式の取得							66
自己株式の処分							16
譲渡制限付株式報酬							61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	286	3,218	69	3,574	20	251	3,806
当期変動額合計	286	3,218	69	3,574	20	251	11,164
当期末残高	2,203	6,935	9	9,128	-	1,333	102,207

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,207	5,739	65,258	459	91,745
当期変動額					
剰余金の配当			3,784		3,784
親会社株主に帰属する当期純利益			11,824		11,824
自己株式の取得				3,086	3,086
自己株式の処分		6		59	65
自己株式の消却		43	2,906	2,949	-
譲渡制限付株式報酬		24		54	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	5,134	23	5,098
当期末残高	21,207	5,726	70,392	482	96,843

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,203	6,935	9	9,128	1,333	102,207
当期変動額						
剰余金の配当						3,784
親会社株主に帰属する当期純利益						11,824
自己株式の取得						3,086
自己株式の処分						65
自己株式の消却						-
譲渡制限付株式報酬						79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	534	2,917	31	2,413	90	2,503
当期変動額合計	534	2,917	31	2,413	90	7,602
当期末残高	1,668	9,852	21	11,542	1,423	109,809

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,282	16,469
減価償却費	7,269	7,013
のれん償却額	114	113
為替差損益(は益)	135	367
貸倒引当金の増減額(は減少)	39	9
賞与引当金の増減額(は減少)	155	148
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	70	50
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	21
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	9	53
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	18
受取利息及び受取配当金	409	518
支払利息	264	249
有形固定資産除売却損益(は益)	78	27
投資有価証券売却損益(は益)	977	1,232
減損損失	242	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	174	192
棚卸資産の増減額(は増加)	2,697	969
その他の流動資産の増減額(は増加)	914	485
仕入債務の増減額(は減少)	592	118
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,691	891
その他	193	52
小計	19,714	22,910
利息及び配当金の受取額	405	511
利息の支払額	265	253
法人税等の支払額	3,846	4,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,007	18,559
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,347	9,409
有形固定資産の売却による収入	11	144
無形固定資産の取得による支出	539	647
投資有価証券の取得による支出	29	27
投資有価証券の売却による収入	1,629	1,946
定期預金の純増減額(は増加)	293	334
その他	161	176
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,407	7,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	144	389
長期借入れによる収入	1,905	395
長期借入金の返済による支出	2,141	1,642
社債の償還による支出	312	135
配当金の支払額	3,244	3,784
自己株式の売却による収入	13	65
自己株式の取得による支出	66	3,086
非支配株主への配当金の支払額	29	93
その他	1,457	1,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,189	9,907
現金及び現金同等物に係る換算差額	910	1,226
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,321	2,041
現金及び現金同等物の期首残高	24,076	28,398
現金及び現金同等物の期末残高	28,398	30,440

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社(35社)

KITZ Corp. of America、Metalúrgica Golden Art's Ltda.、KITZ Corp. of Europe、S.A.、Perrin GmbH、KITZ (Thailand) Ltd.、台湾北澤股份有限公司、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、開滋流体控制(上海)有限公司、KITZ Corp. of Asia Pacific Pte. Ltd.、KITZ Corp. of Korea、KITZ Corp. of Vietnam Co., Ltd.、KITZ Valve & Actuation India Private Limited.、東洋バルヴ(株)、(株)清水合金製作所、(株)キッツエスシーティー、(株)キッツマイクロフィルター、(株)キッツメタルワークス、(株)ホテル紅や 他14社

(注)1. KITZ Valve & Actuation India Private Limited.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 東洋バルヴ(株)については、2025年1月1日付で当社を存続会社、東洋バルヴ(株)を消滅会社とする吸収合併により消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(Unimech Group Berhad)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Micro Pneumatics Pvt.Ltd.及びKITZ Valve & Actuation India Private Limited.の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

但し、仕掛品の一部につき移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、一部の連結子会社は、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、事業年度の業績に基づき、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えて、それぞれの役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、取締役等に対する将来の当社株式の交付に備えるために、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主にバルブの製造・販売及び伸銅品の製造・販売を主な事業としております。これらの製品等の販売については、製品等を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、製品等の引き渡し時点で顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品等を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、国内販売については、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出版売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

販売した製品に係るメンテナンス業務や工事契約など、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し及び顧客へ支払われる販売手数料等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建借入金、借入金利息

ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。金利スワップ取引は、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、通貨スワップ取引は外貨建長期借入金の外国為替変動リスクをヘッジする目的で、いずれも実需に伴う取引に限定し実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（5年から10年）にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越（負の現金同等物）からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

2023年12月期からグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	242百万円
有形固定資産	49,932百万円
無形固定資産	1,964百万円
投資その他の資産（投資不動産）	190百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、損益管理を合理的に行える事業単位によって資産グルーピングを行っております。ただし、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。継続的な営業損失などの減損の兆候がある資産又は資産グループについて、収益性の低下や時価の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としています。

使用価値は、社内で承認された事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎として割引率により現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローには、過去の実績や将来予測等を反映しております。また、割引率は、加重平均資本コストを使用しております。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価等を基礎として、処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度における減損の兆候があった主な資産又は資産グループは以下の通りです。

(単位：百万円)

資産又は資産グループ	当連結会計年度末	減損損失
当社 投資その他の資産（投資不動産）	5	6
(株)清水合金製作所 有形固定資産	3,098	236
(株)清水合金製作所 無形固定資産	83	-
KITZ Corp. of Korea 有形固定資産	852	-
KITZ Corp. of Korea 無形固定資産	15	-

検討の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、(株)清水合金製作所の有形固定資産に係る減損損失は、今後の使用を見込めなくなった遊休資産について計上されており、当該回収可能価額は不動産鑑定評価等を基礎とした正味売却価額により測定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を追加で認識する可能性があります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

（固定資産の減損）

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	-	百万円
有形固定資産	54,427	百万円
無形固定資産	1,698	百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、損益管理を合理的に行える事業単位によって資産グルーピングを行っております。ただし、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。継続的な営業損失などの減損の兆候がある資産又は資産グループについて、収益性の低下や時価の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としています。

使用価値は、社内で承認された事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎として割引率により現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローには、過去の実績や将来予測等を反映しております。また、割引率は、加重平均資本コストを使用しております。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価等を基礎として、処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度における減損の兆候があった主な資産又は資産グループは以下の通りです。

（単位：百万円）

資産又は資産グループ	当連結会計年度末	減損損失
(株)清水合金製作所 有形固定資産	3,187	-
(株)清水合金製作所 無形固定資産	82	-
KITZ Corp. of Korea 有形固定資産	860	-
KITZ Corp. of Korea 無形固定資産	7	-

検討の結果、当連結会計年度において減損損失は計上しておりませんが、当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を追加で認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失に表示していた「その他」10百万円は、「無形固定資産除却損」8百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当社取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下「取締役等」という。)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度については、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。

なお、当社は2022年3月29日開催の第108回定時株主総会の決議により、本制度に替えて譲渡制限付株式報酬制度及び事後交付型業績連動型株式報酬制度を導入しており、今後本制度への追加拠出は行わないものとし、残存する当社株式等の交付が完了し次第、終了することといたします。

(1) 取引の概要

信託期間中、毎事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を充足する取締役等に対して、当該取締役等の退任時に、付与されたポイント数の一定割合に相当する当社株式が交付され、残りのポイント数に相当する数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末236百万円及び396,076株、当連結会計年度末177百万円及び297,046株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,724百万円	1,724百万円

3 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物	139百万円	122百万円
機械装置	0	0
土地	559	545

(2) 担保資産に係る債務

該当事項はありません。

4 偶発債務

受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形及び電子記録債権割引高	177百万円	197百万円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関休業日であるため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	134百万円	77百万円
電子記録債権	719	749

6 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	22百万円	191百万円

3 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売手数料	392百万円	923百万円
貸倒引当金繰入	-	9
荷造運搬費	2,482	2,450
給与手当	8,748	9,115
減価償却費	1,119	1,090
賞与引当金繰入	1,225	1,215
役員賞与引当金繰入	281	264
退職給付費用	516	529
役員退職慰労引当金繰入	41	40
株式報酬費用	67	90
支払手数料	1,929	2,139
研究開発費	2,610	3,079
その他	10,432	9,802
計	29,849	30,751

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	2,610百万円	3,079百万円

5 有形固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	7	14
工具、器具及び備品	0	2
土地	-	10
計	8	41

6 有形固定資産売却及び除却損の内訳は次の通りであります。

有形固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	2百万円
工具、器具及び備品	8	2
建設仮勘定	12	1
計	26	6

有形固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	38百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	13	46
工具、器具及び備品	7	3
建設仮勘定	0	3
計	60	63

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,366百万円	541百万円
組替調整額	977	1,232
税効果調整前	389	690
税効果額	102	155
その他有価証券評価差額金	286	534
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,303	3,046
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	101	52
組替調整額	2	7
税効果調整前	99	44
税効果額	30	13
退職給付に係る調整額	69	31
その他の包括利益合計	3,659	2,542

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	90,396	-	-	90,396
合計	90,396	-	-	90,396
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	697	77	92	681
合計	697	77	92	681

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加77千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の買付による増加76千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少92千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少70千株及び役員報酬BIP信託による当社株式の処分による減少22千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首418千株、当連結会計年度末396千株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日取締役会	普通株式	1,622	18	2022年12月31日	2023年3月13日
2023年8月7日取締役会	普通株式	1,622	18	2023年6月30日	2023年9月19日

- (注)1. 2023年2月22日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2023年8月7日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 取締役会	普通株式	2,072	利益剰余金	23	2023年12月31日	2024年3月11日

- (注)2024年2月27日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	90,396	-	2,830	87,565
合計	90,396	-	2,830	87,565
自己株式				
普通株式（注）2. 3. 4.	681	2,901	2,993	589
合計	681	2,901	2,993	589

- （注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,830千株は、自己株式の消却による減少2,830千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,901千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の買付による増加2,900千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,993千株は、自己株式の消却による減少2,830千株及び役員報酬BIP信託による当社株式の処分による減少99千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少63千株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首396千株、当連結会計年度末297千株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年2月27日取締役会	普通株式	2,072	23	2023年12月31日	2024年3月11日
2024年8月2日取締役会	普通株式	1,711	19	2024年6月30日	2024年9月18日

- （注）1. 2024年2月27日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
2. 2024年8月2日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月27日取締役会	普通株式	2,356	利益剰余金	27	2024年12月31日	2025年3月12日

- （注）2025年2月27日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	29,002百万円	30,729百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	604	289
現金及び現金同等物	28,398	30,440

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として情報関連機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	368	336
1年超	1,260	924
合計	1,628	1,260

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は流動性が高くリスクの低い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、状況により先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、状況により先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の一部については、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引のほか、伸銅品事業における原材料価格の変動リスクについては、リスク回避を目的とした商品先物取引を利用してしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や担保取得及び取引信用保険等による債権保全に積極的に取り組み、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての長期借入金について、為替の変動リスクに対して社内管理規程に従い先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁責任者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社が運営するキャッシュ・マネジメント・システムによりグループの資金の効率化を図るとともに、当社の各部署・グループ会社の報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持するなど流動性リスクを管理しております。

さらに、当社は、短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で短期借入金に関する特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結し、資金調達に係る流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産（契約資産を除く）」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*2) (百万円)	時価 (*2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
関連会社株式	1,724	2,051	326
その他有価証券	4,950	4,950	-
(2) 社債	(30,405)	(30,218)	186
(3) 長期借入金	(5,110)	(5,130)	(19)
(4) デリバティブ取引(*3)	(19)	(19)	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	214

(*2) 負債に計上しているものについては、()で示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*2) (百万円)	時価 (*2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
関連会社株式	1,724	1,984	259
その他有価証券	3,576	3,576	-
(2) 社債	(30,270)	(29,853)	416
(3) 長期借入金	(3,863)	(3,646)	217
(4) デリバティブ取引(*3)	1	1	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	211

(*2) 負債に計上しているものについては、()で示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内(百万円)
(1) 預金	28,943
(2) 受取手形	1,460
(3) 売掛金	20,427
(4) 電子記録債権	11,833
(5) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	62,665

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内(百万円)
(1) 預金	30,682
(2) 受取手形	1,291
(3) 売掛金	20,756
(4) 電子記録債権	12,869
(5) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	65,600

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	135	10,135	135	10,000	-	10,000
長期借入金	1,623	1,143	992	787	424	140
合計	1,758	11,278	1,127	10,787	424	10,140

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,135	135	10,000	-	-	10,000
長期借入金	1,299	1,048	843	480	191	-
合計	11,434	1,183	10,843	480	191	10,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,950	-	-	4,950
資産計	4,950	-	-	4,950
デリバティブ取引				
通貨関連	-	19	-	19
負債計	-	19	-	19

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,576	-	-	3,576
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	3,576	1	-	3,578

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	2,051	-	-	2,051
資産計	2,051	-	-	2,051
社債	-	30,218	-	30,218
長期借入金	-	5,130	-	5,130
負債計	-	35,348	-	35,348

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	1,984	-	-	1,984
資産計	1,984	-	-	1,984
社債	-	29,853	-	29,853
長期借入金	-	3,646	-	3,646
負債計	-	33,499	-	33,499

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、通貨スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいているため、その時価をレベル2の時価に分類しています。また、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,943	1,877	3,066
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,943	1,877	3,066
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	7	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	7	0
合計		4,950	1,884	3,065

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 214百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,576	1,201	2,375
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,576	1,201	2,375
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		3,576	1,201	2,375

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 211百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,629	977	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,629	977	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,946	1,232	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,946	1,232	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、その他有価証券で市場価格のない株式等以外の減損処理にあたっては、当該期末日の時価が取得原価の70%以下の銘柄についてその適用対象としております。但し、当該期末日の時価が取得原価の70%以下、50%超の銘柄については、当該期末日より前1年間の各日の時価が概ね1年間を通じて取得原価の70%以下である銘柄等についてその回復可能性を検討し、減損処理の適否を判定することとしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引(注)				
	売建				
	米ドル	584	-	8	8
	ユーロ	66	-	8	8
	合計	651	-	0	0
	買建				
	米ドル	1,238	-	5	5
	日本円	132	-	0	0
	合計	1,370	-	5	5
	通貨スワップ取引				
支払ユーロ・ 受取日本円	247	185	34	34	
支払米ドル・ 受取日本円	208	-	9	9	
合計	456	185	25	25	

(注) 外貨建債権債務の期末残高に対応するヘッジ目的の為替予約取引であり、評価差額を損益としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	143	85	(注) 1

(注) 1. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 当連結会計年度においては、予定取引(外貨建債権債務)に対する為替予約取引はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引(注)				
	売建				
	米ドル	614	-	3	3
	合計	614	-	3	3
	買建				
	米ドル	1,522	-	55	55
	中国元	203	-	8	8
	日本円	139	-	4	4
	合計	1,864	-	59	59
	通貨スワップ取引				
支払ユーロ・ 受取日本円	185	123	42	42	
支払米ドル・ 受取日本円	202	-	18	18	
合計	388	123	61	61	

(注) 外貨建債権債務の期末残高に対応するヘッジ目的の為替予約取引であり、評価差額を損益としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	85	28	(注) 1

(注) 1. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 当連結会計年度においては、予定取引（外貨建債権債務）に対する為替予約取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の確定拠出年金制度及び前払退職金制度と、確定給付型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,922百万円	5,960百万円
勤務費用	325	329
利息費用	25	24
数理計算上の差異の発生額	17	8
退職給付の支払額	477	455
簡便法で計算した退職給付費用	81	51
その他	65	31
退職給付債務の期末残高	5,960	5,932

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	5,371百万円	5,406百万円
期待運用収益	59	59
数理計算上の差異の発生額	119	43
事業主からの拠出額	261	234
退職給付の支払額	431	384
その他	26	21
年金資産の期末残高	5,406	5,339

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,391百万円	5,314百万円
年金資産	5,406	5,339
	14	25
非積立型制度の退職給付債務	568	617
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	553	592
退職給付に係る負債	799	845
退職給付に係る資産	245	252
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	553	592

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	325百万円	329百万円
利息費用	25	24
期待運用収益	59	59
数理計算上の差異の費用処理額	2	7
簡便法で計算した退職給付費用	81	51
その他	125	133
確定給付制度に係る退職給付費用	496	470

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	99百万円	44百万円
合計	99	44

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	13百万円	30百万円
合計	13	30

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
一般勘定	29.5%	29.9%
債券	20.6	24.7
株式	22.3	18.8
その他	27.6	26.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
割引率	0.57%	0.57%
長期期待運用収益率	1.20%	1.20%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度785百万円、当連結会計年度864百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(取締役の報酬等として株式を交付する取引のうち、事前交付型の譲渡制限付株式報酬)

1. 事前交付型の費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	44	67

2. 事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)3名 当社の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)11名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 64,297株
付与日	2022年4月27日
譲渡制限期間	2022年4月27日(払込期日)から当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失するまでの間
解除条件	2022年4月27日(払込期日)から2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(なお、対象者が取締役を兼務しない執行役員の場合は、2022年1月1日から2022年12月31日までの間とする。以下「本役務提供期間」という)、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位であることを条件として、本譲渡制限期間満了時(ただし、2023年4月1日よりも前の日である場合には2023年4月1日を経過した時点。以下同じ)において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により上記地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022年4月(なお、対象者が取締役を兼務しない執行役員の場合は、2022年1月)から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

	2023年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)3名 当社の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)11名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 48,556株
付与日	2023年4月27日
譲渡制限期間	2023年4月27日(払込期日)から当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失するまでの間
解除条件	2023年4月27日(払込期日)から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(なお、対象者が取締役を兼務しない執行役員の場合は、2023年1月1日から2023年12月31日までの間とする。以下「本役務提供期間」という)、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位であることを条件として、本譲渡制限期間満了時(ただし、2024年4月1日よりも前の日である場合には2024年4月1日を経過した時点。以下同じ)において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により上記地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2023年4月(なお、対象者が取締役を兼務しない執行役員の場合は、2023年1月)から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(執行役を兼務する取締役を除く)9名 当社の執行役5名 当社の執行理事7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 50,147株
付与日	2024年4月25日
譲渡制限期間	2024年4月25日(払込期日)から当社の取締役、執行役又は執行理事のいずれの地位も喪失するまでの間
解除条件	2024年4月25日(払込期日)から2025年4月1日が到来した時点までの間(以下「本役務提供等期間」といい、このうち本払込期日から2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(執行役及び執行理事の場合は、本払込期日から2024年12月31日までの間)を役務提供期間とする)、継続して当社の取締役、執行役又は執行理事の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が本役務提供等期間において、死亡、任期満了その他当社の報酬委員会(執行理事については執行役会)が正当と認める理由により上記地位を喪失した場合には、当該喪失の日の直後の時点において、本払込期日を含む月から当該喪失の日を含む月までの月数を12(執行役又は執行理事の場合は9)で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす)に、本割当株式数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

株式数

当連結会計年度（2024年12月期）において譲渡制限未解除株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年事前交付型	2023年事前交付型
前連結会計年度末（株）	61,132	48,556
付与（株）	-	-
没収（株）	-	-
譲渡制限解除（株）	15,825	11,950
未解除残（株）	45,307	36,606

	2024年事前交付型
前連結会計年度末（株）	-
付与（株）	50,147
没収（株）	-
譲渡制限解除（株）	-
未解除残（株）	50,147

単価情報

	2022年事前交付型	2023年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	694	919

	2024年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	1,351

3. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(取締役の報酬等として株式を交付する取引のうち、事後交付型の譲渡制限付株式報酬)

1. 事後交付型の費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	23	22

2. 事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型の内容

	2022年事後交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)3名 当社の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)11名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 21,616株
付与日	2023年4月27日
譲渡制限期間	2023年4月27日(払込期日)から当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失するまでの間
解除条件	本譲渡制限期間継続して当社の取締役又は執行役員の地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時(ただし、2024年4月1日より前の日である場合には2024年4月1日を経過した時点。以下同じ)において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

	2023年事後交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役及び執行役を兼務する取締役を除く)2名 当社の執行役4名 当社の執行理事3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 13,002株
付与日	2024年4月25日
譲渡制限期間	2024年4月25日(払込期日)から当社の取締役、執行役又は執行理事のいずれの地位も喪失するまでの間
解除条件	譲渡制限期間継続して当社の取締役、執行役又は執行理事の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時(ただし、2025年4月1日より前の日である場合は、死亡、任期満了その他当社の報酬委員会(執行理事については執行役会)が正当と認める理由により本地位を喪失した場合を除き、2025年4月1日)において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

	2024年事後交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役及び執行役を兼務する取締役を除く)2名 当社の執行役5名 当社の執行理事7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 21,092株
付与日	2025年4月24日
譲渡制限期間	2025年4月24日(払込期日)から当社の取締役、執行役又は執行理事のいずれの地位も喪失するまでの間
解除条件	譲渡制限期間継続して当社の取締役、執行役又は執行理事の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時(ただし、当該満了時が2025年度における当社の半期報告書の提出日より前の日である場合は、死亡、任期満了その他当社の報酬委員会(執行理事については執行役会)が正当と認める理由により本地位を喪失した場合を除き、当該半期報告書の提出日の翌日)において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

株式数

当連結会計年度（2024年12月期）において譲渡制限未解除株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

	2022年事後交付型	2023年事後交付型
前連結会計年度末（株）	21,616	-
付与（株）	-	13,002
没収（株）	-	-
譲渡制限解除（株）	4,541	-
未解除残（株）	17,075	13,002

	2024年事後交付型
前連結会計年度末（株）	-
付与（株）	21,092
没収（株）	-
譲渡制限解除（株）	-
未解除残（株）	21,092

単価情報

	2022年事後交付型	2023年事後交付型
付与日における公正な評価単価（円）	919	1,351

	2024年事後交付型
付与日における公正な評価単価（円）	1,351

3. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

2024年事後交付型に係る期末日における譲渡制限未解除数は、2024年12月期の業績等に基づき見積もった株式報酬見積額を付与日における公正な評価単価で除して算出しており、実際の権利確定株式数とは異なる可能性があります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	547百万円	592百万円
賞与引当金	773	822
未払事業税	172	148
退職給付に係る負債	295	314
投資有価証券評価損	135	72
減損損失	1,081	1,073
その他	2,350	2,244
繰延税金資産小計	5,357	5,268
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	469	473
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,064	1,869
評価性引当額小計	2,533	2,343
繰延税金資産合計	2,823	2,924
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	861	705
評価差額に係る繰延税金負債	845	842
その他	370	377
繰延税金負債合計	2,077	1,925
繰延税金資産の純額	746	999

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	3	-	203	340	547
評価性引当額	-	-	3	-	203	262	469
繰延税金資産	-	-	-	-	-	77	(2) 77

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金547百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産77百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	200	29	361	592
評価性引当額	-	-	-	200	29	243	473
繰延税金資産	-	-	-	-	-	118	(2) 118

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金592百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産118百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	会計適用後の法人税等の	1.6
税額控除	負担率との間の差異が法	3.1
住民税均等割等	定実効税率の100分の5	0.4
評価性引当額の増加(減少)	以下であるため注記を省	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	略しております。	0.5
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

当社及び当社グループは主に、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等が規定する建築物の解体時におけるアスベストの除去費用や事業所などの不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、対象資産それぞれの使用見込期間を見積り、割引率は主に1.159%～3.470%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	500百万円	646百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	135	213
時の経過による調整額	7	10
見積りの変更による増減額	-	14
資産除去債務の履行による減少額	0	41
その他増減額(は減少)	4	8
期末残高	646	852

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、一部の連結子会社の本社移転の決定に伴い、移転前の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務について、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りを変更しております。この見積りの変更による増加額14百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	パルプ事業	伸銅品事業	計		
日本	80,241	27,362	107,604	2,423	110,027
米州	18,089	-	18,089	-	18,089
欧州	4,638	-	4,638	-	4,638
中国	12,244	744	12,989	-	12,989
アセアン	11,401	295	11,697	-	11,697
インド	2,266	21	2,287	-	2,287
その他	7,134	1	7,136	-	7,136
顧客との契約から生じる収益	136,016	28,425	164,441	2,423	166,864
その他の収益(注)2	-	-	-	76	76
外部顧客への売上高	136,016	28,425	164,441	2,499	166,941

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル及びレストラン事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	パルプ事業	伸銅品事業	計		
日本	80,448	28,887	109,336	2,625	111,961
米州	18,758	-	18,758	-	18,758
欧州	4,900	-	4,900	-	4,900
中国	13,574	362	13,936	-	13,936
アセアン	12,393	588	12,982	-	12,982
インド	2,063	-	2,063	-	2,063
その他	7,416	0	7,416	-	7,416
顧客との契約から生じる収益	139,556	29,838	169,395	2,625	172,020
その他の収益(注)2	-	-	-	22	22
外部顧客への売上高	139,556	29,838	169,395	2,647	172,042

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル及びレストラン事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	32,890	33,719
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	1,460	1,291
売掛金	20,426	20,756
電子記録債権	11,833	12,869
合計	33,719	34,918
契約資産（期首残高）	646	560
契約資産（期末残高）	560	367
契約負債（期首残高）	815	1,351
契約負債（期末残高）	1,351	1,299

契約資産及び顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上の「電子記録債権」及び「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。契約資産は、主としてバルブのメンテナンス契約や工事契約など、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

また、契約負債は、連結貸借対照表上の流動負債の「その他」に含まれています。契約負債は、契約の履行に先立ち受領した対価であり、主にバルブの販売などにおいて支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、履行義務が充足されるにつれて収益に振り替えられます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、815百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,185百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、バルブ事業、伸銅品事業、ホテル及びレストラン事業等を営んでおります。

従って、当社グループは、製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「バルブ事業」「伸銅品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「バルブ事業」は、青銅バルブ、鉄鋼バルブ、その他バルブ関連製品、濾過関連製品及びその付属品の製造販売を行っております。「伸銅品事業」は、伸銅品及び伸銅加工品の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	バルブ 事業	伸銅品 事業	その他 (注)1	調整額 (注)2、4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	136,016	28,425	2,499	-	166,941
セグメント間の内部売上高又は振替高	221	2,026	94	2,343	-
計	136,238	30,451	2,594	2,343	166,941
セグメント利益	17,626	512	105	4,556	13,687
セグメント資産(注)4	-	-	-	166,693	166,693
その他の項目					
減価償却費	5,935	970	80	281	7,267
のれんの償却費	114	-	-	-	114

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	バルブ 事業	伸銅品 事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	139,556	29,838	2,647	-	172,042
セグメント間の内部売上高又は振替高	246	2,447	85	2,779	-
計	139,802	32,286	2,732	2,779	172,042
セグメント利益	17,419	886	146	4,232	14,220
セグメント資産(注) 4	-	-	-	172,406	172,406
その他の項目					
減価償却費	5,754	995	73	189	7,013
のれんの償却費	113	-	-	-	113

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル及びレストラン事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	78	51
全社費用	4,478	4,180
合計	4,556	4,232

減価償却費

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	281	189
合計	281	189

全社費用は、主に当社の本社の人財部、総務部、経理財務センター及び経営企画部等の発生費用で、本社ビルの管理費用を含んでおります。

- セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- セグメント資産は、各会社（親会社及び連結子会社）を管理区分としているため、合計額のみを記載しております。
- セグメント負債の金額は当社の取締役会において定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米・南米	アジア・中東	その他	合計
110,103	18,089	33,804	4,943	166,941

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他アジア	その他	合計
36,159	3,890	6,166	3,716	49,932

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・南米	アジア・中東	その他	合計
111,983	18,758	35,996	5,302	172,042

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
36,341	14,170	3,914	54,427

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	パルプ事業	伸銅品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	242	242

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	パルプ事業	伸銅品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	114	-	-	-	114
当期末残高	231	-	-	-	231

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	パルプ事業	伸銅品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	113	-	-	-	113
当期末残高	99	-	-	-	99

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	堀田 康之	-	-	当社代表取締役会長	直接 0.2	当社代表取締役会長	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	12	-	-
役員	河野 誠	-	-	当社代表取締役社長、社長執行役員	直接 0.1	当社代表取締役社長、社長執行役員	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	13	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価額は、2023年3月28日（本自己株式処分の取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	堀田 康之	-	-	当社取締役会長	直接 0.2	当社取締役会長	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	17	-	-
役員	河野 誠	-	-	当社取締役、代表執行役社長	直接 0.1	当社取締役、代表執行役社長	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	16	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価額は、2024年3月27日（本自己株式処分の取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,124.39円	1,246.16円
1株当たり当期純利益	118.07円	132.64円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
(1株当たり当期純利益)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,591	11,824
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,591	11,824
普通株式の期中平均株式数 (株)	89,696,278	89,143,621

3. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 396,076株、当連結会計年度 297,046株)
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(前連結会計年度 404,142株、当連結会計年度 332,513株)

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

当社は、2024年8月20日開催の執行役会において、当社の完全子会社である東洋バルヴ株式会社を吸収合併することを決議し、2025年1月1日付で吸収合併しております。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 東洋バルヴ株式会社

事業の内容 パルプ及びその他の流体制御機器並びにその他付属品の製造・販売

(2) 企業結合日

2025年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、東洋バルヴ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社キッツ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く市場環境の変化に対応するため、営業体制の再構築によるマーケティング強化や社内業務の効率化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資金の借入)

当社は、2025年1月14日付の執行役会において、社債償還資金を目的として資金の借入を行うことを決議し、以下の通り資金の借入を実行しております。

(1)	借入先	株式会社三井住友銀行
(2)	借入金額	5,775百万円
(3)	借入金利	固定金利
(4)	契約締結日	2025年1月21日及び2025年2月6日
(5)	借入実行日	2025年2月28日
(6)	借入期間	7年
(7)	返済方法	2025年5月末を初回返済日とし、以降3ヶ月毎の各末日に分割返済
(8)	担保等の有無	無

(1)	借入先	株式会社みずほ銀行
(2)	借入金額	4,225百万円
(3)	借入金利	固定金利
(4)	契約締結日	2025年1月22日及び2025年2月10日
(5)	借入実行日	2025年2月28日
(6)	借入期間	7年
(7)	返済方法	2025年5月末を初回返済日とし、以降3ヶ月毎の各末日に分割返済
(8)	担保等の有無	無

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(年%)	担保	償還期限 (年月日)
株式会社キッツ	第33回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.9.27	270 (90)	180 (90)	0.535	なし	2026.9.25
株式会社キッツ	第34回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.9.28	135 (45)	90 (45)	0.310	なし	2026.9.28
株式会社キッツ	第4回無担保公募債	2018.3.8	10,000	10,000 (10,000)	0.290	なし	2025.3.7
株式会社キッツ	第5回無担保公募債	2020.9.17	10,000	10,000	0.480	なし	2030.9.17
株式会社キッツ	第6回無担保公募債 (サステナビリティ・リンク ク・ボンド)	2022.9.14	10,000	10,000	0.450	なし	2027.9.14
合計	-	-	30,405 (135)	30,270 (10,135)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内償還予定の額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,135	135	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,046	645	4.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,623	1,299	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	685	503	5.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,487	2,564	0.7	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	694	806	5.1	2026年～2029年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,537	5,819	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,048	843	480	191
リース債務	383	189	98	62

2. 平均利率については、期末の利率及び残高より算定しております。

3. 当社は、短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で短期借入金に関する特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

特定融資枠契約の総額	12,900百万円
借入実行残高	-
差引未実行残高	12,900百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	83,797	172,042
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	7,661	16,469
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	5,420	11,824
1株当たり中間(当期)純利益(円)	60.41	132.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,337	13,990
受取手形	3,262	3,292
電子記録債権	3,746	3,781
売掛金	10,103	10,214
契約資産	491	316
商品及び製品	4,317	3,794
仕掛品	2,814	2,881
原材料及び貯蔵品	1,979	2,057
短期貸付金	7,915	3,910
その他	1,005	1,037
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	1,49,686	1,46,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,169	4,176
構築物	473	438
機械及び装置	3,414	3,845
工具、器具及び備品	4,893	4,856
土地	3,315	3,315
建設仮勘定	537	737
その他	308	288
有形固定資産合計	17,113	17,658
無形固定資産	1,205	923
投資その他の資産		
投資有価証券	4,842	3,635
関係会社株式	32,174	40,303
長期貸付金	3,782	2,562
繰延税金資産	519	617
その他	1,782	1,767
投資その他の資産合計	43,102	48,885
固定資産合計	1,61,421	1,67,467
資産合計	111,108	113,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,595	7,206
1年内償還予定の社債	135	10,135
短期借入金	5,237	7,860
1年内返済予定の長期借入金	859	555
未払法人税等	795	1,019
賞与引当金	1,378	1,505
役員賞与引当金	96	70
その他	2,803	2,636
流動負債合計	1 17,900	1 30,989
固定負債		
社債	30,270	20,135
長期借入金	1,668	1,113
役員株式給付引当金	184	125
その他	1,468	1,418
固定負債合計	1 33,591	1 22,791
負債合計	51,492	53,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,207	21,207
資本剰余金		
資本準備金	5,715	5,715
その他資本剰余金	12	-
資本剰余金合計	5,727	5,715
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,990	31,927
利益剰余金合計	30,990	31,927
自己株式	459	482
株主資本合計	57,466	58,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,150	1,628
評価・換算差額等合計	2,150	1,628
純資産合計	59,616	59,996
負債純資産合計	111,108	113,777

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 72,169	1 72,591
売上原価	1 54,951	1 54,639
売上総利益	17,217	17,952
販売費及び一般管理費	1, 2 14,506	1, 2 14,710
営業利益	2,711	3,241
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,545	4,727
保険収入	105	132
為替差益	19	82
その他	224	181
営業外収益合計	1 4,895	1 5,123
営業外費用		
支払利息	280	326
手形売却損	40	45
その他	34	33
営業外費用合計	1 354	1 406
経常利益	7,251	7,958
特別利益		
有形固定資産売却益	3 0	3 1
投資有価証券売却益	977	1,164
その他	0	1
特別利益合計	979	1,168
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	4 35	4 23
無形固定資産除却損	-	16
減損損失	6	-
その他	2	0
特別損失合計	43	40
税引前当期純利益	8,187	9,085
法人税、住民税及び事業税	1,359	1,407
法人税等調整額	130	50
法人税等合計	1,229	1,457
当期純利益	6,957	7,628

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	21,207	5,715	2	27,276	460	53,741
当期変動額						
剰余金の配当				3,244		3,244
当期純利益				6,957		6,957
自己株式の取得					66	66
自己株式の処分			3		13	16
譲渡制限付株式報酬			6		54	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	10	3,713	1	3,725
当期末残高	21,207	5,715	12	30,990	459	57,466

	評価・換算差額等		株式引受権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,884	1,884	20	55,645
当期変動額				
剰余金の配当				3,244
当期純利益				6,957
自己株式の取得				66
自己株式の処分				16
譲渡制限付株式報酬				61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	265	20	245
当期変動額合計	265	265	20	3,970
当期末残高	2,150	2,150	-	59,616

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	21,207	5,715	12	30,990	459	57,466
当期変動額						
剰余金の配当				3,784		3,784
当期純利益				7,628		7,628
自己株式の取得					3,086	3,086
自己株式の処分			6		59	65
自己株式の消却			43	2,906	2,949	-
譲渡制限付株式報酬			24		54	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	12	937	23	901
当期末残高	21,207	5,715	-	31,927	482	58,367

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,150	2,150	59,616
当期変動額			
剰余金の配当			3,784
当期純利益			7,628
自己株式の取得			3,086
自己株式の処分			65
自己株式の消却			-
譲渡制限付株式報酬			79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	521	521	521
当期変動額合計	521	521	379
当期末残高	1,628	1,628	59,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他

「その他」に含まれる「鑄造用砂」については、減耗分の補充に要した額を費用として計上する方法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、事業年度の業績に基づき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5)役員株式給付引当金

取締役等に対する将来の当社株式の交付に備えるために、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、パルプの製造・販売を主な事業としております。

これらの製品等の販売については、製品等を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、製品等の引き渡し時点で顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品等を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、国内販売については、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

販売した製品に係るメンテナンス業務や工事契約など、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し及び顧客へ支払われる販売手数料等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建貸付金、外貨建借入金、貸付金利息、借入金利息

(3)ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。金利スワップ取引は、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、通貨スワップ取引は外貨建長期貸付金及び外貨建長期借入金の外国為替変動リスクをヘッジする目的で、いずれも実需に伴う取引に限定し実施しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(2)グループ通算制度の適用

2023年12月期からグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

前事業年度(2023年12月31日)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損	- 百万円
関係会社株式	32,174百万円(うち、KITZ Corp. of Korea 1,390百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の評価については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、実質価額まで減額し、評価損を認識します。

当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりませんが、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通り、当社の子会社であるKITZ Corp. of Koreaの固定資産について減損の兆候があることから、当該子会社の財政状態が悪化した場合は、翌事業年度において当該子会社株式に係る関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

当事業年度(2024年12月31日)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損	- 百万円
関係会社株式	40,303百万円(うち、KITZ Corp. of Korea 1,390百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の評価については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、実質価額まで減額し、評価損を認識します。

当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりませんが、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通り、当社の子会社であるKITZ Corp. of Koreaの固定資産について減損の兆候があることから、当該子会社の財政状態が悪化した場合は、翌事業年度において当該子会社株式に係る関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	11,744百万円	8,283百万円
長期金銭債権	3,782	2,562
短期金銭債務	9,440	12,758
長期金銭債務	4	5

2 偶発債務

保証債務

下記の関係会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)
(株)ホテル紅や	5百万円	(株)ホテル紅や	1百万円
(株)キッツエスシーティ	100	(株)キッツエスシーティ	100
(株)キッツエンジニアリング サービス	-	(株)キッツエンジニアリング サービス	100
Micro Pneumatics Pvt.Ltd.	1	Micro Pneumatics Pvt.Ltd.	-
KITZ Corp. of Korea	924	KITZ Corp. of Korea	570
KITZ Hong Kong Company Limited	-	KITZ Hong Kong Company Limited	61
計	1,031	計	832

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	41百万円	37百万円
電子記録債権	366	287

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	22,602百万円	21,888百万円
仕入高	25,022	23,454
販売費及び一般管理費	165	114
営業取引以外の取引高	4,463	4,716

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売手数料	105百万円	80百万円
荷造運搬費	1,034	1,075
広告宣伝費	195	280
役員報酬	213	289
役員賞与引当金繰入	96	70
株式報酬費用	67	90
給与手当	3,909	3,876
賞与引当金繰入	652	657
退職給付費用	315	308
賃借料	408	503
減価償却費	423	292
研究開発費	1,703	2,101
支払手数料	1,215	1,366
その他	4,163	3,718
計	14,506	14,710

3 有形固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	0百万円	1百万円
土地	-	0
その他	-	0
計	0	1

4 有形固定資産売却及び除却損の内容は次の通りであります。
有形固定資産売却損

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建設仮勘定	0百万円	- 百万円
計	0	-

有形固定資産除却損

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	24百万円	6百万円
機械及び装置	6	13
工具、器具及び備品	2	1
建設仮勘定	0	3
計	34	23

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,724	2,051	326
合計	1,724	2,051	326

当事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,724	1,984	259
合計	1,724	1,984	259

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	30,450	38,578

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	415百万円	453百万円
退職給付引当金	64	67
関係会社株式評価損	1,884	1,884
投資有価証券評価損	133	72
減損損失	477	477
棚卸資産評価損	243	233
その他	893	805
繰延税金資産 小計	4,109	3,991
評価性引当額	2,680	2,612
繰延税金資産 合計	1,429	1,379
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	833	685
その他	76	76
繰延税金負債 合計	909	761
繰延税金資産の純額	519	617

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.1	13.9
税額控除	1.8	1.6
住民税均等割等	0.4	0.4
評価性引当額の増加(減少)	0.1	0.8
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.0	16.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年8月20日開催の執行役員会において、当社の完全子会社である東洋バルヴ株式会社を吸収合併することを決議し、2025年1月1日付で吸収合併しております。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益1,453百万円を特別利益に計上する予定であります。

(資金の借入)

当社は、2025年1月14日付の執行役員会において、社債償還資金を目的として資金の借入を行うことを決議し、資金の借入を実行しております。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,169	311	2	301	4,176	8,537
	構築物	473	15	-	50	438	1,388
	機械及び装置	3,414	1,293	5	857	3,845	20,668
	工具、器具及び備品	4,893	486	1	523	4,856	7,291
	土地	3,315	-	0	-	3,315	-
	建設仮勘定	537	2,434	2,234	-	737	-
	その他	308	44	0	64	288	212
	計	17,113	4,585	2,243	1,797	17,658	38,098
無形固定資産		1,205	627	249	659	923	11,745

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	2	2	2
賞与引当金	1,378	1,505	1,378	1,505
役員賞与引当金	96	70	96	70
役員株式給付引当金	207	28	82	153

(注) 役員株式給付引当金のうち流動負債に該当するものは、流動負債の「その他」に含めて計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り及び売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (https://www.kitz.co.jp)
株主に対する特典	<p>1. 権利確定日 12月31日</p> <p>対象者 保有株式数 100株以上</p> <p>(1)「株主様ご優待案内」冊子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル紅や宿泊優待券、BIZ&SPA KISEKINOYU (ホテル紅や別館) 優待券 ・家庭用浄水器・各種交換カートリッジの割引販売 ・北澤美術館招待券 <p>対象者 保有株式数 1,000株以上</p> <p>(1)「株主様ご優待案内」冊子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル紅や宿泊優待券、BIZ&SPA KISEKINOYU (ホテル紅や別館) 優待券 ・家庭用浄水器・各種交換カートリッジの割引販売 ・北澤美術館招待券 <p>(2)オリジナルクオカード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有株式数 1,000株以上 1,000円券1枚 ・同上 2,000株以上 2,000円券1枚 ・同上 3,000株以上 3,000円券1枚 <p>(3)次の優待品より1点選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北澤美術館ガラス工芸カレンダー(大判サイズ) ・北澤美術館日本画カレンダー(大判サイズ) ・北澤美術館日本画カレンダー(卓上サイズ) ・北澤美術館への寄付 1,300円 ・日本赤十字への寄付 1,300円 <p>○長期保有株主優待</p> <p>12月31日時点で、5年以上かつ1,000株以上ご保有された株主様はさらにもう1点、合計2点選択</p> <p>2. 権利確定日 6月30日</p> <p>対象者 保有株式数 1,000株以上の新規株主様</p> <p>北澤美術館ガラス工芸カレンダー(大判サイズ)1部</p> <p>12月31日の基準日に異なる株主番号で、1,000株以上保有されていた株主様は除きます。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第110期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年3月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第111期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第111期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月9日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2024年3月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年3月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2024年8月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（特定子会社の異動及び吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月2日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月4日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2024年9月27日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2024年8月9日関東財務局長に提出
事業年度（第110期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (9) 臨時報告書の訂正報告書
2024年4月4日関東財務局長に提出
2024年3月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

株式会社キッツ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッツの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッツ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

KITZ Corp. of Koreaにおける固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、韓国において工業用パタフライバルブの製造販売を営む連結子会社であるKITZ Corp. of Koreaの有形固定資産860百万円及び無形固定資産7百万円について、過年度における継続した営業損失の計上及び厳しい競争環境が継続していることから減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に会社が利用する外部の不動産鑑定士の評価に基づき算定している。</p> <p>不動産鑑定評価額の算定に用いられた評価手法及び主要な査定項目については専門性を伴うため複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、KITZ Corp. of Koreaの資産グループに係る減損の検討に当たり、主に以下の実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について、当監査法人のネットワーク・ファームを利用して、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 不動産鑑定評価額の検討において、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部専門家への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法及びそれに基づく算定結果について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キッツの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キッツが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社キッツ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッツの2024年1月1日から2024年12月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッツの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式 (KITZ Corp. of Korea) の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末における貸借対照表に関係会社株式40,303百万円を計上しており、このうち、会社の100%子会社であるKITZ Corp. of Korea株式1,390百万円が計上されている。</p> <p>KITZ Corp. of Korea株式会社について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は減損処理を行う必要があるが、会社は、当事業年度末におけるKITZ Corp. of Koreaに対する投資の実質価額が著しく低下していないため、評価損を計上していない。</p> <p>KITZ Corp. of Koreaの主な資産は、有形固定資産860百万円及び無形固定資産7百万円であるが、過年度における継続した営業損失の計上及び厳しい競争環境が継続していることから減損の兆候が継続しており、固定資産の減損損失が計上された場合、当該会社の実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>したがって、KITZ Corp. of Korea株式の評価は、実質価額の測定に当たり、所有する固定資産の減損に関する判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、KITZ Corp. of Korea株式の評価を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KITZ Corp. of Koreaの財務諸表を入手し、その信頼性を評価した。なお、当該財務諸表の信頼性の評価にあたっては、特に固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「KITZ Corp. of Koreaにおける固定資産の減損」に記載した手続を実施した。 ・ KITZ Corp. of Koreaの株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。